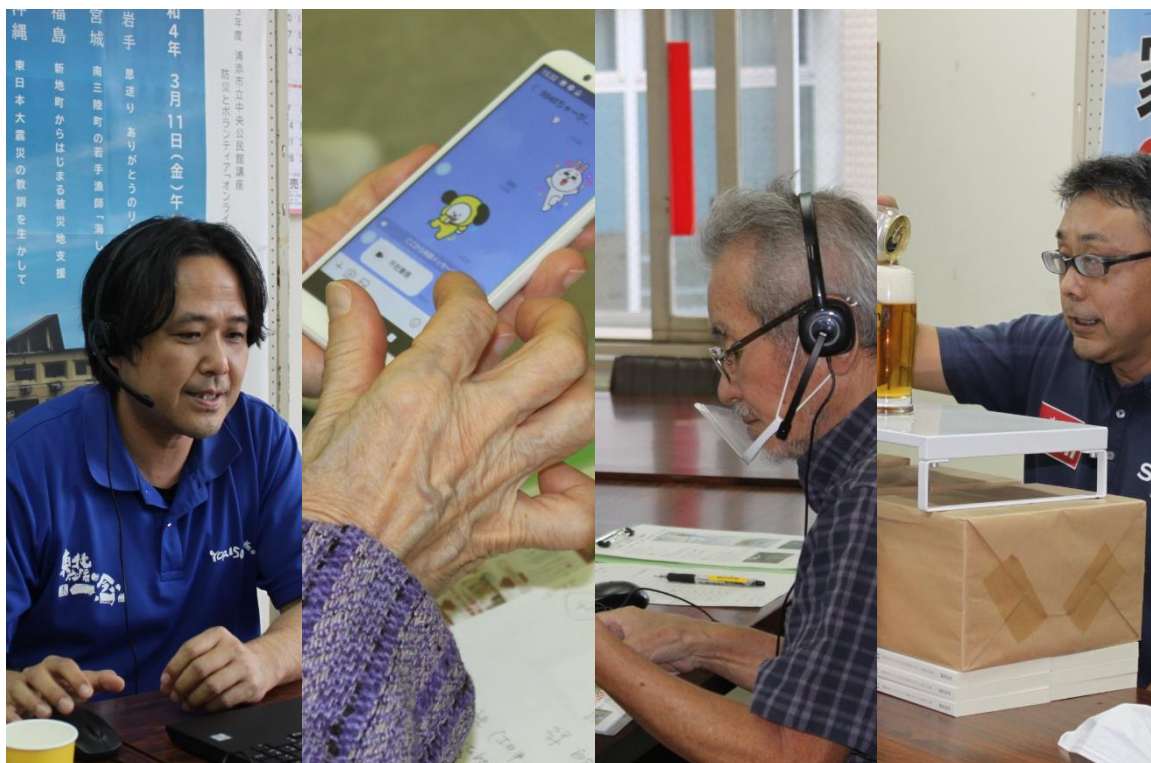


浦添市立中央公民館

令和4年度 館報



浦添市教育委員会 社会教育推進課

令和3年度 浦添市立中央公民館講座チラシ

初心者のための
Zoom 講座

5/17(日)
スタート!!
(全4回)

コロナ禍でも自宅で講座が受けられる。Zoomについて一緒に学びませんか?
Zoomの使い方をマスターして、実際に講座に参加して受講者の交流を図ります。

講師: 幸喜 橋乃 氏 (合同会社 Happy Joy)
持ち物: 筆記用具、飲み物

申込: 電話、窓口、メール、FAX、QR コード
※託児、手話通訳希望の方は7/22までに要申込
※コロナ感染防止対策を講じて開催予定。状況によってはオンライン(zoom)での開催へ変更。
変更・中止の場合は市 HP に掲載します。

申込先: 879-5503 FAX: 879-5530 回: kominkan@city.urasono.jp (土日祝日除く AM9時~PM5時)

初めての
手話

を覚えよう! 前編

7/15(土) 20:27 6/3 10 無休本館 午後7時~9時
場所: 浦添市立中央公民館 3階 ホール
定員: 10名(先着順、市立中央公民館)
講師: 幸喜 橋乃 氏 (合同会社 Happy Joy)
持ち物: 筆記用具、飲み物

申込: 電話、窓口、メール、FAX、QR コード
※託児、手話通訳希望の方は7/22までに要申込
※コロナ感染防止対策を講じて開催予定。状況によってはオンライン(zoom)での開催へ変更。
変更・中止の場合は市 HP に掲載します。

申込先: 879-5503 FAX: 879-5530 回: kominkan@city.urasono.jp (土日祝日除く AM9時~PM5時)

あなたはできていますか?
「怒り」との上手なつきあい方 講座

日時: 7/29(木) 午後7時~9時
場所: 浦添市立中央公民館 3階 ホール
費用: 無料 定員: 15名
講師: 幸喜 橋乃 氏 (合同会社 Happy Joy)
持ち物: 筆記用具、飲み物

申込: 電話、窓口、メール、FAX、QR コード
※託児、手話通訳希望の方は7/22までに要申込
※コロナ感染防止対策を講じて開催予定。状況によってはオンライン(zoom)での開催へ変更。
変更・中止の場合は市 HP に掲載します。

申込先: 879-5503 FAX: 879-5530 回: kominkan@city.urasono.jp (土日祝日除く AM9時~PM5時)

安波茶種川
親子湧き水観察会

日時: 7/17(日) 10:00~12:00
場所: 浦添市立中央公民館 3階 ホール
定員: 10名(先着順、市立中央公民館)
講師: 幸喜 橋乃 氏 (合同会社 Happy Joy)
持ち物: 筆記用具、飲み物

申込: 電話、窓口、メール、FAX、QR コード
※託児、手話通訳希望の方は7/22までに要申込
※コロナ感染防止対策を講じて開催予定。状況によってはオンライン(zoom)での開催へ変更。
変更・中止の場合は市 HP に掲載します。

申込先: 879-5503 FAX: 879-5530 回: kominkan@city.urasono.jp (土日祝日除く AM9時~PM5時)

海の環境について学ぼう

7.31 sat 9:00~11:00
「うらもえの海の環境を語る」
講師: 幸喜 橋乃 氏 (合同会社 Happy Joy)
持ち物: 筆記用具、飲み物

8.1 sun 10:00~12:00
「環境と自然について学ぶ」
講師: 幸喜 橋乃 氏 (合同会社 Happy Joy)
持ち物: 筆記用具、飲み物

7.28 sat 9:00~11:00
「環境と自然について学ぶ」
講師: 幸喜 橋乃 氏 (合同会社 Happy Joy)
持ち物: 筆記用具、飲み物

申込: 電話、窓口、メール、FAX、QR コード
※託児、手話通訳希望の方は7/22までに要申込
※コロナ感染防止対策を講じて開催予定。状況によってはオンライン(zoom)での開催へ変更。
変更・中止の場合は市 HP に掲載します。

申込先: 879-5503 FAX: 879-5530 回: kominkan@city.urasono.jp (土日祝日除く AM9時~PM5時)

フリースクール
何じらほい?

日時: 7/29(木) 午後7時~9時
場所: 浦添市立中央公民館 3階 ホール
費用: 無料 定員: 15名
講師: 幸喜 橋乃 氏 (合同会社 Happy Joy)
持ち物: 筆記用具、飲み物

申込: 電話、窓口、メール、FAX、QR コード
※託児、手話通訳希望の方は7/22までに要申込
※コロナ感染防止対策を講じて開催予定。状況によってはオンライン(zoom)での開催へ変更。
変更・中止の場合は市 HP に掲載します。

申込先: 879-5503 FAX: 879-5530 回: kominkan@city.urasono.jp (土日祝日除く AM9時~PM5時)

浦添市立中央公民館 Zoom講座
家飲みでSDGs

日時: 11/12(金) 19:30~21:00
場所: 浦添市立中央公民館 3階 ホール
費用: 無料 定員: 15名
講師: 幸喜 橋乃 氏 (合同会社 Happy Joy)
持ち物: 筆記用具、飲み物

申込: 電話、窓口、メール、FAX、QR コード
※託児、手話通訳希望の方は7/22までに要申込
※コロナ感染防止対策を講じて開催予定。状況によってはオンライン(zoom)での開催へ変更。
変更・中止の場合は市 HP に掲載します。

申込先: 879-5503 FAX: 879-5530 回: kominkan@city.urasono.jp (土日祝日除く AM9時~PM5時)

ZOOMで大そうじ!
~キッチンから生中継~

日時: 12/12(日) オンライン講座
午前9時~11時

講師: 幸喜 橋乃 氏 (合同会社 Happy Joy)
持ち物: 筆記用具、飲み物

申込: 電話、窓口、メール、FAX、QR コード
※託児、手話通訳希望の方は7/22までに要申込
※コロナ感染防止対策を講じて開催予定。状況によってはオンライン(zoom)での開催へ変更。
変更・中止の場合は市 HP に掲載します。

申込先: 879-5503 FAX: 879-5530 回: kominkan@city.urasono.jp (土日祝日除く AM9時~PM5時)

シニアのためのスマホ講座
LINE(ライン) 編

1月12日、19日、26日(水)
午後14時~16時 全3回

講師: 幸喜 橋乃 氏 (合同会社 Happy Joy)
持ち物: 筆記用具、飲み物

申込: 電話、窓口、メール、FAX、QR コード
※託児、手話通訳希望の方は7/22までに要申込
※コロナ感染防止対策を講じて開催予定。状況によってはオンライン(zoom)での開催へ変更。
変更・中止の場合は市 HP に掲載します。

申込先: 879-5503 FAX: 879-5530 回: kominkan@city.urasono.jp (土日祝日除く AM9時~PM5時)

アマミク(神)が築いた聖域
伊祖グスク散策

2月6日(日) 午前10時~正午

講師: 幸喜 橋乃 氏 (合同会社 Happy Joy)
持ち物: 筆記用具、飲み物

申込: 電話、窓口、メール、FAX、QR コード
※託児、手話通訳希望の方は7/22までに要申込
※コロナ感染防止対策を講じて開催予定。状況によってはオンライン(zoom)での開催へ変更。
変更・中止の場合は市 HP に掲載します。

申込先: 879-5503 FAX: 879-5530 回: kominkan@city.urasono.jp (土日祝日除く AM9時~PM5時)

冬の星空観察会

日時: 2月26日(土) 午後7時から9時
場所: 浦添市立中央公民館 3階 ホール
費用: 無料 定員: 15名
講師: 幸喜 橋乃 氏 (合同会社 Happy Joy)
持ち物: 筆記用具、飲み物

申込: 電話、窓口、メール、FAX、QR コード
※託児、手話通訳希望の方は7/22までに要申込
※コロナ感染防止対策を講じて開催予定。状況によってはオンライン(zoom)での開催へ変更。
変更・中止の場合は市 HP に掲載します。

申込先: 879-5503 FAX: 879-5530 回: kominkan@city.urasono.jp (土日祝日除く AM9時~PM5時)

Color があなたを後押しするカラ-♪

日時: 4.2月11日(祝) 午前10時~正午

講師: 幸喜 橋乃 氏 (合同会社 Happy Joy)
持ち物: 筆記用具、飲み物

申込: 電話、窓口、メール、FAX、QR コード
※託児、手話通訳希望の方は7/22までに要申込
※コロナ感染防止対策を講じて開催予定。状況によってはオンライン(zoom)での開催へ変更。
変更・中止の場合は市 HP に掲載します。

申込先: 879-5503 FAX: 879-5530 回: kominkan@city.urasono.jp (土日祝日除く AM9時~PM5時)

3.11

東日本大震災から11年 防災とボランティア

日時: 3月11日(金) 午後2時~4時
場所: 浦添市立中央公民館 3階 ホール
費用: 無料 定員: 15名
講師: 幸喜 橋乃 氏 (合同会社 Happy Joy)
持ち物: 筆記用具、飲み物

申込: 電話、窓口、メール、FAX、QR コード
※託児、手話通訳希望の方は7/22までに要申込
※コロナ感染防止対策を講じて開催予定。状況によってはオンライン(zoom)での開催へ変更。
変更・中止の場合は市 HP に掲載します。

申込先: 879-5503 FAX: 879-5530 回: kominkan@city.urasono.jp (土日祝日除く AM9時~PM5時)

発刊のあいさつ

浦添市立中央公民館

館長 長濱 京子

令和3年度の事業報告及び令和4年度の事業について、令和4年度版館報の発刊にあたりご挨拶申し上げます。

浦添市立中央公民館本館は昭和54年、分館は平成17年に市民が「集い・学び・つながる」場として開館し、長きにわたり社会教育の核としての役割を担い、広く市民の活動場所として事業を展開しています。施設の老朽化という課題はありますが、市民の学びの拠点として日々進化発展し続ける公民館でありたいと願っております。子どもから大人までの学びの成果発表の場として昭和62年からスタートした公民館まつりは、新型コロナウイルス感染症拡散防止のため令和2・3年度は中止となりました。まつり運営の要となっておりました利用者団体協議会が昨年度解散しましたので、今回どのような形で成果発表の場が提供できるか調査研究していきたいと思います。平成27年、戦後70年の節目の年から始まった平和講座として、学校教育と社会教育の学社連携・融合事業の出前講座『平和キャラバン』を提供し、児童生徒の平和を考える機会としました。また、令和3年度の公民館講座(全22回)は「超初心者のための Zoom 講座」「シニアのためのスマホ講座」、「手話講座」、「オンラインでつながる 3・11」等で参加者累計952人でした。市内41の自治公民館では、公民館が助成する自治公民館講座を活用して地域課題や市民の学習ニーズに応える学びの提供を展開しています。令和3年度も多くの自治公民館が工夫を凝らした講座を開き、累計105人の参加がありました。これからも、自治公民館講座の充実に向けて、自治公民館と連携を深めてまいります。

本年度は、いまだ収束の見えないコロナ禍の下でも、市民の学びの輪を広げるために、講座運営はオンラインと対面での同時開催などを工夫し、社会教育の充実を目指す所存でございます。また、昨年度編集した平和学習のためのデジタル紙芝居(戦争体験者の聞き取りにより仕上げた紙芝居に、朗読の会や地域の子もたちの音声を入力した作品)を学校や地域に提供し活用推進を図っていきます。さらに、本年度は日本復帰50年で、多くの市民の皆様は、この50年間にいろいろな形で乗り越えてきことかと思えます。そこで、本内容の講座を開き、あらためていろいろな年代層の方々が復帰を語るきっかけにし、地域を知り未来を切り開く一歩になればと考えます。

人生 100 年時代、一人一人がいきいきと生きるためには、夢や希望、生きがいが必要とされ、人と人が関わり合い学び続けることだといわれます。本市の社会教育のめざす方向の一つとして「だれもが生きがいを感じて、学習できるよう、学習内容及び推進体制の充実」とあります。本書が多くの皆様の学びの一助として活用いただければ幸いです。

目 次

I. 浦添市立中央公民館の概要

1 運営の基本方針と令和4年度重点目標	1
2 令和4年度 公民館運営事業	2
3 公民館の利用について	4
4 施設の概要(本館・分館)	6

II. 中央公民館講座

1 令和4年度 中央公民館講座予定一覧	15
2 令和3年度 中央公民館講座実績	16
3 デジタル紙芝居制作(令和3年度)	34
4 令和4年度 自治公民館講座のてびき	35

III. 浦添市立公民館だより「いきいき」

第310号(令和3年 4月発行)	43
第311号(令和3年11月発行)	47
第312号(令和4年 3月発行)	51

IV. 浦添市立中央公民館利用者(団体・サークル)への支援

1 浦添市立中央公民館における社会教育関係団体について	55
2 浦添市立中央公民館における社会教育関係団体登録要綱	57
3 浦添市立中央公民館・分館のサークル活動に関する基準	59
4 令和4年浦添市立中央公民館「社会教育関係団体」一覧表	60

V. 公民館審議会・協議会関係

1 浦添市立中央公民館運営審議会	65
2 浦添市自治公民館連絡協議会	67
3 那覇地区公民館連絡協議会	73
4 沖縄県公民館連絡協議会	78
5 公民館研究大会及び機関誌に関するワーキングチーム	81
6 那覇地区社会教育指導員連絡協議会	91
7 沖縄県社会教育指導員連絡協議会	96

VI. 公民館のあゆみ

1 浦添市立中央公民館のあゆみ	103
2 中央公民館 歴代館長	112
3 浦添市立中央公民館利用者団体協議会 歴代会長	113
4 公民館まつり	114
5 子どもフェスタ(分館子どもフェスタ)	116
6 公民館関係表彰	117

Ⅶ. 各種統計

1 中央公民館利用状況(本館・分館)	121
2 中央公民館予算の推移	124
3 公民館講座アンケート分析(令和3年度)	126

Ⅷ. 資料

令和4年度 社会教育推進課組織図・公民館係事務分掌	129
社会教育法「第5章 公民館」	132
浦添市立公民館の設置及び管理に関する条例	135
浦添市立公民館の設置及び管理に関する条例施行規則	139

I . 浦添市立中央公民館の概要

- 
- 1 運営の基本方針と令和4年度重点目標
 - 2 令和4年度 公民館運営事業
 - 3 公民館の利用について
 - 4 施設の概要(本館・分館)

I -1 運営の基本方針と令和4年度重点目標

多様な価値観に対応した社会教育の場を提供しているよう、市民の社会教育活動の拠点施設としての運営の基本方針と重点目標を下記の通りとする。

運営の基本方針

- (1) 公民館は、市民一人ひとりや地域に開かれた社会教育施設としての機能が発揮できるよう「集い・学び・つながる公民館」をキーワードに、その活動の場と機会を提供する。
- (2) 時代に沿った生活・地域課題と市民のニーズを分析把握し、学習及び地域活動の拠点としてその役割と機能を高め、効果的な学習支援を目指す。
- (3) 公民館施設・設備等の環境を整備し、公民館利用の促進を図る。
- (4) 公民館の将来像を見据え、中央公民館と分館の機能を統合し、社会教育活動の拠点施設として職員体制の強化を図り更なる市民サービスの向上を目指す。

令和 4 年度重点目標

- (1) 講座の在り方を工夫し、各種講座の充実を図る。
 - ・ 30代～50代が参加できる講座の工夫
 - ・ 地域、郷土の理解を広める講座の工夫
 - ・ 平和教育(誰かに伝える平和教育)講座の工夫
 - ・ 「シニアをデジタルの世界へ」講座の工夫
- (2) 自治公民館講座の実施に向けた支援に努め、自治公民館との連携を深める。
 - ・ 公民館広報誌「いきいき」で実施講座を紹介
 - ・ 自治公民館へ出向いて講座等の支援
- (3) 社会教育関係団体(公民館定期利用団体)の社会貢献を推進する。また、成果発表等の場としての公民館まつりの在り方を工夫する。
 - ・ 公民館定期利用団体の社会貢献活動支援
 - ・ 公民館まつり実行委員会等の立ち上げを支援し with コロナ禍の公民館まつりについて検討

I-2 令和4年度 公民館運営事業

(1) 公民館講座

地域・現代的ニーズ(必要課題)と市民のニーズ(要求課題)を捉えた講座を企画し、学習の機会を提供する。また、浦添市学力向上推進としての学社連携・教育協働の視点で小中学校への出前講座「平和キャラバン」の充実を図る。

— 平和教育の為に「平和キャラバン」 —

平和の語りべ(戦争体験者・継承者)と学校を繋ぎ、慰霊の日や浦添市慰霊祭等に向けての平和教育を行う戦争体験デジタル紙芝居※を平和キャラバンに活用する。

※浦添の戦争体験談をもとにした現存の紙芝居をデータ化し、公民館朗読サークルや朗読講座受講者等が音声収録に参加し制作された中央公民館オリジナルの紙芝居4作品(令和3年度制作)

(2) 自治公民館講座開設支援

自治公民館が主体となった講座の開設を支援し、学習活動を通じた自治公民館活動の活性化及び地域連帯意識の向上を図る。※市内全自治公民館対象

(3) 定期利用団体(公民館サークル)及び社会教育関係団体の活動支援

各団体の施設利用をはじめ、学習相談やボランティア活動等について支援を行う。

(4) 公民館まつり

公民館サークル、社会教育関係団体、各種講座で学んだ市民の学習活動の成果を発表する機会を設け、浦添市の社会教育の広がりとし充実を目指す。

(5) 浦添市自治公民館長連絡協議会への補助金交付

自治公民館相互の情報交換をはじめ、自治公民館の運営や地域住民の学習支援において新しい視点を学ぶため各種研修会への参加を促す等、自治公民館長としての資質向上を図る。

(6) 浦添市立中央公民館運営審議会 浦添市立公民館の設置及び管理に関する条例 17 条

館長の諮問機関として、識見を有する学校教育・社会教育・家庭教育等の関係者や学識経験者等 10 名で構成。公民館の運営や各種事業について、幅広い意見を聴取する。

(7) 公民館報(年報)の発行

運営方針、沿革、施設概要、施設案内、事業(講座)報告等、公民館活動を記録する。

(8) 公民館だより『いきいき』の発行

各種講座の様子や、公民館サークルの紹介、利用者の声を紹介し、公民館を身近な学習施設として親しんでもらう。

(9) 公民館講座関係図書の提供

浦添市立図書館と連携し、公民館講座関係図書の情報を提供する。

(10) その他

市の広報誌やホームページ、館内掲示板、マスコミ等を活用し、公民館講座をはじめとする各種事業の紹介及び公民館サークルや自治公民館の社会教育活動の紹介を行う。

I-3 公民館の利用について

浦添市立中央公民館 | 浦添市安波茶1丁目1番2号 TEL 098-879-5503
浦添市立中央公民館分館 | 浦添市牧港3丁目40番6号 TEL 098-879-6640

開館時間 午前9時～午後9時

※ 窓口対応 | 土日・祝祭日を除く平日午前8時30分～午後5時まで

※ 年末年始(12月28～1月3日)休館、その他保守点検等による制限有り

(1) 利用手続きに関して

- ① 利用希望者は、公民館窓口にて、所定の様式により申請
- ② 申請後、券売機にて使用料を納付後、許可書を発行
- ③ 利用受付期間は次のとおり

【公民館登録団体(サークル・社会教育関係団体)】

利用しようとする日の属する月の二カ月前から、申請可能。

【一般利用者】

市内 | 利用しようとする日の属する月の前月の1日から、申請可能。

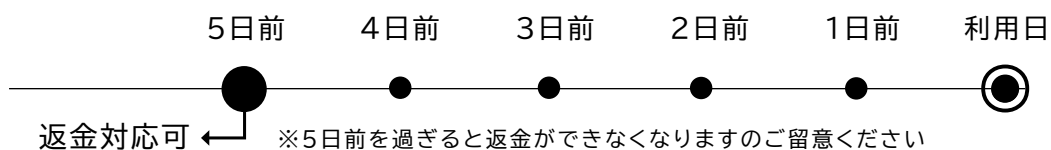
市外 | 利用しようとする日の属する月の前月の11日から、申請可能。

※ 市内利用者の区分について

市内在住・在学・在勤者が半数を超える場合及び市内の事業者が利用する場合

(2) キャンセル(返金)について

利用日の5日前までに、「利用許可変更(取消)申請書」の提出が必要



(3) 施設利用の不許可事項について ※社会教育法「第五章 公民館」第23条より

- ・ もっぱら営利を目的として事業を行い、特定の営利事務に公民館の名称を利用させその他営利事業を援助すること。
- ・ 特定の政党の利害に関する事業を行い、又は公私の選挙に関し、特定の候補者を支持すること。
- ・ 特定の宗教を支持し、又は特定の教派、宗教若しくは教団を支持してはならない。

(4) 施設利用料金について

館 名	区 分	使用料(円)	
		室 料	冷房料
中央公民館 (本館)	ホール(舞台を含む。)	1,600	500
	第1研修室	500	200
	第2研修室	250	100
	第3研修室	150	-
	視聴覚室	450	150
	パソコン室	300	100
	料理実習室	550	200
	和室	300	100
	幼児室	200	100
分館	ホール	1,350	450
	第1研修室	300	100
	第2研修室	400	150
	第3研修室	400	150
	工作室	200	-

備 考

1. 使用料は、1時間当たりとします。
2. 1時間未満の利用の場合は、1時間とします。
3. 5月から10月までは冷房料を加算します。(11月から4月の間は任意)
4. 市外利用者は、室料が3割増しとなります。
5. 利用日の5日前までに取消申請をしなければ、利用料金の返金はできません。

I-4 浦添市立中央公民館・分館施設の概要

(1) 浦添市立中央公民館(本館)

所在地 | 浦添市安波茶一丁目1番2号
 098-879-5503(公民館直通)
 098-876-1305(課直通)
 FAX 098-879-5530

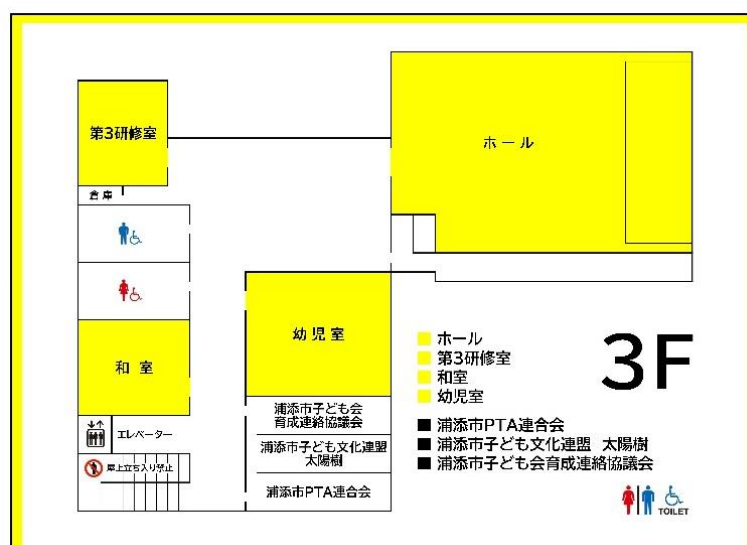
敷地面積 | 5,580.44㎡ ※水道庁舎敷地も含む
 建床面積 | 1,503.86㎡ ※1階老人福祉センターは除く

開館 | 昭和54年4月(昭和53年12月条例制定)

収容人数 | 430人

施設 | 2F(第1研修室、第2研修室、視聴覚室、パソコン室、料理実習室)
 3F(ホール、第3研修室、和室、幼児室)

利用時間 | 午前9時～午後9時 ※年末年始は休館



(2) 浦添市立中央公民館(分館)

所在地 | 浦添市牧港三丁目40番6号
098-879-6640(兼 FAX)

敷地面積 | 2,395.01㎡

建床面積 | 1,632.22㎡

開館 | 平成17年10月供用開始
(同年9月条例制定)

旧浦添商工会議所(昭和57年3月竣工)

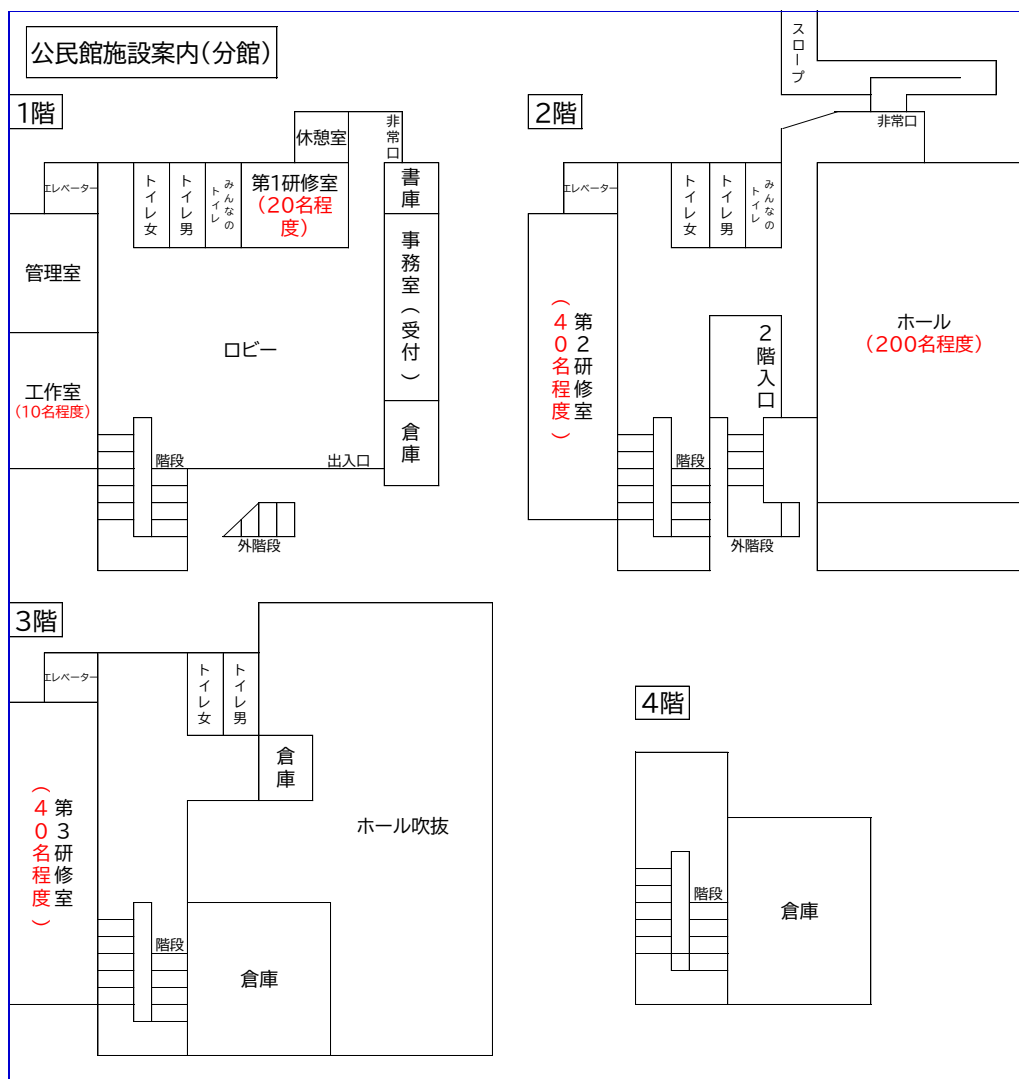
収容人数 | 310人

施設 | 1F(第1研修室、工作室)

2F(ホール、第2研修室)

3F(第3研修室)

利用時間 | 午前9時～午後9時 ※年末年始は休館



(3) 中央公民館(本館) 各施設案内

2F 社会教育推進課 事務室		2F ロビー	
			
社会教育協働係 公民館係 窓口時間 午前8時30分～午後5時 ※土日祝休み		放課後子ども教室コーディネーター事務室	
2F 第1研修室		2F 第2研修室	
			
部屋の大きさ	約100㎡	部屋の大きさ	約60㎡
定 員	50名(コロナ制限25名)	定 員	20名(コロナ制限15名)
備 考	円台(マイク)有	備 考	椅子15脚・テーブル6台
使用料 1時間あたり	室 料 500円 冷房料 200円	使用料 1時間あたり	室 料 250円 冷房料 100円

2F 料理実習室		2F 視聴覚室	
			
部屋の大きさ	約105㎡	部屋の大きさ	約75㎡
定 員	30名(コロナ制限25名)	定 員	30名(コロナ制限18名)
備 考	コンロ・冷蔵庫ほか	備 考	段差あり・土足禁止
使用料 1時間あたり	室 料 550円 冷房料 200円	使用料 1時間あたり	室 料 450円 冷房料 150円

2F パソコン室	
	
部屋の大きさ	約50㎡
定 員	20名(コロナ制限12名)
備 考	Wi-Fi 有・PC 持ち込み
使用料 1時間あたり	室 料 300円 冷房料 100円

3F ホール		3F 第3研修室	
			
部屋の大きさ	約330㎡	部屋の大きさ	約30㎡
定 員	200名(コロナ制限82名)	利用可能人数	10名(コロナ制限7名)
備 考	舞台(間口10.8m×奥行4.5m) ※緞帳なし スクリーン(縦2.4m×横6.4m) グランドピアノ1台	備 考	椅子10脚・テーブル4台
使用料 1時間あたり	室 料 1,000円 冷房料 500円	使用料 1時間あたり	室 料 150円 冷房設備なし

3F 和室		3F 幼児室	
			
部屋の大きさ	約50㎡	部屋の大きさ	約35㎡
定 員	20名(コロナ制限12名)	定 員	15名(コロナ制限8名)
備 考	段差あり・茶道具一式あり	備 考	段差あり・土足禁止
使用料 1時間あたり	室 料 300円 冷房料 100円	使用料 1時間あたり	室 料 200円 冷房料 100円

(4) 中央公民館(分館) 各施設案内

1F 分館事務室	1F ロビー				
					
公民館係 窓口時間 午前8時30分～午後5時 ※土日祝休み					
1F 第1研修室	1F 工作室				
					
<table border="1"> <tr> <td>部屋の大きさ</td><td>約64㎡</td></tr> </table>	部屋の大きさ	約64㎡	<table border="1"> <tr> <td>部屋の大きさ</td><td>約70㎡</td></tr> </table>	部屋の大きさ	約70㎡
部屋の大きさ	約64㎡				
部屋の大きさ	約70㎡				
<table border="1"> <tr> <td>定員</td><td>20名(コロナ制限16名)</td></tr> </table>	定員	20名(コロナ制限16名)	<table border="1"> <tr> <td>定員</td><td>10名(コロナ制限10名)</td></tr> </table>	定員	10名(コロナ制限10名)
定員	20名(コロナ制限16名)				
定員	10名(コロナ制限10名)				
<table border="1"> <tr> <td>備考</td><td>椅子16脚 テーブル14台</td></tr> </table>	備考	椅子16脚 テーブル14台	<table border="1"> <tr> <td>備考</td><td>—</td></tr> </table>	備考	—
備考	椅子16脚 テーブル14台				
備考	—				
<table border="1"> <tr> <td>使用料 1時間あたり</td><td>室料 300円 冷房料 100円</td></tr> </table>	使用料 1時間あたり	室料 300円 冷房料 100円	<table border="1"> <tr> <td>使用料 1時間あたり</td><td>室料 200円 冷房設備なし</td></tr> </table>	使用料 1時間あたり	室料 200円 冷房設備なし
使用料 1時間あたり	室料 300円 冷房料 100円				
使用料 1時間あたり	室料 200円 冷房設備なし				

2F ホール		2F 第2研修室	
			
部屋の大きさ	約220㎡	部屋の大きさ	約102㎡
定 員	200名(コロナ制限55名)	定 員	40名(コロナ制限18名)
備 考	椅子250脚 テーブル35台 グランドピアノ1台	備 考	椅子40脚 テーブル20台
使用料 1時間あたり	室 料 1,350円 冷房料 450円	使用料 1時間あたり	室 料 400円 冷房料 150円

3F 第3研修室	
	
部屋の大きさ	約102㎡
定 員	40名(コロナ制限18名)
備 考	椅子40脚 テーブル20台 アップライトピアノ1台
使用料 1時間あたり	室 料 400円 冷房料 150円

(5) 本館建設費

① 敷地面積 5,580.40㎡（水道庁舎敷地も含む）
 用地買い上げ 昭和51年10月31日
 価 格 247,429,467 円

② 工 期 昭和51年度 建築設計
 昭和52年度 躯体工事
 昭和53年度 内装工事

③ 工 事 費

(千円)

		設 計	躯体工事	内装工事	合 計
老人福祉 センター	国庫補助	1,570	16,449	42,873	60,895
	(起債)	0	27,200	22,800	50,000
	市負担	876	31,372	37,608	69,856
	総事業費	2,446	47,821	80,481	130,748
中央公民館	国庫補助	4,345	45,496	117,320	167,161
	(起債)	0	21,100	0	21,100
	市負担	289	45,872	648	46,809
	総事業費	4,634	91,368	117,968	213,970

④ 建設財源 民生安定施設整備事業(防衛省)
 年金積立金還元融資(起債)

⑤ 建面積

	場 所	面積(㎡)
老人福祉センター	地 下	158.000
	1 階	800.912
	計	958.912
中央公民館	2 階	767.312
	3 階	736.549
	塔 屋	46.300
	計	1550.161
合 計(延面積)		2509.073

(6) 分館建設費

① 敷地面積 2,395.01 m²

② 建床面積 1,632.22 m²

③ 施設 平成17年10月より分館として供用開始（同年9月条例制定）
（昭和57年3月竣工 旧浦添商工会議所）

事業名	実施年度	事業費(円)	補助額(千円)	補助金名
普天間飛行場周辺浦添 商工業研修等施設整備 助成補助事業	昭和55年度 昭和56年度	285,507,000	175,600	特定防衛施設周辺 整備交付金
分館1F 事務室増築 (工事設計管理委託料)	平成2年度	667,000	補助なし	
分館1F 事務室増築 (工事設計管理委託料)	平成3年度	433,000		
分館1F 事務室増築工事	平成3年度	8,100,000		
分館昇降機設置工事实 施地設計	平成18年度	1,597,050	1,500	特定防衛施設周辺 整備交付金
分館昇降機設置工事		27,296,850	25,689	
分館昇降機設置工事監 理委託		813,750		
分館改修工事(工作室・ 倉庫増築、ロビー改修) 設計委託料	平成22年度	499,800	51,751	地域活性化交付金 (きめ細やかな交 付金)活用事業
分館改修工事(工作室・ 倉庫増築、ロビー改修) 設計委託料		6,930,000		
合 計		331,844,450	254,540	

Ⅱ. 中央公民館講座

- 
- 1 令和4年度 中央公民館講座予定一覧
 - 2 令和3年度 中央公民館講座実績
 - 3 デジタル紙芝居制作(令和3年度)
 - 4 令和4年度 自治公民館講座のてびき

Ⅱ-1 令和4年度 中央公民館講座予定一覧

令和4年8月1日現在

	分 野	実施時期	講 座	内 容	対象者
1	地域・郷土 市民意識 社会連帯意識	5月14日 5月22日	「日本復帰50周年講座」(全2回)	第1弾 過去の新聞から復帰前後の記事を調べて、市内各地の当時の様子を知る 第2弾 屋富祖育ちの講師から復帰前後の話を聞き日本復帰への関心を高める	青少年 成人
2	社会的課題 シニア	5月26日 6月2日 6月9日	シニアのスマホ講座① 「3G回線ガラケー、さようなら。こんにちは、スマホ！」(全3回)	ガラケーをスマホに切り換えただけ、切り替え予定の人向け。操作の基礎知識と、LINEの基本操作を学ぶ	成人
3	学社連携・融合	6月3日 ～22日	「平和キャラバン」 市内小学校(8校)にて実施 ※3～5月希望校募集	浦添の戦争体験デジタル紙芝居の上演ほか、戦争体験者・継承者の講話等	青少年
4	趣味・教養	6月26日	「面接対策はこれで決まり」	アドラー心理学と指紋プロファイリングを通し、短所を長所に変換するワークや、自分自身を客観的に見つめる	青少年
5	趣味・教養 青少年教育	7～8月	「浦添八景ってなあに？水彩画にチャレンジ」(全2回) 「スーパー中学生が魅力を伝授！～あなたの知らない“けんこま”の世界～」	夏休み講座	青少年 成人 親子
6	地域・郷土 人材育成	10～11月	30代～50代向け講座		成人
7	趣味・教養 人材育成	10～12月	公民館まつり 成果発表に向けた講座	12月※展示のみ開催予定	青少年 成人 親子
8	地域・郷土	12～1月	地域・郷土関係講座		青少年 成人 親子
9	人材育成 社会的課題	1月	ドリーム講座	著名人を招いての特別講演会	青少年 成人 親子
10	社会的課題 シニア	12月～2月	シニア向けスマホ講座②		成人

※ 対象者区分 ①親子 ②青少年(小学生～高校生)
③成人(大学・専門学生～50代) ④シニア(60代以上)

※ 講座内容や開催時期等に変更になる場合あり

Ⅱ-2 令和3年度中央公民館講座実績

No.	分野	講座名	講座の趣旨	対象	回	参加人数		
						大人	こども	計
1	F	超初心者のためのZoom講座 ※オンライン実施	コロナ禍の中、学びをとめないために、Zoomを使ってオンラインでの講座に参加できるスキルを学ぶ。	市内	4回	35	0	35
2	A・F	平和キャラバン	貴重な戦争体験を次世代へ継承するために出前講座を行い、命の尊さ、平和の大切さについて考える	宮城小	1回	0	667	667
3	A	親子湧き水観察会 ※オンライン実施	地域の湧き水を散策し、湧き水に関する自然、環境、防災について親子で学ぶ。	市内 小学生 保護者	1回	6	7	13
4	F	「怒り」との上手なつきあい方 ※オンライン実施	部活動やクラブ活動が盛んな沖縄、そして家庭の中で、指導者や大人、親が感情的に怒りを爆発させて子どもたちを「支配」し、傷ましい事件に繋がらないよう「怒り」との向き合い方を学び、子どもたちが笑って過ごせるような社会を先導していく人材を育成する。	市内	1回	10	0	10
5	A	海の環境について学ぶ ※オンライン実施	世界共通の問題である「海洋ゴミ」が自分たちの生活に大きく関わっていることを知り、その解決方法を考える。	市内 小学3年～6年生 保護者	2回	18	24	42
6	D	フリースクールって何じゃらほい？ ※オンライン実施	社会はめまぐるしく変わっていく中、教育に対する考え方も少しずつ多様性を帯びてきた昨今。「フリースクール」という言葉を聞くようになったが、実際どういうことをしているのかを知り、多様な学びがあることを理解するきっかけとする。	市内	1回	16	0	16
7	A	家飲みでSDGs ※オンライン実施	地元酒造会社が取り組むSDGsの中から「作る責任 使う責任」に焦点をあて、コロナ禍で話題となっている家飲みを通して、消費者と企業が共に考える。	市内 成人	1回	21	0	21
8	D	Zoomで大そうじ！～キッチンから生中継～ ※オンライン実施	片付けや掃除の大切なポイントを知ることを通して、Zoomの活用に親しむ。	市内	1回	11	0	11
9	D	初めての「手話を覚えよう！」	障がいのある人もない人も共につながり、相互に人格と個性を尊重し合い、心豊かに暮らすことのできる地域社会の実現に向け、多様なコミュニケーション手段の中から手話を学ぶ。挨拶や自己紹介など簡単な手話表現を習得する。	市内在住 在勤 在学	4回	15	6	21
10	A	アマミク(神)が築いた聖域・伊祖グスク散策	地域巡りを通して市内各地の魅力に出会い、地域への愛着を深める。	市内	1回	14	0	14

No.	分野	講座名	講座の趣旨	対象	回	参加人数		
						大人	こども	計
11	D	Colorがあなたを後押しするカラ〜♪〜自分に◎をあげよう〜 ※オンライン実施	進路、就職活動、友達のことなど「自分と向き合って自分を知る」ことで、視点が変わって世界が広がることもある。カラー診断を通して、社会に出る前に「自分」の短所や長所を改めて見つめることで、ありのままの自分を受け止め、自信を持って進んでいけるよう後押しをする。	市内 学生	1回	0	11	11
12	A	冬の星空観察会	季節ごとに変わる天体について学び、宇宙への関心を高める。	市内在住 在勤 在学	1回	6	7	13
13	F	オンラインでつながる3.11 ※オンライン実施	東日本大震災から11年経過する3月11日に、震災を振り返り防災意識を高める。震災をきっかけにつながった支援活動を通して、社会の連帯、ボランティア活動に関心を持ち、ひとりひとりが社会のためにできることを考える。	市内在住 在勤 在学	1回	33	0	33
14	F	シニアのためのスマホ講座 LINE編	コロナで人との接触が制限される中、トークやビデオ通話で、離れて暮らす家族や友人と楽しくつながることを目指す。ゆっくり、じっくりLINEと親しむ。	市内 60歳以上	3回	42	0	42
合 計						227	722	949
【分野番号】 ※詳細は、次頁学習内容別区分コード表(文科省作成)参照 A 教養の向上 B 趣味・けいこごと C 体育・レクリエーション D 家庭教育・家庭生活 E 職業知識・技術の向上 F 市民意識・社会連帯意識 G 指導者養成 H その他								

【学習内容別区分コード表】

分野	番号	学習内容	講座の具体例
教養の向上	A	01 外国語	英語, 中国語, 各種外国語, 日本語 等
		02 文学	詩, 戯曲, 小説, 随筆, 評論 等
		03 歴史	日本史, 東洋史, 西洋史, 考古学, 美術史 等
		04 自然科学	物理学, 化学, 生物学, 地球科学, 天文学 等
		05 映画鑑賞	劇映画鑑賞, ドキュメンタリー映画鑑賞 等
		06 芸術鑑賞 (音楽・演劇等)	音楽鑑賞, 演劇鑑賞, 伝統文化鑑賞 等
		07 自然観察・天体観測	バードウォッチング, 磯辺の観察, 昆虫観察, 植物観察, 地層観察, 天体観測, 星座観察 等
		99 その他	
	B	01 華道・茶道・書道	華道, 茶道, 書道, ペン習字, ボールペン字 等
		02 俳句・短歌・川柳	俳句, 短歌, 川柳, 漢詩 等
		03 将棋・囲碁・カルタ	将棋, 囲碁, カルタ 等
		04 音楽実技 (合唱・演奏・演劇等)	器楽演奏 (ギター, ウクレレ, ピアノ, 吹奏楽, 大正琴 等), コーラス, カラオケ, ミュージカル 等
		05 ダンス・舞踊	社交ダンス, ジャズダンス, ヒップホップ, フラメンコ, フラダンス 等
		06 芸能 (日舞・時吟・民謡等)	日本舞踊, 時吟, 民謡, 漫才, 落語 等
		07 美術実技 (絵画・版画・彫刻等)	絵画, 版画, 彫刻, 絵手紙 等
		08 手工芸・陶芸	陶芸, 染色, アートフラワー, 革細工, ステンドグラス, パッチワーク, 刺繍, 七宝焼 等
		09 工作・模型	折り紙, ねんど, 紙飛行機, 竹とんぼ, 竹細工, 貝細工 等
		10 写真・ビデオ	デジタルカメラ, デジタル画像処理, ビデオ編集 等
		11 パソコン・IT	IT入門, パソコン基礎, インターネット入門, スマートフォン・タブレット活用 等
		99 その他	
体育・レクリエーション	C	01 球技 (テニス・卓球・バレーボール・サッカー等)	テニス, 卓球, バレーボール, サッカー 等
		02 ランニング・ウォーキング	ランニング, ジョギング, ウォーキング 等
		03 水泳	水泳, 水中ウォーキング 等
		04 武道 (柔道・剣道等)	柔道, 剣道, 空手, 合気道, 少林寺拳法, 太極拳 等
		05 体操・トレーニング・ヨガ・エアロビクス	体操, トレーニング, ヨガ, エアロビクス, 竹踏み, ストレッチ, ピラティス, 各種健康体操 等
		06 ニュースポーツ	ゲートボール, ティーボール, ディスクゴルフ, スポーツチャンバラ, グラウンドゴルフ 等
		07 ゴルフ・スキー・スケート	ゴルフ, スキー, スノーボード, スケート 等
		08 ハイキング・登山	ハイキング, 登山, 山歩き 等
		09 野外活動	野外体験, ウォークラリー, 農業体験, キャンプ 等
		99 その他	
家庭教育・家庭生活	D	01 育児・保育・しつけ	育児, 保育, しつけ, 家庭教育 等
		02 暮らしの知恵・技術	家庭法律, 家計簿, 手紙, テーブルマナー 等
		03 読書・読み聞かせ	読書, 読み聞かせ, 紙芝居, 朗読 等
		04 生活体験・異年齢交流	生活体験, 通学合宿, セカンドスクール 等
		05 健康・生活習慣病予防・薬品	健康づくり, 感染症対策, 生活習慣病予防, 医薬品 等
		06 料理・食品・食生活	料理, 食品, 食生活, 食中毒予防, 食品添加物 等
		07 年中行事・冠婚葬祭	年中行事, 冠婚葬祭におけるしきたり 等
		08 介護・看護	介護, 看護 等
		09 生活設計・ライフプラン	生活設計, ライフプラン 等
		10 安全・災害対策	家庭での災害対策, 家庭での防犯対策 等
		11 洋裁・和裁・編み物・着付け	洋裁, 和裁, 編み物, 着付け 等
		12 園芸 (ガーデニング・盆栽等)	園芸, ガーデニング, 盆栽, ハーブ栽培, 箱庭づくり, 家庭菜園 等
		99 その他	

分野	番号	学習内容	講座の具体例
職業知識・技術の向上	E	01 農業水産技術	農業技術，酪農技術，漁業技術，遺伝子組換え技術 等
		02 工業技術	電気技術，土木技術，建築技術，自動車整備 等
		03 コンピュータ・情報処理技術	ワープロ，表計算，ホームページ作成，ネットワーク管理，コンピュータグラフィック，データベース，デジタル音楽 等
		05 情報リテラシー	メディアリテラシー，インターネットリテラシー，SNS活用，著作権 等
		06 経営・経理・事務管理	企業経営，事務管理，起業 等
		07 編集・制作	編集技術，イラストデザイン，レタリング 等
		99 その他	
市民意識・社会連帯意識	F	01 自然保護・環境問題・公害問題	自然保護，環境問題，公害問題，資源・エネルギー問題，食糧問題 等
		02 国際理解・国際情勢問題	国際理解，国際情勢 等
		03 科学技術・情報化	情報化社会，科学技術 等
		04 男女共同参画・女性問題	男女共同参画，女性の活躍促進 等
		05 高齢化・少子化	高齢化社会，少子化社会，人口減少社会，高齢者福祉，年金 等
		06 障害者	手話学習，点字学習，障害者理解 等
		07 同和問題・人権問題	同和教育，人権教育 等
		08 教育問題	いじめ，不登校，暴力 等
		09 消費者問題	消費者教育，食の安全・安心，悪質商法，多重債務 等
		10 地域・郷土の理解	郷土史，地域学，地域自然誌，地域の産業，郷土芸能 等
		11 まちづくり・住民参加	まちづくり，住民参加 等
		12 ボランティア活動・NPO	ボランティア活動，NPO活動 等
		13 自治体行政・経営	自治体行政，自治体経営 等
		14 地域防災対策・安全	防災訓練，防犯訓練，交通安全，救急救命 等
		99 その他	
指導者養成	G	01 施設ボランティア養成	施設ボランティア養成 等
		02 各種リーダー養成	子ども会指導者研修，コミュニティリーダー養成，居場所コーディネータ養成，地域学校協同活動推進員養成，家庭教育支援員養成 等
		03 団体育成・運営技術	子ども会運営研修，サークル運営研修 等
		99 その他	
その他	H	99 その他	

分野

社会的課題

超初心者のための Zoom 講座（全4回）

講 師 第1・2回 宮里 弥杉 氏（シムネットワーク代表）

第3回 講話 菅原 広史 氏（文化財課）

第4回 講話 運天 政徳 氏（美術館友の会）

対 象 市内在住、在学、在勤の方 10 人

実施場所 第1回 中央公民館 2階 パソコン室

第2～4回 各自のネット環境

参加費 無料



趣 旨

コロナ禍の中、学びをとめないために、Zoomを使ってオンラインでの講座に参加できるスキルを学ぶ。

実施日	学習内容	大人	こども	合計
5月17日(月) 14:00～16:00	① Zoomの予備知識 ② Zoomのインストール方法 ③ 実際に使ってみよう	9	0	9
5月24日(月) 14:00～16:00	① Zoomでつながる・使い方の復習 ② 実践(浦添の湧き水講座受講) ③ ブレイクアウトルーム体験	9	0	9
5月31日(月) 14:00～16:00	① 実践(歴史に触れる館講座受講) ② お気に入りの浦添についての話し合い	7	0	7
6月7日(月) 14:00～16:00	① 実践(浦添八景講座受講) ② 浦添お気に入りマップの情報提供	10	0	10
		35	0	35

参加者アンケートより

- ・知識が増えて楽しかった。居ながらにして受けられる講座を見つけてどんどん活用したいと思います。
- ・適切な進行が大変よかったと思います。講座のテーマも思ってもみなかった内容で頭をフル回転しながら受講しました。こんなところに(沢岬の方)水が湧きでているんだ。それも歴史ある場所とは知りませんでした。歴史にふれる館の菅原氏の講義もよかったです。浦添市内に貝塚があるなんてこれも我ながら初耳でした。浦添八景、講師の説明と映像を見せられて、浦添文藝もゆっくり読んでみようと思います。宮里さん、わかりやすく教えてくれたので助かりました。時々フォローもしてくれたので感謝しています。今後、会議や講座に積極的に自信をもって参加していきたいと思っています。
- ・こんな貴重な体験ができて幸せです。お互いの声が途切れたり、ハウリングが起きたりと講座が聞き取れないことが多々ありましたが、チャットで他の皆さんが文字で教えてくれて、確認できたことで助かりました。通信の技術、パソコンの性能はまだまだなのかなと感じました。今回の講座をきっかけにZoomのホストになって家族や友人と活用したいとわくわくしています。
- ・最初は全くの初心者でついていけるか心配でしたが、わかりやすい説明の上に質問しやすいアットホームな雰囲気です。スムーズな参加ができるまでになりました。Zoomを通して触れ合えることに感動でした。更なるステップアップを目指し、仕事やプライベートに取り込んでいきたいと思っています。

成果と課題

- ・少人数でゆっくりと丁寧に講師が対応し勧めたことが満足度と理解につながった。受講者の7割が60代～70代と比較的高い年代だったが、なんとか全員が最後まで受講できてよかった。
- ・実践としてオンライン講座の受講、受講生同士の交流、情報交換など、自宅に居ながら公民館で実際に講座を受けたような感覚も得られたようだ。オンライン講座のよさを体験できた。
- ・講師の情報提供も知的好奇心を満足させるものであり、受講者はそれぞれに浦添の魅力を発見し、伝え、共有するという目標が達成できた。
- ・音声の途切れや中断など、まだまだ技術的に補わなければならないところも多く課題が残った。

分野

平和学習

平和キャラバン

講 師 喜舎場 宗正 氏
 対 象 宮城小(全校児童・教職員)
 実施場所 各クラス(ZOOM 配信)
 参 加 費 無料



趣 旨

貴重な戦争体験を次世代へ継承するために出前講座を行い、命の尊さ、平和の大切さについて考える。

実施日	学習内容	大人	こども	合計
6月22日(火) 8:00~10:15	紙芝居と体験談 「おじいとおばあさんの命を奪った戦争」		668	668

成果と課題

・コロナ禍で、対面の講座ができない中、紙芝居と朗読を動画編集し、学校のコンピューター室から各クラスにオンラインで配信できたことは大きな成果であると思う。紙芝居を用いることで全学年の児童に理解しやすい平和学習になったと感じる。また、公民館サークル「人間各赫」の会員による朗読が、全体に静かで落ち着いた印象で聞き取りやすいものでした。戦争体験者である講師の方は、地元である宮城で戦火をくぐり抜けた経験があり、その方の映像を見ながら話を聞くことができ、親近感がわき、よかったと思う。

最後の児童代表のお礼の言葉に、講師の方も喜ばれ、さらに平和のための活動を進めてゆきたいとのことでした。

・年々戦争体験者が減ってゆく中、本事業をどのように継続していくかは、今後も大きな課題といえるが、今回、体験者から聞き取った話をもとに仕上げた紙芝居に朗読をあわせて動画編集できたことは大きな収穫といえると思う。

この編集した動画をディスクに録画することができれば、各学校でいつでも平和講座を実施できる道がひらけるのではないかと期待もある。

学校でのオンラインでの講座開催は、若手の先生方の助けにおうところが多く、ありがたいと同時に自分たちも技術を磨いていかなくてはと思った次第です。

分野

家庭教育
子育て支援

親子湧き水観察会

講師 浪岡 光雄 氏(湧き水 fun 倶楽部)
対象 市内在住、在学の小学生とその保護者
実施場所 中央公民館 2階 第2研修室
 受講者は各自のネット環境
参加費 無料



趣 旨

地域の湧き水を散策し、湧き水に関する自然、環境、防災について親子で学ぶ。
 (緊急事態宣言期間中のため、Zoom 講座で実施)

実施日	学習内容	大人	こども	合計
7月17日(土) 9:00~11:00	①生き物と水について、湧き水のしくみについて、安波茶樋川の水について、安波茶樋川のまわりに住む生物について等 パワーポイントを使って話を聴く。 ②浦添の湧き水 MAP、沖縄の湧き水 MAP をデータで提供。 ③市立図書館の関連図書リストをデータで提供	6	7	13

参加者アンケートより

〈児童〉

- ・トンボの名前がはじめてわかった。わき水生き物いたら、のんでみたいけど、のんでいけないことを教えてもらいました。
- ・アメンボについて、アメの臭いがすることは初めて知った。湧き水にいる生物についてくわしく説明してくれて面白かった。夕方図書館のわきから登って、湧き水を見て、少し水をくんできて、調べてみた。
- ・うらそえしの虫についてもおしえてください。虫ハカセ観察のしかたしりたいです。
- ・生き物が住みやすい環境について知りたい。
- ・湧き水のことをもっとしりたい。

〈保護者〉

- ・生き物とか湧き水の学びは、肌で体感してほしいのですがやはり自粛期間が厳しいのが現実、しかし、いまオンライン授業とか時代の流れもあるので、オンライン受講するわが子の姿をみるきっかけになりました。また、オンラインに備え必要な環境があることも、気がつかされました。
- ・広報うらそえで知り、申し込んだときは定員オーバーでキャンセル待ちでしたが、Zoom になり参加できて良かったです。土曜日の夕方には湧き水観察に行ってきました。
- ・実践としてオンライン講座の受講、受講生同士の交流、情報交換など、自宅に居ながら公民館で実際に講座を受けたような感覚も得られたようだ。オンライン講座のよさを体験できた。
- ・講師の情報提供も知的好奇心を満足させるものであり、受講者はそれぞれに浦添の魅力を発見し、伝え、共有するという目標が達成できた。

成果と課題

- ・実際に五感で触れる体験の企画をオンラインに置き換えたことで、希望者が半減した。実際にオンラインで受講した参加者からは好評だったが、やはりオンライン講座をする際は、その方法にあったプログラムで企画することが求められている。
- ・オンラインでも講師の経験や知識の豊かさ、伝える技術の高さで子どもたちは自然に興味をもってくれたことがわかった。当日、実際に湧き水に行った親子が何組かいたようで家庭教育につながったことが確認できた。

分野

社会的課題
指導者養成

あなたはできていますか？
「怒り」との上手なつきあい方 講座

講 師 幸喜 穂乃 氏(Happy Joy 共同会社)

対 象 市内在住、在学、在勤の方

実施場所 オンライン(zoom)
※講師は自宅より配信

参加費 無料



趣 旨

部活動やクラブ活動が盛んな沖縄、そして家庭の中で、指導者や大人、親が感情的に怒りを爆発させて子どもたちを「支配」し、傷ましい事件に繋がらないよう「怒り」との向き合い方を学び、子どもたちが笑って過ごせるような社会を先導していく人材を育成する。

実施日	学習内容	大人	こども	合計
7月29日(木) 19:00~21:00	・「怒り」の正体を知る ・「怒り」への向き合い方を知る ・「怒り」を連鎖しない方法を知る	10	0	10

参加者アンケートより

- ・怒りは、自分の中の考え方にあるということがわかりました。ありがとうございました。
- ・今からすぐできる事として、私の中に怒りのスケールをもって「この怒りは2だね～」など数値化するトレーニングをこの瞬間からスタートします。数値化+見える化として、家族みんなの怒りをグラフにして遊んでみたいと思います。その怒りから、どんなことができるのか考えるのも楽しそうだなと思いました。それを家族で話せるともっと面白そうだなーと今、私ひとりでニヤッてしてます。とても有意義な時間を過ごせました。この機会をつくっていただき感謝しています。ありがとうございました。途中、娘が乱入しましたこと、ごめんなさい。
- ・なぜ私はいろんなことに怒ってしまうのか、原因がわかって自分に納得ができました。
- ・講師の方のお話はとてもシンプルで図解とあわせて分かりやすかったです。今日から実践してみようと思います。カメラオンにできず申し訳ございませんでした。小さい子がおり、細切れに席を外すこともあったため、見ると他の方が不快に感じないかと考えてしまいました。誰かに預ければよかったのですが、調整できず。講座はとても良かったです。資料の提供もありがとうございました！
- ・リモート受講初めてでしたが良かったです。ただリモートでやるグループワークは初対面でいきなり「スタート」というのも難しいので、各グループに進行役スタッフを配置してもらえたらもう少し円滑に進んだのでは？と感じました。
- ・オンライン講座は移動に時間を取られず良かったです。グループに分かれてのワークは誰か進行役がいないと無言のまま終了で時間がもったいないと感じました。

成果と課題

- ・すぐに実生活に役立てられる内容で、受講者自身が各々「自分」と向き合う時間が持てたのがよかった。
- ・講座に緩急をつけて、ただ画面を見ているだけの受け身講座で終わるのではなく、参加型にしたいという講師の意向もあり、対面での講座でグループに分かれて受講者同士で話し合うのと同じ様な感で「ブレイクアウトルーム」にチャレンジしてみたが、参加者アンケートにもあるように、なかなか抵抗があるようだった。ファシリテーターとして我々が入ってみる/ ブレイクアウトルームの時間を長めにする/ 受講者とブレイクアウトルームの練習をする時間を持つてから取り組む など対応が必要。
- ・オンライン講座では基本的にカメラオンで顔を出すようお願いしているが、強制できない。しかし、今回は顔出しをする方が半数もおらず正直残念ではあった。ブレイクアウトルームでも、相手の顔が見えなければ、話すタイミングも分からないので、オンライン講座で顔出しはウェイトが大きいと感じる。
- ・オンライン講座に、社会全体がついていく過渡期かと思う。まだ全員が同じように対応できると考えるのは時期尚早と思う。
- ・オンライン講座においての講師への謝礼金は対面講座と同じでいいのか疑問。

分野	家庭教育 子育て支援
----	---------------

海の環境について学ぼう(全2回)

講師 1日目 浪岡 光雄 氏(カーミージーの海で遊び隊)
2日目 澤野 健三郎氏(国際海洋環境情報センターGODAC)

対象 市内在住、在学の小学3年～6年生とその保護者

実施場所 1日目 中央公民館 2階 第2研修室
2日目 国際海洋環境情報センター
※両日受講者は各自のネット環境

参加費 無料



趣 旨

世界共通の問題である「海洋ゴミ」が自分たちの生活に大きく関わっていることを知り、その解決方法を考える。(緊急事態宣言期間中のため、Zoom 講座で実施)

実施日	学習内容	大人	こども	合計
7月31日(土) 9:00～11:00	①浦添の海、カーミージーの生物の様子、ゴミの問題を写真で説明。 ②カーミージーの海の生物のパンフ提供。危険個所や危険生物の確認。	9	12	21
8月1日(日) 14:00～15:00	①ゴーダックオンライン授業 『海洋ごみ問題について考える』 ②市立図書館の関連図書リストをデータで提供	9	12	21
		18	24	42

参加者アンケートより

〈児童〉

- ・海の中にプラスチックゴミがあることは知っていたけれど、実際にゴミだらけの海の中の様子の画像を見て、危機感が一気に高まった。
- ・ペットボトルは消えるのに400年ほどかかることを知った。
- ・プラスチックのマークに『1』とか『2』とか『プラ』とか種類があることがわかった。みじかにたくさんプラスチックがつかわれているのにびっくりしました。
- ・海のいろんなところにゴミがあって、深海などにマネキンや冷蔵庫があつてびっくりしました。
- ・はじめてわかったことは、海の掃除をしても次の日には、たくさんのゴミがあると聞いてとてもびっくりしました。

〈保護者〉

- ・こどもが4年生の社会科学習でSDG's問題やゴミについて勉強をしたことで興味が湧いたようなので掘り下げる目的で受講しました。土日ともとても勉強になった講義でした。次回は実地講義ができるといいですね。
- ・オンラインでもスムーズに受講できてよかったです。これからはこのような形式にどんどん変化していくのかなと思いました。子ども達がコロナ禍で体験や見学等の活動が制限されている中、オンラインとはいえ、学びの機会が得られたのはありがたいです。
- ・いかに海洋汚染が深刻なのかを痛感しました。海遊びに行った際は、引き続きゴミ拾いをしていきたいです。環境問題は特に教育が重要と考えております。講座に参加させて頂きありがとうございます。

成果と課題

- ・実地を望む声は多かったが、コロナ禍でのオンライン講座の需要は高かった。地元の海の様子と合わせて研究機関の話が聞けたことで、受講者は身近な問題であることを強く感じられた。
- ・オンライン講座の内容で子どもたちの興味関心が高くなったり、飽きられたりすることがわかった。
- ・今回は両日ともよい反応だったが、これからも工夫を重ねて質の高いオンライン講座を模索したい。

講 師 牛木 克彦 氏(多様なまなび FREE SCHOOL〇〇学校代表

対 象 市内在住、在勤の保護者、支援者など

実施場所 オンライン(zoom)

※講師は自宅より配信

参 加 費 無料



趣 旨

社会はめまぐるしく変わっていく中、教育に対する考え方も少しずつ多様性を帯びてきた昨今。「フリースクール」という言葉を聞くようになったが、実際どうしているのかを知り、多様な学びがあることを理解するきっかけとする。

実施日	学習内容	大人	こども	合計
10月15日(金) 19:00~21:00	・フリースクールの定義 ・不登校について ・〇〇学校・活動紹介 ・質疑応答	16	0	16

参加者アンケートより

- ・うっし～の人柄がよかった！これからの人生子育て猫育てと言っていたのが印象的でした。現在の世の中だと子どもの先はないなと感じるのも分かる。フリースクールに行ったら学校でできない体験できるのもよい！
- ・大人がゆっくり子どもを見守り待つことの大切さを知れてよかった！
- ・教育委員会よりなかなか、お話できない踏み込んだ話を聞けてよかった。すべての人にやさしい世の中になってほしい。
- ・親は子どもの学びを止めてはいけない責任があると分かった。いざ子どものフリースクールを選びたい時がきたら、情報をもっと簡単に得られたらありがたいのになあと思った。
- ・卒業生が、首席で大学を卒業したとのお話がありましたが、フリースクールでの勉強の仕方についてもう少し詳しく聞きたかったです。
- ・自分で考え行動できる子になって欲しいと思っているので、今回はこのような良いお話が聴けて良かったです！ありがとうございました。〇〇がっこうのHPもゆっくり見ます。
- ・県内のフリースクールの状況や、〇〇がっこうの内容がよく分かり、とても参考になりました。子どもが行き渋りをしている、理由がよく分からないのですが、猫が大好きなので、早速にゃんずプログラムに参加してみたいです！
- ・小学校で働いており、今まで不登校や様々な課題を抱えた児童と沢山関わってきました。子どもたちのために、それぞれの役割の大人たちができることをする。またその大人たちが、お互いを知る、情報を共有することが大事だと感じました。私は、学校とそれ以外の立場の大人をつなぐ役割をしたいと今回強く思いました。ありがとうございました。

成果と課題

- ・「学校でできること」、「フリースクールでできること」が分かってもらえた印象がある。どちらが良い悪いではなく、双方のいいところに目を向けるきっかけになったのではないかなと思う。
- ・自分がどのように自身の子どもを育てたいのかということを改めて思い考えている保護者の声が多かったのも、いろんな視点から「学び」や「あり方」を考えるきっかけになったように思う。
- ・「フリースクール」には「不登校」という言葉が付随してくる傾向にあるが、不登校の問題を抱えた児童や保護者と関わっている支援者の受講もあり、どこか閉塞的になりがちな現況を、周りを巻き込んで、情報を共有して、子を支えていくという気概をアンケートから感じ取ることができ、心強く感じた。
- ・講師も上手に時間配分を考えてくれていたが、〇〇学校の卒業生がどのように勉強していたかを紹介できる時間がもう少し取れたらよかったと感じた。

分野

市民意識・社会連携
意識 消費者問題

家飲みで SDGs

講 師 宮城 剛 氏(オリオンビール株式会社 RTD 商品開発課長)

対 象 市内在住・在勤の成人

実施場所 中央公民館2階第2研修室
受講者は各自のネット環境

参 加 費 無料



趣 旨

地元酒造会社が取り組む SDGsの中から「作る責任 使う責任」に焦点をあて、コロナ禍で話題となっている家飲みを通して、消費者と企業が共に考える。(Zoom にて実施)

実施日	学習内容	大人	こども	合計
11月12日(金) 19:00~21:00	①県産素材や完全循環型農業で生産された素材、破棄される果物を使用した酒類の開発等、社会貢献、地域貢献の観点からの商品開発について担当者より話を聞く。 ② 市立図書館の関連図書リストをデータで提供	21	0	21

参加者アンケートより

- ・Zoomでの参加楽しかったです。講座での飲み会、かたくなくて参加しやすかったです。オリオンビールさんが、社会のこと、環境のことに力を入れているということがわかって、素晴らしいと思いました。
- ・オリオンビールさんの地元企業としての取組やゼロエミッションの活動を知ることができました。
- ・100%リサイクルのお話、興味深かったです。ひとつのことを完全に成し遂げようとするのは大変な努力が必要だということを知りました。またそれを達成しようと日々努力しているオリオンビールさんの努力は素晴らしいと思いました。
- ・ひとつの商品を開発するにあたり、同時にSDGsにも取り組んでいることを知ることができました。ぜひ、商品開発の際には首里城復興のための商品の他、商品毎に売り上げの一部が何らかの支援になれば消費者として購買意欲、満足度がアップするかと思います。例えばサング保護、山原の森保護、捨て猫、犬の保護活動サポート、里親制度サポート etc 是非、ご検討下さい。
- ・公民館講座なのに家飲み！ってすごく斬新でした。とても面白かったです。
- ・ある程度オリオンの取組は知っていましたが、「知らないことを知る喜び！」楽しかったです。
- ・SDGsを堅苦しくなく学べてよかったです。地元の企業が頑張っているのを知れて嬉しいです。

成果と課題

- ・公民館講座になかなか参加する機会の少ない男性の割合が4割、年代では働き盛りの30代~50代が8割をしめたこの講座は、今まで課題となっていた「男性」「働き盛り」の両方の参加者を取り込んだ。お酒を楽しみながらということでオンライン、自宅にしながら講座が受けられる形式にしたことで参加しやすくなったようだ。これからも幅広い受講者に届く企画を練る必要がある。
- Zoom講座で受講者が参加できる機会が少なかったという意見もあった。双方向のやりとりも含めて内容を工夫したい。
- ・楽しむ目的の家飲みで、SDGsを楽しく気軽に学べたという感想が多く、目的が達成できた。更に、企業の理念を通して環境問題や社会的課題にも取り組むオリオンの商品を選ぶことが消費者にとってもSDGsを意識するよいきっかけになった。

分野

教養の向上
趣味・IT

Zoom で大そうじ！キッチンから生中継 講座

講 師 高江洲 香織 氏
(株式会社かりさら代表・整理収納アドバイザー)

対 象 市内在住、在勤の人

実施場所 オンライン(zoom)
※講師は自宅より配信

参 加 費 無料

趣 旨

片付けや掃除の大切なポイントを知ることを通して、Zoomの活用に親しむ。



実施日	学習内容	大人	こども	合計
12月12日(日) 9:00~11:00	各自宅の大そうじに活かせる工夫や収納テクニックを 実際に講師自宅のキッチンを見ながら学ぶ	11	0	11

参加者アンケートより

- ・実際に使っている台所をいつもの状態で見せていただいたので、参考になることが多くとてもよかったです。冷蔵庫の上にラップを敷くや食器洗い後の動線など技術的なことから、ものに対する考え方、家族との折り合いなど、そしてこれが完成形じゃなくて都度変化していくのもOKだと、台所一つでも奥深いなと思いました。
- ・ご自宅のキッチンからの講座、わかりやすい。理想の台所になるまで、またそれをキープするには時間がかかりそうですが、やってみようと思います。早速午後、片付け。続けていたら、心も片付けできそうです。
- ・今回の講座内容を取り入れて使いやすいキッチンへしたいと思いました。
- ・今度は衣類などの収納も見たいです。リビング編などがありましたら参加したいです。

成果と課題

- ・生中継ということで、講師宅の台所の隅から隅まで、それこそ冷蔵庫の中から食器棚の中、シンクの下まで見せていただき、具体的にどう整理するのか、掃除するのか、一目瞭然に伝えていただき、受講者からももう一度見せてくださいと声があがるほど好評だった。また、技術だけでなく、講師の収納や掃除に対する考え方もわが身を振り返る良い材料になった。
- ・一緒に暮らす家族のこだわりも大切にしながら美しく暮らすこと、台所の在り方も変化していいこと、多くの学びがある講座になった。
- ・Zoomに関しては、受講者全員ではないが、チャットを使っていくつか質問が寄せられていた。
- ・講師がスマホを用いて色々な場所を見せてくれるのは好評だったが、場面が展開することで画面に酔い、体質的にあわないからと、途中で退出する受講者がいて、実況中継の意外な落とし穴に気が付いた。
- ・顔出しは自由ということでオフになっていたが、後半の質問の時、初めの質問が出にくい感じがして、顔出しをお願いしてもよかったのではないかと思います。

分野

市民意識・
社会連帯意識

初めての「手話を覚えよう！」講座(全4回)

講 師 長嶺 将裕 氏 大城 ひろみ氏
対 象 市内在住、在学、在勤の人
実施場所 中央公民館 ホール、第1研修室
参加費 無料



趣 旨

障がいのある人もない人も共につながり、相互に人格と個性を尊重し合い、心豊かに暮らすことのできる地域社会の実現に向け、多様なコミュニケーション手段の中から手話を学ぶ。挨拶や自己紹介など簡単な手話表現を習得する。

実施日	学習内容	大人	こども	合計
1月6日(木) 19:00~20:00	聴覚障害・手話についてのミニ講話、名前、挨拶、指文字	5	0	5
1月13日(木) 19:00~20:00	前回の復習、家族	4	2	6
1月20日(木) 19:00~20:00	前回の復習、住所・地名	3	2	5
1月27日(木) 19:00~20:00	前回の復習、趣味、自己紹介	3	2	5
		15	6	21

参加者アンケートより

- ・初めて手話を学んで、難しそうという思い込みが違っていたと分かりました。講師の皆さんがとても明るかったので、楽しく頭の中に入ってきました。また受けてみたいです。(10代)
- ・住所や沖縄県の手話ができるようになりたかったので、習えて嬉しかったです。耳が不自由な子と仲良くなった時、家に誘う時に使いたいの、ちゃんと覚えるようにします。(10代)
- ・全回参加してすごく楽しかった。もっと勉強して、会話できる日を楽しみにしたい。(30代)
- ・いろいろな表現を知ったので、使えるようにしたいです。ありがとうございました。(30代)
- ・同じ言葉でもいろいろな手話表現があることが分かり面白かったです。手の向きがどこを向くかが難しかったです。またいろいろ覚えたいです。(40代)
- ・やはり難しいですね。でも少しずつでもいいので、習得したいです。(50代)
- ・大変楽しく参加させて頂きました。あっという間に時間が過ぎました。(60代以上)

成果と課題

- ・初回以外は、まん延防止等重点措置が発出されたため、時間を短縮して開催したが、受講者の学びたい思いが強く、また講師もやる気に満ちており、皆が集中力を発揮し、毎回しっかり学んでいた。
- ・最初のうちは、受講者から質問があまり出なかったが、回を重ねるごとに質問が出て、2名の講師に加え、もう1人手話サークルからヘルプの方が来て手厚く受講者をサポートしてくれたことで、受講者が安心して講座に臨み、最終回で1人1人がスムーズに自己紹介ができた。
- ・中学生から60代以上の幅広い受講者がいたが、年齢を超えて相互に尊重し合い、同じ目標に向かって学びに取り組む姿が印象的だった。
- ・手話講座は市民に人気のある講座の1つであるが、今後手話講座を開催するにあたり、レベル分け(初級・中級など)をして開催するのがいいのか、初級を何度も開催するのがいいのか、見極めが難しい。
- ・これまで講師を引き受けてくれたのは「手話サークル 結」だったが、高齢者が多くコロナ禍での講座は不安ということで昨年度は講座開催できなかった。今回引き受けてくれたのはわりと若い「手話サークルはにわ」のメンバーで特に不安という申し出もなく最後まで担当してくれた。今後講師依頼をする際、この二者の間で交代制にするのが公平ではあるが、講師の不安を無視するわけにもいかず、どのように調整するといったのか検討する必要がある。

分野

市民意識 社会連帯
意識【郷土史】

アマミク(神)が築いた聖域・伊祖グスク散策講座

講師 武部 拓磨 氏(神主・グスク研究者)

対象 市内在住、在勤、在学の人

実施場所 伊祖公園内伊祖グスク(対面)

参加費 無料



趣 旨

地域巡りを通して市内各地の魅力に出会い、地域への愛着を深める。

実施日	学習内容	大人	こども	合計
2月6日(日) 10:00~12:00	国の名勝「アマミクヌムイ」に指定された伊祖グスク内の拝所を、自然に触れながら散策し、伊祖グスクの魅力を探る。	14	0	14

参加者アンケートより

- ・しっかり納得する内容でした。真実か否かはさておき、事実ベースなのもおもしろかった。「さらに知りたい」を感じる講座でした。(40代)
- ・地域に住みながら知らないまま見過ごしている事、漠然とした知識しかなく、今回はとても勉強になりました。
- ・一段と興味がわきました。(70代)
- ・浦添グスクが注目されがちですが、伊祖グスクについて深く学べてとても勉強になりました。聖域というイメージがなく、英祖などの歴史を学んでいたのですが、地域の中心聖域という新しい点で学べて良かったです。本日はありがとうございました。(20代)
- ・浦添の歴史を知る良い時間でした。もっと色々なグスクを見て回りたい。(20代)
- ・伊祖グスクの歴史がよくわかった。武部さんの説明が楽しく、浦添のことをもっと知りたくなった。(60代)
- ・歴史好きの方がいっぱい楽しかったです。(50代)
- ・伊祖グスクについて調べなければいけないと考えていたので非常によいきっかけになりました。次回は家族も参加できればと思います。(30代)

成果と課題

- ・身近にありながら詳しくは知らない伊祖グスクについて、様々な視点から見て、聞いて、もっと知りたいという声が聞かれ、地域への関心、愛着が深まった。
- ・講師の説明に対し、積極的に質問が寄せられ、講師も熱心に説明し、手ごたえを感じている様子だった。
- ・受講者のほとんどが地域・郷土に関する講座を今後も受講したいと希望していた。
- ・知らない地域を訪れる時、その地域の自治公民館などを通じた住民との交流があると散策地域への関心も深まるので検討する余地がある。

分野

教養の向上
(趣味・稽古ごと)

Color があなたを後押しするカラー♪

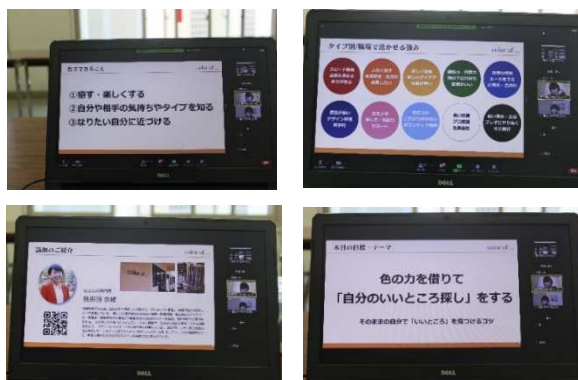
～自分に◎をあげよう～ 講座

講 師 我那覇 奈緒 氏
(色と心の専門家 color of…代表)

対 象 市内在住、在学の中学生、高校生、
大学生・専門学校生

実施場所 オンライン(zoom)
※講師は自宅より配信

参加費 無料



趣 旨

進路、就職活動、友達のことなど「自分と向き合って自分を知る」ことで、視点が変わって世界が広がることがある。カラー診断を通して、社会に出る前に「自分」の短所や長所を改めて見つめることで、ありのままの自分を受け止め、自信を持って進んでいけるよう後押しをする。

実施日	学習内容	大人	こども	合計
2月11日(金) 10:00～12:00	・カラーメンタリング体験 ・実習 ・色の効果、色でできること ・タイプ別の強み ・リフレーミングワーク	6	5	11

参加者アンケートより

- ・先生が明るくて、よく笑ってくださったので楽しく学べました。もっと色について学んでみたいと思いました！スピリチュアル的なことにも繋がって深いんだなあと思いました。今度時間があるときに先生のお店に行ってみたいです～♡
- ・「関心があるのと無いのとで差が激しい」は、どんな長所になりますか？
- ・色彩心理学という心理学に初めて触れたので、色ごとのチェックリストにチェックをしていくやり方が斬新で新鮮でした。1番チェックが多かった色と、2・3番目に多かった色の説明を掛け合わせると、より自分に当てはまっているのを実感できました。服装の色で「こうなりたい！」というのを表現されていたので、私も服装に取り入れてみたいと思いました。今日はありがとうございました m(_ _)m
- ・今の自分の状態が色から知ることができてとても良い体験でした。また、我那覇先生のこれまでの経緯を知れたことも、自分の進路を考え直すきっかけになりました
- ・色とイメージ、その人を表す性格について知れたし、自分が今何色でどんな性格かも理解でき、案外当たっていて驚いた
- ・今日カラーについて学んで自分がこんなカラーなのかどういう感じなのか知れて、今後それを意識していろいろなことに取り組んでいきたいと思った
- ・色は人間の持つ感覚の一つなので、色々と精神にも関わってくると分かりました

成果と課題

- ・カラーメンタリング体験として、色ごとの質問に答えることで「今の自分」とまず向き合う時間が持てたこと、そしてそのタイプ別の強みを教えてもらうことで、自分はどのようなタイプなのかを再確認することができている受講者が多く、自分を肯定することに繋がっていた
- ・講師の生い立ちや経験を話してもらったことで、自分の人生設計について思いを馳せ、今後どうしていきたいのかを改めて考えた受講者がいたとアンケートより分かり、講師の講座の組み立て方が良かった
- ・受講者が自己紹介をしている最中にメモを取り、受講者1人1人に対する講師の「寄り添い」の姿勢に、受講者も安心して「自分と向き合う」ことができた
- ・「今の自分に◎をあげる」ことが講座開催にあたって根底にあった願いだった。こちらの願い(狙い)とは少し違ったが、実際には「心理学」に興味がある学生が数名受講していた

分野

教養の向上
【天体観測】

冬の星空観察会講座

講 師 田端 研二 氏(元那覇市牧志駅前ほしぞら公民館長)
島袋 美那子 氏(浦添星空サポーター・星のソムリエ)
協力：浦添星空サポーター

対 象 市内在住、在勤、在学の人

実施場所 浦添大公園展望台駐車場(対面)

参加費 無料



趣 旨

季節ごとに変わる天体について学び、宇宙への関心を高める。

実施日	学習内容	大人	こども	合計
3月5日(土) 19:00~21:00	冬の代表的な星座を、肉眼や望遠鏡で観察する。	6	7	13

参加者アンケートより

【大人】

- ・貴重な望遠鏡に直接ふれることができ、いい体験ができました。
- ・昔、授業で習った星の名前が、実際は空のどこにあるのかわからなかったが、30年越しで知ることができてよかった。
- ・星座の観察に興味がわきました。

【こども】

- ・星が見えた時もあったし、見えない時もあったから、星はうごくんだなと思った。
- ・今まで知っていた星座をいかして、いろいろな星座が知れたので、星座が改めて楽しく感じた。
- ・晴れている日の夜にあおむけになったまま、星空を満喫してみたい。
- ・今日学んだことを勉強につなげて、勉強がんばる。

成果と課題

<成果>

- ・冬の星座の代表格といえるオリオン座を確認し、そこからたどって、冬の大三角、冬のダイヤモンドを見つけることができた。また他の県では見えにくいカノープスという星を確認できた。
- ・二種類の望遠鏡を用いて、シリウスの輝き、すばる、雲間にみえかくれする月を見ることができた。
- ・講師がパソコンの画面に星の様子をうつして見せてくださり、受講者の反応がよかった。
- ・講師の話に、参加者から質問も寄せられ、講師が丁寧に答えて、関心が深まる様子が見られた。
- ・講師からの今後の星空情報に受講者が興味を示していた。

<課題>

- ・講座開始時、雲が流れてきて星がまったく見えなくなり、講師の話からスタートしたが、体験型の講座なので話だけでは限界があると感じた。星が見えない時の代替策をいくつか考えておく必要がある。講座開催場所の選定も含めて考慮する必要がある。
- ・星を見上げる体勢がきつく、すわりこむ受講者がみられた。ブルーシートを敷き対応したが、冬は寒い場合もあるので、受講者にひざ掛け等の防寒対策を呼び掛ける必要がある。

分野

市民意識・社会連帯意識
ボランティア活動・NPO

オンラインでつながる3・11(全1回)

講師 鈴木 伸章 氏(福島・沖縄絆プロジェクト副理事長)
大城 健 氏(北中城村 YORISOIくよりそい)隊 キャプテン)

対象 市内在住、在勤、在学の人・関心のある人

実施場所 各自オンライン環境 浦添市立中央公民館
(第2研修室・パソコン室)

参加費 無料



趣 旨

東日本大震災から 11 年経過する3月 11 日に、震災を振り返り防災意識を高める。震災をきっかけにつながった支援活動を通して、社会の連帯、ボランティア活動に関心を持ち、ひとりひとりが社会のためにできることを考える。(Zoom 講座で実施・パソコン室にて市内自治会関係者向けに Zoom 体験会も同時開催)

実施日	学習内容	大人	こども	合計
3月11日(金) 14:00~16:00	①出身地の福島で体験した東日本大震災の体験談。防災の心構え。沖縄から続けている支援と交流についての講話 ②黙とう ③東日本大震災をきっかけに支援をつづけている 10 年間の活動報告。交流を続けている福島県大熊町からの現状報告	33	0	33

参加者アンケートより

- ・ヒマワリが沖縄と福島との間で行ったりきたり、寄りそい隊の活動にびっくりで大変勉強になった。
- ・YORISOI 隊の活動には頭が下がります。早くコロナが収束し、再開できる日を楽しみにしています。
- ・防災について、鈴木さんから具体的な数字や例え話があってわかりやすかったです。大城さんのお話は、人との交流を丁寧にされていて心があたたかくなりました。貴重な話が聞けてよかったです。
- ・生の声を聞いたのでより身近に感じた。防災については、どこか遠いことのように感じていたが、まず知識を得ることから始めたい。防災を意識することが出来たよい機会であった。
- ・生き延びるための三原則や防災に対する知識の重要性を学ぶことができてとてもよかったです。
- ・一般参加者とのやりとりがあったほうがよいと思った。
- ・YORISOI 隊の活動は、現地の人を元気づけるだけでなく、メンバーの人材育成や北中城村の地域づくりにもつながっていて素晴らしいと感じました。原発や災害のこと、沖縄の米軍基地の問題もそうだと思うのですが、できるだけ多くの人に関心を持っていけばと思います。一日も早い復興を願います。
- ・北中城村 YORISOI 隊の 10 年以上にもわたる活動に頭が下がる思いです。今後も継続して各地で交流の輪を広げていただきたいと思います。風化させてはいけないのだと改めて思いました。

成果と課題

- ・災害への再認識、備えについて、「知識を持つことが大切である」という講師の言葉から、学ぶことの意義が伝わった。ボランティア実践報告は、「できる人ができることを」という観点から気負わず、長い時間をかけてつながることの大切さが伝わり社会連帯意識を深めた。帰宅困難区域の存在する福島県大熊町の方との交流から現状を知り、社会全体で課題解決に取り組まなければいけないことを考えさせられた。
- ・災害に備え社会の連帯やボランティアに多くの市民に関心を寄せてほしいと企画し、オンラインで東日本の現状を伝えるというねらいがあったが、地震発生時刻に黙とうをすることが念頭にあり、平日の日中の実施したこと仕事をしている人の参加が難しくなった。福祉関係者やボランティア団体、児童館などにも声をかけ、Zoom を学ぶことも目的に自治会関係者に声掛けしたとことで参加者が増えたが、一般の市民の参加が多く見込める時間帯や曜日を選ぶことが重要だ。

分野

教養の向上
趣味・IT

シニアのためのスマホ講座・LINE はじめの一步

講 師 房前 三男氏
(那覇シルバー人材センター)
対 象 市内在住、在勤のシニアの人
(60歳以上)
実施場所 中央公民館 3 階ホール ・第一研修室
参 加 費 無料



趣 旨

コロナで人との接触が制限される中、トークやビデオ通話で、離れて暮らす家族や友人と楽しくつながることを目指す。ゆっくり、じっくり LINE と親しむ。

実施日	学習内容	大人	こども	合計
3 月 1 日(火) 14:00~16:00	LINE(ライン)の使い方、楽しみ方を3回の予定で学ぶ。 LINEのダウンロードからセットアップ、トークの利用方法、ビデオ通話ほか。	9	0	9
3 月 8 日(火) 14:00~16:00	YouTube 体験(歌を探す) ・マップ体験	9	0	9
3 月 15 日(火) 14:00~16:00	LINE トーク(ゆんたくルーム)の活用 グループ作成・友達追加・写真撮影、送信	7	0	7
		35	0	35

参加者アンケートより

- ・講師、スタッフの方へ、シニア向けに丁寧にご教示いただきありがとうございました。今後スマホの扱いが楽しみになりました。
- ・先生、指導の方たちの説明が大変良く、ありがとうございました。次の機会も受講したいと思います。
- ・スマホ教室をもう少し取り入れてほしい。3 回だけでは理解が難しいです(高齢なので)定期的に開催して頂きたいです。
- ・次はアイフォンで勉強したい。共通性はあり、頭の活性化になった。とっても楽しかった。スマホの不思議にびっくり。有難うございました。
- ・県外旅行でマップで目的地を探し、充実した旅行にしたいです。スマホで航空券も自由に購入したい。
- ・説明がわかりやすかった。楽しく受講できた。
- ・自分のスマホでの操作を教えて頂きたく思いました。
- ・はじめてなので難しい。でも使いこなしたい。中学生などがよく使っているののでうらやましい。
- ・続編希望。

成果と課題

- ・LINE でトークやビデオ通話をする方法を学び、文字の入れ方やマイクでの入力、スタンプの送り方などを練習し、受講者同士でやりとりを楽しんだ。友達の追加では QR コードを使ってやる方法も学んだ。LINE 以外にも YouTube で好きな歌を呼び出し楽しんだ。毎回、前回の復習をやりながら進み、思い出し、確認することができた。講師が同じシニアの方で質問もしやすかった様子で、受講者が進んで質問していた。またサポーター(3~4人)がついて受講者に対応してくれたので、受講者それぞれが確認しつつ学べた。
 - ・アンケート結果に見られるように、継続して定期的に講座を開催する必要がある、各講座の回数も検討する余地がある。それと自分の使用するスマホに対応した講座を要望する声もあり、アイフォンとアンドロイドに分けて講座を実施する必要がある。
- さらにシニア世代でもスマホの理解に差があり、今後、講座を実施する際、そのグループ分けに工夫がいる。募集の段階から考慮する必要がある。

Ⅱ-3 デジタル紙芝居制作(平和学習)

てだこ市民大学卒業生の知名正男氏が中心となって制作した浦添の戦争体験談をもとにした紙芝居をデータ化、公民館朗読サークルや朗読講座受講者等が音声収録に加わり中央公民館オリジナルのデジタル紙芝居4作品を制作。当該作品は、中央公民館講座「平和キャラバン」をはじめとする平和学習にて活用。

			音声収録参加団体
1	作品名	『ひろこちゃんが体験した沖縄の戦争(いくさ)』	浦添ゆいゆいキッズシアター(社会教育関係団体)
	内 容	自宅近くの防空壕(墓)から追い出され身重な母と妹と南部まで逃げまどい、生き延びた話。	
2	作品名	『おじいと妹キヨコの命を奪ったいくさ(戦争)』	令和2年度中央公民館講座「平和を伝える朗読講座」受講者
	内 容	当時6歳だった喜舎場宗正くんが、自宅を焼かれ、ガマで避難したものの、祖父を亡くし孤児となり妹とも生き別れになる。	
3	作品名	『ゆりちゃんが見た、聞いた、感じた沖縄の戦争(いくさ)』	朗読会「道」(中央公民館サークル)
	内 容	当時8歳だったゆりちゃんが、母と兄弟と共に南部に避難する途中、母を失い、孤児院に収容される。	
4	作品名	『すみちゃん奇跡の生還～対馬丸遭難事件～』	人間各赫(元中央公民館サークル)
	内 容	浦添在住の方が、当時6年生だった頃仲のいい友人の誘いで乗船した対馬丸で遭難。奇跡的に生還をはたす。	



自治公民館講座

令和4年度 公民館運営事業

講座開設のてびき

- (1) 概要・期間・自治公民館の役割
- (2) 講座開設の流れ
- (3) 過去実績
- (4) 令和4年度自治公民館講座開設要項
- (5) 申請書等各種様式記入例



「沖縄の漬物・地漬（ジージキ）を習おう」@浦西自治会

浦添市教育委員会 社会教育推進課

浦添市立中央公民館

☎ 098-879-5503

✉ kominkan@city.urasoe.lg.jp

概要

多様な価値観に対応した社会教育推進の取り組みとして、地域住民に学習の機会を提供するほか、自ら企画する学習活動を通じて、自治公民館活動の活性化及び地域連帯意識の向上を図ることを目的として、中央公民館（社会教育推進課）が実施する支援事業です。

期間

申請期間

令和 4 年 5 月 9 日 から 令和 5 年 1 月 31 日 まで

開設期間（講座実施期間）

令和 4 年 5 月 23 日 から 令和 5 年 2 月 28 日 まで

役割

自治公民館が担う役割

- ・ 講座の企画運営
- ・ 実績報告書の作成
- ・ 会場使用料及び教材費などの負担

中央公民館（社会教育推進課）が担う役割

- ・ 学習計画や講師等の相談
- ・ 講師及び運営委員の謝金負担及び支払い

申請書等各種様式は浦添市ホームページからダウンロードできます

講座開設について、お気軽に中央公民館までご相談ください

浦添市 自治公民館講座

検索

講座開設の流れ

| 自治公民館 |

| 中央公民館 |

1 講座の企画

講座の学習計画をたてる
(日時・内容・講師の選定など)

※講師について、誰にお願いしてよいか
わからない場合は、中央公民館までお
気軽にご相談ください

2 運営委員の選定

自治会から運営委員を1名選出する

※運営委員は、講座責任者として、
申請から実績報告書の提出まで
行ってもらいます

3 申請書の提出

申請書 | 様式第1号 を記入し
社会教育推進課へ提出する

※申請書は、中央公民館事務室へ直接持参も
しくはメール(推奨)にて提出ください

4 口座登録の確認

※登録が無いもしくは、登録内容
に変更がある場合は、債権者登
録の提出が必要になります

講師・運営委員の債権者登録(浦添市
への口座登録の有無を確認する)

5 開設の承認

申請書の内容を確認後、2週間以内に
開設承認書 | 様式第2号 を発行する

6 講座の実施

申請した計画に沿って講座を開設し実施する

※参加者名簿(提出不要)を
活用し、参加者の把握に努
めてください

7 報告書の提出

実施後、速やかに
① 実績報告書 | 様式第3号
② 内容がわかる資料(テキストや写真)
③ 講師・運営委員の債権者登録
①～③を社会教育推進課へ提出する

※中央公民館事務室へ直接持参
もしくはメール(推奨)にて
提出ください

※写真は、可能な限りデータで
提供いただくと助かります

※債権者登録は、押印後・原本
を提出ください

8 謝金の支払い

内容確認後、2～3週間後を目安に謝
金を指定する金融機関に振り込む

- 計画に変更または中止が生じた場合は、変更・中止届 | 様式第4号 を提出してください
- 講座実施においては、マスクの着用、手指消毒など、新型コロナウイルス感染拡大防
止へのご協力をお願いします

過去実績

令和 3 年度

自治公民館名	講座内容	回数	参加者
港川	「整体ストレッチ体操」 体の痛みや不快感を改善し楽しく暮らす	5 回	70 名
屋富祖	「楽しく身につくパソコン入門講座」 無理なく楽しくオリジナル広報誌をつくろう	5 回	42 名
仲西	「手作り教室」 楽しみながら、生きがいと脳トレにつなげる	4 回	28 名
経塚	「三線教室」 三線を弾いて唄えるようになる。自治会行事を唄 三線で盛り上げられるようになる。	4 回	23 名
浦城	「ふくろうの壁掛け作り」 楽しく集い、指先を使った小物作りで、脳の活性化を図る	5 回	12 名
神森	「整体ストレッチ体操」 整体のしくみを知り、アクティブな体をめざす	5 回	31 名
	「たのしい三味線教室」 工工四を習って、曲を弾けるように	5 回	52 名
安川	「布を使って花作りを楽しむ」 交流が出来なかった会員同士の交流。チュッツリ ップを作る。	2 回	20 名
	「おいしい漬物を作ろう」 旬の食材を使って漬物の作り方を習得する	1 回	11 名
	「めざせ！！美文字」 今より上達した文字をめざす	2 回	16 名
講座開設 7 自治公民館 10 講座		38 回	305 名

令和 2 年度

自治公民館名	講座内容	回数	参加者
港川	「親子教室」 子どもの育ちや子育てに不安を感じている保護者 に対して親子で遊びを通して子育てを知る	4 回	29 名
屋富祖	「みんなで考えよう SDGS。着物や帯を使ったかばん作り」 思い出の着物や帯を使っていまでも大切に物づくり	2 回	8 名
	「学んで作ろう。栄養満点軽食セット」 免疫力アップ食材で風邪に負けない食事づくり	1 回	5 名

	「手づくりケーキではっぴーX's mas」 おいしいケーキのレシピを学んでいろんなアレンジで我が家流	1 回	5 名
内間	「100 歳体操講座」 元気でいきいきした生活を過ごす。	3 回	44 名
沢 岨	「民謡で健康づくり」 正しい振り付けをマスターしよう。	5 回	56 名
経 塚	「カラオケ講座」 声の出し方歌い方を学び自信を持って歌えるようになる。	2 回	24 名
	「三線教室」 三線を弾いて唄えるようになる。自治会行事を唄三線で盛り上げられるようになる。	2 回	20 名
	「大正琴講座」 大正琴で地域の皆さんと楽しく活動できるようになる。	1 回	6 名
	「生花教室」 正月を華やかにするため技術を身につける	1 回	5 名
当 山	「私が歩んだ琉舞の道～琉舞の手踊り～」 一つの芸道に精進する達人の歩みに触れ、琉舞の本質を理解する	1 回	8 名
茶 山	「手芸を楽しむ」 楽しく集いながら、手先を動かし作品を仕上げていく	2 回	21 名
	「浦添城址と茶山・茶山音頭について」 自治会創立 50 周年を迎え改めて茶山の歴史を確認する	2 回	17 名
ニュータウン	「手話ダンス」 手話ダンス集中講座「乾杯」	5 回	98 名
港川崎原	「琉球舞踊」 琉舞を通して会員の親睦を計る	5 回	34 名
浦 西	「コグニサイズ」 コグニサイズで脳と体を同時にきたえる	5 回	47 名
県営沢岨高層住宅	「コロナに負けない大正琴」 コロナウィルスの影響で家の中にだけ居る会員の方を少しでも明るくする	3 回	18 名
	「楽しく三線」 三線など伝統楽器を用い、沖縄の心地良い響きを楽しみつつ、参加者の親交を深める	5 回	25 名
講座開設 11 自治公民館 18 講座		50 回	470 名

令和4年度『自治公民館講座』開設要項

1 事業概要及び目的

多様な価値観に対応した社会教育推進の取り組みとして、自治公民館が主体となった講座の開設を支援し、学習活動を通じた自治公民館活動の活性化及び地域連帯意識の向上を図る。

2 申請受付及び開設期間

- (1) 申請期間 令和4年5月9日から令和5年1月31日まで
- (2) 開設期間 令和4年5月23日から令和5年2月28日まで

3 対象者

自治会会員及び地域住民

4 開設要件

(1) 運営について

- ・自治公民館より運営委員を1名選任し、講座責任者として、申請から実施後の報告まで遂行できること。
- ・講座開設において、財源として他の助成金などを受けていないこと。

(2) 講座内容について

- ・内容は、地域課題や地域住民の学習ニーズを踏まえ設定すること。
- ・政党特定の政治的・宗教的な内容でないこと。
- ・講座回数は年間5回以内とし、時間は1回につき原則2時間とする。
- ・Zoom等を活用したオンラインでの講座は可とする。

(3) 実施場所について

- ・原則、各自治公民館や中央公民館等の公的施設を利用すること。
- ・会場や日程は各自で確保、設定すること。
- ・会場使用料や教材費などは自治公民館または参加者の負担とする。

(4) 講師について

- ・各自治公民館で選定すること。
- ・講師は、浦添市へ口座登録(債権者登録)を行うこと。

5 社会教育推進課支援内容

(1) 講師謝金

- ・ 1回 7,000 円(3,500 円×2時間)とし、各自治公民館の年度上限を 5 回分 35,000 円とする。源泉徴収額 10.21%差引あり。

(2) 運営委員謝金

1回 1,000 円とする。

(3) 講座開設及び運営の助言

講師の選定や学習計画等、講座の開設及び運営において、必要に応じた助言を行う。

6 申請手続き

- (1) 講座を開設しようとする自治公民館は、申請書(様式第 1 号)を社会教育推進課へ提出する。

- (2) 社会教育推進課は、提出された申請書の内容を確認し、2週間以内に開設承認通知書(様式第 2 号)を自治公民館長あてに交付する。

- (3) 自治公民館は、全講座終了後、2週間以内に実績報告書(様式第 3 号)及び学習会の内容がわかる関係資料(配布テキスト・写真等)、講師・運営委員の債権者登録を社会教育推進課へ提出する。

- (4) 社会教育推進課は、提出された報告書の内容を確認し、2～3週間後を目途に、指定する金融機関へ謝礼金を振込む。

7 変更または中止

承認後、内容が変更または中止となった場合は、変更・中止届(様式第 4 号)を社会教育推進課へ提出すること。なお、変更した内容が、当初設定した学習目標と大きく相違がある場合は、再度申請手続きを行うこととする。

8 担当部署・問い合わせ先

浦添市教育委員会 社会教育推進課 (浦添市立中央公民館)

電話 | 098-879-5503

メール | kominkan@city.urasoe.lg.jp

Ⅲ. 浦添市立中央公民館だより



第310号（令和3年 4 月発行）

第311号（令和3年11月発行）

第312号（令和4年 3 月発行）

浦添市立中央公民館だより

第310号

令和3年4月発行

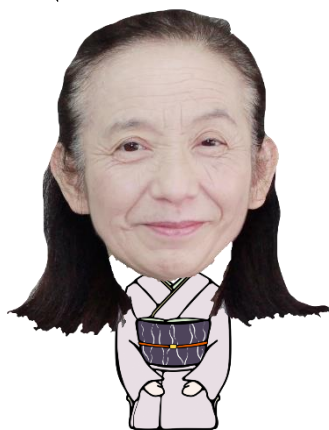
浦添市立中央公民館
〒901-2114
浦添市安波茶1丁目1番2号
電話:098-879-5503
FAX:098-879-5530
kominkan@city.urasoe.lg.jp

浦添市立中央公民館 分館
〒901-2131
浦添市牧港3丁目40番6号
電話・FAX:098-879-6640

新館長に
就任しました

前向きに生きる場「公民館」として

浦添市立中央公民館館長 長濱 京子



令和3年4月、浦添市立中央公民館館長として辞令を頂きました長濱京子と申します。

本館は、窓から浦添市水道部を挟んで両側に海が見え、さわやかな風が吹き、時々虫たちもやってきますが、きらきら明るい頼もしい職員がいます。社会教育の場として、41年の歴史を持つ本市公民館で、勤務できることを大変嬉しく思います。どうぞよろしくお願い致します。

浦添市立中央公民館は、昭和54年に開館し、公民館まつりや子どもまつりを実施して来ています。平成18年には分館を開館しています。また、沖縄県公民館研究大会においては、多くの自治公民館やその館長の功績が表彰されています。この伝統を活かし、現代的な公民館の在り方や、社会教育の充実を図っていかねばと考えております。

本館の建物は歴史を感じますが、廊下はいつもピカピカで、楽器の音色、歌声が響き、「いきいき」とした人々の語らいが心地良い場です。いつでも誰でも気軽に、集い、学び、繋がることのできる社会教育施設として、人々のニーズに応えうる講座を開き、学習団体の学びを積極的に広げられるようにし、公共的利用に役立つよう努めてまいります。

まだまだ続くコロナ禍、利用者のご理解と協力のもと職員の工夫改善する力を活かし、公民館運営をスムーズに進められたらと思います。本年度の登録社会教育関係団体は8団体、サークルは、本館71団体、分館4団体です。年間約10万人(本館と分館、利用者数の過去5年間平均)が利用する市立公民館として、皆様の健康安全を第一にします。地域の皆様との連携を大切にし、利用する皆様一人一人が「いきいき」と前向きに生きる場の「公民館」として、職員一同知恵を出し合い業務を進めてまいります。子どもも大人も、みんな公民館が大好き、仲間づくりに最高、相談できる人が増えて心がふわふわ、何かパワーがもらえるなどなど浦添市立公民館から前向き力をおおくりしていきます。

社会教育推進課長

かわかみ

川上 あけみ



進級して2年生になりますが、社会教育は幅広く奥が深く、まだまだ勉強不足です。昨年は、新型コロナウイルス感染拡大の中、公民館では利用制限をかけながら、活動を支援してまいりました。今年度も「学びを止めるな！」をモットーに、感染対策を講じながら、引き続き支援してまいりたいと思います。

皆さん初めまして、今回、社会教育推進課に配属になりました、富山と申します。皆さんと楽しく、社会教育について学んでいきたいと思えます。新型コロナウイルス感染拡大の影響もあり、リモート等を含め今までとは違う形での学びも検討しながら進めていきたいと思えます。



社会教育協働係長
とみやま みなこ
富山 美那子

こんにちは！社会教育推進課社会教育協働係で主査をしている宮城です。子どもの読書活動や社会教育施設、社会教育委員などを担当しています。市民の皆様の社会教育活動をこれからも支援していきます。

主査
みやぎ たけし
宮城 健



「うれしい・たのしい」がっぱい社会教育。公民館に集う皆さんの学びのパワーは、長引くコロナで淀んだ空気を浄化してくれている気がします。

社会教育主事
おおはま のぶあき
大浜 暢明



4月下旬より育児休暇から復職しました。放課後子ども教室を担当します。子ども達がのびのび活動できるように支援できたらと思います。

主任主事
かわみつ ちか
川満 池賀



川畑 邦子と申します。学校を拠点として地域人材と学校を結ぶつなぎ役です。活気がある地域と学校になるようがんばります。

統括コーディネーター
かわばた くにこ
川畑 邦子



社会教育指導員
やまの はぎょうこ
山入 端享子

社会教育協働係3年目です。昨年からコロナ禍でいろんな制限がありますが、「学びを止めるな！」皆さんの学びのサポート頑張ります！

この春、公民館係より異動になりました。主に、家庭教育を担当します。公民館で活動されている皆さんのように、学んだことを地域に還元できるように、まずは家庭から学ぶヒントを発信できたらと思います。

社会教育指導員
やすたけ みほ
安武 美穂



社会教育協働係

職員紹介



気が付けば公民館も5年目になりますが、組織も立場も目まぐるしく変わり、あっという間という感覚です。今年度もコロナに負けず、より良い公民館の環境づくりに頑張りたいと思います。

公民館係長
なかそね あつし
中曽根 敦

主事補

ひ が ひろ き
比嘉 啓貴

初めまして。今年度から浦添市役所に採用になりました教育部 社会教育推進課の比嘉啓貴です。まだ分からないことばかりですが、1日でも早く皆さまのお力になれるように頑張ります。



令和3年度も
よろしく
お願いします！

公民館係



社会教育指導員
きんじょう
金城ひとみ

公民館係 2 年目になりました。福井県出身、浦添在住11年目になります。コロナで故郷になかなか帰れず寂しいですが、子どもの成長と公民館利用者さんの元気な姿に励まされています。



沖縄生まれ沖縄育ち、浦添在住16年目を迎えました。今年度も引き続き新型コロナの感染拡大予防を見据え、オンライン講座やアウトドア講座などを企画中です。趣味は湧き水めぐり。

社会教育指導員
わたなべ ともこ
渡邊 智子

この春から仲間入りしました鈴木薫です。浦添に住んで6年、暮らしやすい環境に感動しています。公民館活動を通じ、より素敵な浦添の実現にささやかでも尽力したいと思っています。



社会教育指導員
すずき かおる
鈴木 薫



新年度に何か始めませんか。分館はズンバやスペイン語など趣味を楽しむ(学ぶ)方々の笑顔であふれています。友人と一緒にの利用も O.K. です。あなたの公民館にしてみませんか。分館でお待ちしています。

主査(分館)
めかる みほ
銘苅 美穂

会計年度職員(分館)
かわみつ ゆうこ
川満 裕子

静岡県出身。
浦添在住 29 年！
平日は、チョンダ公園で朝からラジオ体操がんばっています。



社会教育推進課

浦添市中央公民館職員がよく受ける質問をまとめてみました

公民館の利用について

公民館の部屋を使いたい

公民館は社会教育施設であり、利用に一部制限がありますので窓口やお電話で直接お問合せください。

サークルに入会したい

サークルを直接見学し、ご入会をご検討ください。活動時間等は公民館へお問合せください。

部屋の利用時間について

申請された時間内で換気・準備・片付け等を行ってください。

コロナ対策関連について

公民館は閉館しないの？

閉館は国・県・市の方針をもとに判断します。ご利用の際は、地域の感染状況や各自の健康状態も含めてご検討ください。

同じサークルの人がマスクをしていないので注意して欲しい

利用前にご提出いただいた「感染症対策チェックシート」を今一度サークル全員で読み合わせてください。

冷房中の換気はどのようにしたらいいですか？

窓を閉めずに冷房を稼働すると、温度は下がらず、故障の原因となります。定期的な換気を行ってください。

換気のために利用後も窓は開けたままでいい？

活動が終了しましたら窓を閉め、施錠して退室してください。

公民館では社会教育の場として、サークル活動、学習会が行われています。公民館主催講座も企画中です。講座の開催は広報うらそえや浦添市のホームページなどでお知らせいたします。お気軽にお電話や公民館窓口でおたずねください。



浦添市立中央公民館だより

第311号

令和3年11月発行

浦添市立中央公民館
〒901-2114
浦添市安波茶1丁目1番2号
電話:098-879-5503
FAX:098-879-5530
kominkan@city.urasoe.lg.jp

浦添市立中央公民館 分館
〒901-2131
浦添市牧港3丁目40番6号
電話・FAX:098-879-6640

基本の心掛けを引き続き！



冬のコロナ対策で

新型コロナとインフルエンザを予防しましょう！

❄️ 冬はいろいろな感染症が流行しやすい季節です。特に冬に流行するインフルエンザは、症状だけでは新型コロナウイルスとの判別が難しくなります。

しかし、1人1人が「新型コロナウイルス対策」を行うことで、他のウイルスも流行しにくくなります。

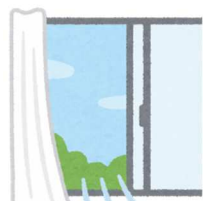
改めて私たちにどんなことができるのか、考えてみましょう。



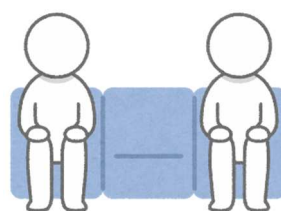
マスクの着用



こまめに手洗い



定期的な換気



人との間隔



無理せず休養

❄️ 加湿と換気が大事です！

呼吸器症状を引き起こすウイルスは、乾燥と低温に強く、湿潤と高温に弱い傾向にあるそうです。(東京医療保健大学大学院感染制御学教授 菅原えりさ先生による「大正健康ナビ」抜粋)

換気…物理的に風を起こし
ウイルスを室内から
追い出す感染予防
対策

加湿…ウイルスが生存
しにくい環境を
つくる予防対策

どちらも『ウイルスを減らす』という目的が一緒なので相乗効果です。

厚生労働省は、「1時間に2回以上(数分間程度/回)、風の流れるように2方向の窓を全開にする」と示しています。公民館をご利用の際は心がけお願い致します。

なお、家庭での場合は、快適な気温と湿度を保ちつつ、午前と午後1回ずつなど、時間を決めて時々行えば十分とのこと。寒さを感じたら換気OKと考えていいそうです。

厚生労働省は、新型コロナウイルス感染症対策として、湿度は60%と示しています。加湿器などを上手に使って加湿をし、時々換気を行いましょう。

公民館講座
特集
6月～10月

超初心者のための zoom 講座【オンライン】

5/17, 24, 31, 6/7(月)実施

講師: 宮里弥杉氏(シムネットワーク代表)

菅原広史氏(文化財課)、運天政徳氏(美術館友の会)

コロナ禍でも学びをとめないために開催されたこの講座は、60代以上が7割をしめる9人が受講しました。1回目は対面で、アプリのインストール、接続や使用方法を学びました。翌週から県内には緊急事態宣言が発令され、公民館も休館を余儀なくされましたが、受講者の皆さんは Zoom の技術を使い、それぞれのインターネット環境より、浦添の様々な文化等を学びました。ブレイクアウトルームで意見交換しながら、講座終了時には「浦添のお気に入りマップ」を全員で完成させました。受講者からは「世界が広がりました!」「居ながらにして受けられる講座を見つけてどんどん活用したいと思います」等の感想を頂きました。



【次第に Zoom に慣れ接続もスムーズに】

平和キャラバン@宮城小学校【対面】

6/22(火)実施 講師: 喜舎場宗正 氏



【貴重な戦争体験の共有】

コロナ禍で対面講座の開催が憚られる中、紙芝居と朗読の動画編集をして、学校のコンピュータ一室から各クラスにオンラインで配信をし、700名の生徒が平和への思いを絶やすことなく取り組めた講座となりました。「亡くなったひいおばあちゃんから「命どう宝」という言葉を学び、この講座を受けて改めてそれを伝えていきたい」とした生徒の声や、「平和がいつまでも続くといいなあ」と願う声が多くあがりました。



【真剣に聞き入る子どもたち】

親子湧き水観察会【オンライン】

7/17(土)実施 講師: 浪岡光雄 氏(湧き水 fun 倶楽部)

緊急事態宣言発令中、Zoom を通して、地域の湧き水の環境を学ぼうと6組の親子、13人が参加しました。浦添市の文化財にも指定されている安波茶樋川はどんなふうに水が湧き出るのかな? どんな植物が生えていて、どんな動物がいるのだろう? と写真を見ながら学習しました。



【動植物の姿を丁寧に話し頂く】

夏休み期間中、家族で市内の湧き水を訪ねてほしいと「浦添の湧き水マップ」を贈呈。「講座の後、すぐに湧き水に出かけました」との報告や、「時代の流れになっているオンライン授業を親子で体験できてよかった」という保護者からの感想も寄せられました。



【珍しいトンボにきづけ!!!】

あなたはできていますか？「怒り」との上手な付き合い方 講座

7/29(木)実施 講師: 幸喜穂乃 氏(Happy Joy 共同会社)【オンライン】



【講師の分かりやすい説明】

ついつい感情に任せて「怒り」をぶつけてしまうことは、誰にでもあること。怒りの感情を否定するのではなく、その怒りと上手く付き合って怒りの連鎖を生むことがないようにしてみようという学びに10名が参加しました。

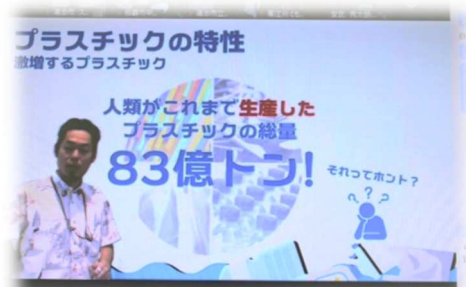
怒りは自分の中の考え方にあると気づかれた受講者多数。「今からすぐできる事として、私の中に怒りのスケールを持って『この怒りは2だね～』などと数値化するトレーニングをします。数値化+見える化として、家族の怒りもグラフにしてみたい」という宣言や、「なぜ私はいろんなことに怒ってしまうのか、原因が分かって自分に納得できました」というお声がありました。

海の環境について学ぼう【オンライン】

7/31(土)実施 講師: 浪岡 光雄 氏(カーミーの海で遊び隊)

8/ 1(日)実施 講師: 澤野 健三郎 氏(国際海洋環境情報センターGODAC)

名護市にある国際海洋環境情報センターGODACの出前講座で世界共通の問題である「海洋ゴミ」について学び自由研究のきっかけにしてみようという那覇市中央公民館と共同で企画。両市あわせて13組の親子20人が参加しました。浦添市では地元カーミーの海の環境についても事前に学習。「プラスチックが消えるのに時間がかかりかかることを知った。ゴミのポイ捨てが自然を悲しませていることを理解した」「コロナ禍で体験や見学等の活動が制限されている中、学びの機会が得られたのはありがたい」「実際に海に行っておみ拾いたい」他、受講者の感想からは多くの学びがあったことがわかりました。

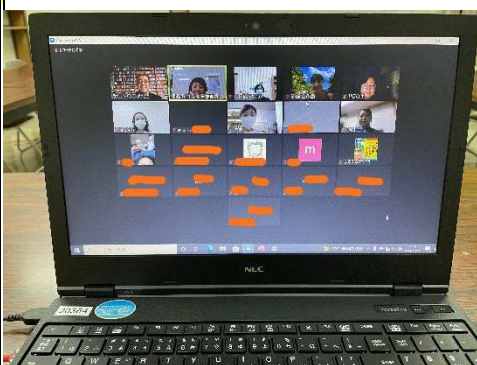


【GODAC 出前講座 澤野健三郎 氏】

フリースクールって何じゃらほい？【オンライン】

10/15(金)実施 講師: 牛木 克彦 氏

(多様なまなび FREE SCHOOL ^{まるまる}〇〇学校代表)



【講師の話に引き込まれ楽しい時間】

社会は目まぐるしく変わっていく中、教育に対する考え方も少しずつ多様性を帯びてきました。学校の先生方のご尽力、市での教育支援の手厚さも心強いですが、昨今耳にする「フリースクール」という選択肢はどんなものなのか、16名の参加者が理解を深めるきっかけとなりました。学びを止めてはいけない責任があると分かった」「自分で考え行動できる子になって欲しいと思っているので、このようなお話が聴けて良かった」「子どもたちのために、それぞれの役割の大人たちができることをする。互いを知り、情報を共有することが大事と感じた」という学びの声があがりました。

自治公民館講座 【港川自治会】 整体ストレッチ体操 【対面】



すぐに実践でき、
効果抜群の内容に
大満足のみなさん

港川自治会の自治公民館講座として「整体ストレッチ体操(連続5回)」が行われ、のべ75人の参加がありました。「老化」と受け止めて諦めていた体の不調が良くなったという声が多くあり、充実した講座となりました。日常動作を意識して継続して取り組むことで体の動きがよくなることを改めて感じたようです。正しい立ち方、歩き方、筋肉のほぐし方、骨格のゆがみ、血流改善、腰痛、肩こりのほぐし方、手足のしびれ、五十肩、神経痛の改善法など、たくさんのことを学び、この講座を継続したいという前向きな感想が多くありました。また、新自治会員の受講者から「心強い自治会で感謝している」と書かれていて印象的でした。

自治会の皆さん、自治公民館講座を開いてみませんか？ まだ申し込み受け付けが可能ですよ♪

「サンフラワー」サークルさんが
素敵なフラワーアレンジメントを
共有して下さいました！受付窓
口に飾ってあります。



季節の折紙、ありがとうございます
います！



公民館まつりにいきまうて

■アンケートのご協力、ありがとうございました。

オンラインのみでの
配信で
協力できますか？

回答数：31団体
はい：7
いいえ：21
無回答：3

アンケートでは他にも意見を頂戴し、総合的に判断して、今年度の開催は見送ることとなりました。引き続き、どのような形で「まつり」が開催できるのか、一緒に考えていけたらと思います。

公民館講座のご案内 ※要申し込み。詳細は879-5503(直通)まで！



手話講座【延期講座の為受付終了】	スマホ(LINE)講座	地域散策(仮)
1月6・13・20・27日(木)19～21時	1月12・19・26日(水)14～16時	2月6日(日)10～12時
2階 第1研修室	3階 ホール	伊祖グスク

※他にも、「color があなたを後押しするカラ～♪講座」「冬の星空講座」「3.11防災講座」を2月以降に予定！

浦添市立中央公民館だより

第312号

令和4年3月発行

浦添市立中央公民館
〒901-2114
浦添市安波茶1丁目1番2号
電話:098-879-5503
FAX:098-879-5530
kominkan@city.urasoe.lg.jp

浦添市立中央公民館 分館
〒901-2131
浦添市牧港3丁目40番6号
電話・FAX:098-879-6640

令和3年度 沖縄県公民館連絡協議会 優良職員及び功労者表彰 西原二区・県営港川・仲間・宮城自治公民館長が 功労者表彰を受賞しました！

多年にわたり社会教育活動の振興に貢献されている4自治公民館長が受賞され、伝達表彰式が公民館研修室で執り行われました。

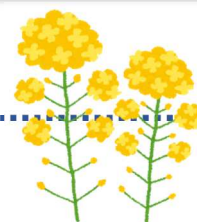
受賞された自治公民館長の皆様、
おめでとうございます！

表彰者左から

知名 忍 自治公民館館長(宮城)
新垣 有三 自治公民館長(西原二区)
又吉 武道 自治公民館長(仲間)
前田 榮 自治公民館長(県営港川)



公民館が大好きな皆様に支えられて



コロナ禍の収束を祈る日々の令和3年度、元気に公民館に足を運んでくださる利用者の皆様に支えられた一年でした。公民館に関わってくださった皆様へ心より感謝申し上げます。

さて、4月初め、公民館の利用時間を2時間に戻してのスタートでしたが、5月下旬には休館となりました。その後開館し、利用者の皆様の温かい挨拶や何気ない会話、楽しそうなサークル活動などで公民館は、活気をとりもどすことができました。

また、計画した講座は中止や延期を余儀なくされるものもありましたが、約7割の講座が Web 会議システムを利用しオンラインで実施できました。このことを踏まえて、ウィズコロナ時代に適した公民館運営を考えています。誰でも Web システムにスムーズに入れるような講座を複数回計画したり、地域へ出かけて出前講座をしたりと工夫して取り組みます。学社融合の取り組みとしては、地域コーディネーターとつながり、子どもたちのための講座が企画できたらと考えています。

これからも元気な利用者の皆様と共に協力し合い社会教育の充実を図っていききたいと思います。

館長 長濱 京子

公民館講座
特集
11月～3月

家飲みでSDGs【オンライン】

11月12日(金)実施

講師:宮城 剛氏(オリオンビール株式会社 RTD 商品開発課長)

地元酒造会社が取り組む SDGsの中から「作る責任 使う責任」に焦点をあて、コロナ禍で話題となっている家飲みを通して消費者と企業が共に考えることを目的に開催されたこの講座には、男性が4割、働き盛りの30～50代が8割を占める21人が参加しました。

自宅でお酒を飲みながら受講した参加者からは「かたくなくて参加しやすかった」「ひとつの商品を開発するにあたり、SDGsにも取り組んでいることがわかりました。消費者として購買意欲、満足度がアップすると思います」など感想が寄せられました。



まずはおいしいビールのつぎ方を伝授

Zoomで大そうじ！～キッチンから生中継～【オンライン】

12月12日(日)実施

講師：高江洲 香織氏（株式会社かりさら代表・整理収納アドバイザー）

自宅の大そうじに活かせる工夫や収納テクニックを学ぶ Zoom 講座に11人が参加しました。

講師の自宅キッチンから生中継ということで、講師宅のキッチンの隅から隅まで、冷蔵庫の中、食器棚の中、シンクの下と具体的にどう掃除するか整理するか一目瞭然に教えていただき、受講者から「もう一度見せて！」と声がかかるほど好評でした。また、技術だけでなく、一緒に暮らす家族のこだわりも大切にしつつ美しく暮らすことやキッチンの在り方も変化していいことなど、講師の掃除・収納に対する考えに気付かされることもありました。



臨場感あられる講座

初めての「手話を覚えよう！」講座(全4回)【対面】

1月6日、13日、20日、27日(木)実施

講師：長嶺 将裕氏・大城 ひろみ氏(手話サークル はにわ)

コロナ禍の中、感染症対策を遵守しながら、4回の連続講座にのべ23名が参加し、豊かな手話表現を学びました。聴覚障害者が日常生活においてどういった時に困るのかという話から、講座の目的である「挨拶、自己紹介ができるようになるため」の手話を学びました。「手の向きがどこを向くのか難しい」「手だけでなく、体全体で表現することが大切だと分かった」という感想が寄せられました。



毎回新しい手話を学び、練習を重ねる受講者

アマミク(神)が築いた聖域・伊祖グスク散策講座【対面】

2/6(日)実施 講師: 武部 拓磨氏(神主・グスク研究者)

国の名勝「アマミクヌムイ」に指定された伊祖グスク内の拝所を自然に触れながら散策し、伊祖グスクの魅力に迫る講座に14人が参加しました。身近にありながら詳しくは知らない伊祖グスクについて、様々な視点から見て、聞いて、もっと知りたいという声が聞かれ、地域への関心、愛着を深めました。講師の説明に対し積極的に質問が寄せられました。受講者のほとんどが地域・郷土に関する講座を今後も受講したいと希望していました。戦争の爪痕が残る鳥居を見て、平和学習を希望する受講者もみられました。



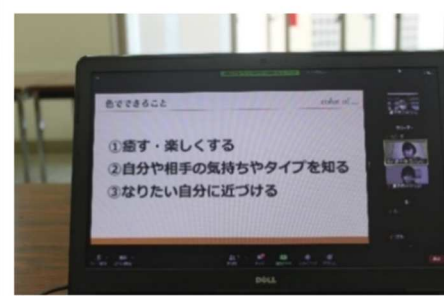
英祖の宮前にて

Color があなたを後押しするカラー～自分に◎をあげよう～【オンライン】

2/11(金)実施 講師: 我那覇 奈緒氏(色と心の専門家 color of...代表)

コロナの感染状況により、オンライン(zoom)に切り替えて、中学生から大学生・専門学校生までの11名が参加し、色やアドラー心理学をベースに自分と向き合う時間を持ちました。

カラーメンタリング体験では、色ごとの質問に答え、タイプ別の強みを教えてもらったり、「リフレーミング＝視点を変えること」を学び、短所と思えることが視点を変えたら長所になることが分かり、熱心に講師に質問をしていました。「今の自分の状態が色から知ることができてとても良い体験でした」「色とイメージ、その人を表す性格について知れたし、自分が今何色でどんな性格かも理解でき、案外当たっていて驚いた」という感想が寄せられました。



色でできること

シニアのためのスマホ講座 LINE はじめの一步【対面】

3月1・8・15日(火)実施 講師: 房前 三男氏(那覇シルバー人材センター)

コロナ禍のため二度にわたり中止となったシニアのためのスマホ講座に、60代から90代までの13人の受講者が参加しました。ようやくの講座開催に、開始30分前から受講者の元気な声が公民館に響いていました。スマホの基本となる指の使い方から入り、すぐにLINEに挑戦。受講者同士、ビデオ通話を体験し、トークでスタンプを送り、YouTubeでは好きな歌をマイクで呼び出し、楽しみました。同じシニアの講師から学べること、サポーターが複数ついてくださることが功を奏し、受講者が安心して積極的に質問し、真剣に、楽しんでスマホに取り組んでいました。



スマホの第一歩 ゆっくり、優しい語り口で

冬の星空観察会【対面】3/5(土)実施
 講師:田端 研二氏
 (元那覇市牧志駅前ほしぞら公民館長)
 島袋 美那子氏(星のソムリエ)
 協力:浦添星空サポーター

冬の代表的な星座を観測する講座に大人6人、子ども7人の13人が参加しました。オリオン座を起点に冬の大三角、冬のダイヤモンド、他県では見えにくいカノープスを見つけ、さらに二種類の望遠鏡でシリウスの輝き、すばる、月を観測し、「星座観察に興味が出た」「色々な星座を知り楽しかった」との声が寄せられました。

オンラインでつながる3・11【Zoom講座】
 3/11(金)実施

講師:鈴木 伸章氏(福島・沖縄絆プロジェクト副理事長)
 大城 健氏(北中城 YORISOI(よりそい)キャプテン)

あらためて震災と防災について考え、今も継続しているボランティア活動を通して、各自ができることを考えるオンライン講座に、東北も含めて33名が参加しました。福島県大熊町からの現状報告に「生の声を聞いたのでより身近に感じた」「防災についてはまず知識を得ることから始めたい」「自分のできる事で応援していきたい」など多くの感想が寄せられました。

R3年度 自治公民館講座の実施報告

自治公民館名	講座名
浦城	・ふくろうの壁掛け作り
経塚	・三線教室
安川	・布を使って花作りを楽しむ ・おいしい漬物を作ろう ・めざせ!!美文字
神森	・整体ストレッチ
仲西	・手作り教室



浦城



経塚



安川



神森



コロナ禍の合間をぬって自治公民館講座が実施されました。参加者は久々に顔をあわせ、和気あいあいと物づくり、三線、整体ストレッチなどを楽しみました。自宅から近い公民館や自治会館で、講座を通じて地域住民の輪を広げてみませんか?

次年度もよろしくお願いいたします。



華やかに 福を呼ぶ



令和4年1月6日、浦添市文化協会(会長:玉城千枝)役員による華やかな新春の幕開けを中央公民館分館にて開催しました。「かぎやで風」「加那ヨー」の琉球舞踊に始まり、箏、そしてフラダンスと艶やかな芸を披露していただきました。裏千家の先生によるお点前もありました。演技の披露、お抹茶の提供をしてくださった先生方は、

琉 舞:玉城 千枝(玉城てだの会)
 フラダンス:金城 三枝子(フィオレイナ二)
 箏 :手登根 廣美(琉球箏曲興陽会)
 茶 道:与那嶺 房子(裏千家)

コロナ禍により演者も観客も最小限になりました。新年にふさわしい華やかな宴に、心も体も優雅に今年のやる気をもらいました。心躍る邪気払いでコロナ禍を乗り越える年を願ったそうです。



浦添市文化協会の先生方
 ありがとうございます!

IV. 浦添市立中央公民館利用者 (団体・サークル)への支援

- 
- 1 浦添市立中央公民館における社会教育関係団体について
 - 2 浦添市立中央公民館における社会教育関係団体登録要綱
 - 3 浦添市立中央公民館・分館のサークル活動に関する基準
 - 4 令和3年浦添市立中央公民館「社会教育関係団体」一覧表

IV-1 浦添市立中央公民館における社会教育関係団体について

- (1)「浦添市立公民館の設置及び管理に関する条例」において、社会教育法の規定に基づき、浦添市立中央公民館と浦添市立中央公民館分館が設置されています。（社会教育法第20条、浦添市立中央公民館の設置及び管理に関する条例第2条）
 - (2)中央公民館及び分館の利用については、教育委員会の許可を受けなければなりません。（条例第7条）
 - (3)利用者は、条例に定める使用料を前納しなければなりません。（条例第9条）
 - (4)中央公民館に登録する社会教育関係団体が利用する場合は、使用料を免除することができるが、冷房料については減免しません。（条例第10条及び浦添市立中央公民館の設置及び管理に関する条例施行規則第12条）
 - (5)社会教育関係団体として登録できる団体は、次の要件を備えているものとします。（浦添市立中央公民館における社会教育関係団体登録要綱第2条参照）
- ☐ 団体の組織及び運営に関し、次の要件を備えていること。
 - ア 団体の構成員が10名以上で、構成員の2分の1以上が浦添市民であること。ただし、公民館長が認めるときはこの限りではない。
 - イ 団体の組織及び運営に関する会則を有すること。なお、会則には当該団体が社会教育活動を主とする団体であることが明記されていること。
 - ウ 原則として、団体独自の会計を有すること。
 - エ 主たる活動の場所が浦添市内であること。
 - オ 市民に広く開かれた団体であること。
 - カ 会員相互の親睦交流のみを目的とする団体でないこと。
 - キ 団体の代表者、役員又は構成員が、その団体の活動に起因する対価を得ることがないこと。
 - ク 公民館主催事業に積極的に参加する団体であること。
 - ☐ 次に掲げる事項に該当しない団体であること。
 - ア 営利を目的とした事業又はそれに類した行為を行う団体。
 - イ 特定の政党の利害に関する政治活動をする団体。
 - ウ 公の選挙に関し、特定の候補者を支持し、又はこれに反する等の政治活動を行う団体。
 - エ 特定の宗教を支持し、又は教派若しくは教団を支援する宗教活動を行う団体。
 - オ 企業等のクラブ活動の団体。

社会教育関係団体とは

法人であると否とを問わず主として社会教育に関する事業および活動を目的とする公の支配に属さない団体をいいます。（社会教育法第10条）浦添市立中央公民館の社会教育関係団体として登録できた団体は、中央公民館・分館の使用料（冷暖房料を除く）が減免となります。

※このような団体は社会教育関係団体ではありません

- ・ 塾や各種教室のように講師（先生）が、中心となって月謝を徴収して活動をしている団体。
- ・ 会員相互の親睦や交流のみが目的となっている団体。

社会教育に関する事業及び活動とは

技術習得や教養を高めたり、生活を充実させたり、地域をよくするために行われる学習・文化・スポーツなど（学習活動、文化芸術活動、スポーツ、レクリエーション活動、ボランティア活動）の活動のことです。

【活動例】

- ・ 学習活動（話し合い、ワークショップ、講演、講習、研修など）
- ・ 体育・レクリエーション活動（各種スポーツ、野外活動など）
- ・ 文化・芸術活動（料理、園芸、手芸、写真、演劇、音楽、絵画など）
- ・ ボランティア活動（子ども・高齢者に関わるボランティアなど）

自らの楽しみだけでなく、その活動を地域文化・スポーツの向上や生活文化の振興などの還元につなげる活動です。

【活動例】

- ・ 作品の展示、演奏、公演の機会に参加する。
- ・ 学習成果を生かしたボランティア活動に参加する。
- ・ 向上した技術を生かして、初心者に教える機会をつくる。

社会教育関係団体として公民館に登録できた団体は、
『公民館施設利用の円滑な運営と利用者団体等の親睦並びに公民館活動の発展と明るく住みよい社会づくりに寄与する事を目的とする』

IV-2 浦添市立中央公民館における社会教育関係団体登録要綱

(目的)

第1条 この要綱は、浦添市立中央公民館(以下「公民館」という。)における生涯学習の振興と社会教育関係団体の育成を図るため、社会教育関係団体の登録について必要な事項を定めるものとする。

(登録の基準)

第2条 社会教育関係団体として登録を受けることができる団体は、次に掲げる要件を備えているものとし、登録に関する説明会に参加しなければならない。

- (1) 社会教育法(昭和24年法律第207号)第10条に規定する社会教育関係団体であること。
- (2) 継続的かつ計画的に社会教育に関する事業・活動を行うことを主たる目的とする団体であること。
- (3) 団体の組織及び運営に関し、次の要件を備えていること。
 - ア 団体の構成員が10名以上で、構成員の2分の1以上が浦添市民であること。ただし、公民館長が認めるときはこの限りではない。
 - イ 団体の組織及び運営に関する会則を有すること。なお、会則には当該団体が社会教育活動を主とする団体であることが明記されていること。
 - ウ 原則として、団体独自の会計を有すること。
 - エ 主たる活動の場所が浦添市内であること。
 - オ 市民に広く開かれた団体であること。
 - カ 会員相互の親睦交流のみを目的とする団体でないこと。
 - キ 団体の代表者、役員又は構成員が、その団体の活動に起因する対価を得る場合、社会通念上適当と認められる範囲内の金額を超えないこと。
 - ク 公民館主催事業に積極的に参加する団体であること。
- (4) 次に掲げる事項に該当しない団体であること。
 - ア 営利を目的とした事業又はそれに類した行為を行う団体。
 - イ 特定の政党の利害に関する政治活動をする団体。
 - ウ 公の選挙に関し、特定の候補者を支持し、又はこれに反する等の政治活動を行う団体。
 - エ 特定の宗教を支持し、又は教派若しくは教団を支援する宗教活動を行う団体。
 - オ 企業等のクラブ活動の団体。

(登録の申請)

第3条 社会教育関係団体として登録しようとする団体は、社会教育関係団体登録申請書(別記様式第1号)に、次に掲げる書類を添えて公民館に申請しなければ

ばならない。

- (1) 会則
- (2) 役員及び会員名簿
- (3) 活動計画書
- (4) 活動報告書
- (5) 予算書及び決算書
- (6) その他、公民館が必要と認める書類

(登録の決定)

第4条 公民館は前条の申請に対し、第2条に規定する基準に適合すると認めたときは、社会教育関係団体として登録し、社会教育関係団体登録通知(別記様式第2号)により当該団体に通知するものとする。

2 前項の登録の有効期間は登録した日からその年度の末日までとする。

(団体に関する情報開示)

第5条 公民館は、前条により登録した団体(以下「登録団体」という。)に関する情報を開示することができる。

(登録事項の変更)

第6条 登録団体は、団体の会則、代表者等に変更があった場合、又は団体を解散し、若しくは第2条に規定する基準に適合しなくなったときは、速やかに社会教育関係団体登録変更届(別記様式第3号)を公民館に提出しなければならない。

(登録の抹消)

第7条 公民館は、登録団体が解散し、又は第2条に規定する基準に適合しないと認めたときは、当該団体の登録を抹消するものとする。

2 公民館は、必要があると認めたときは、登録団体の活動について事情を聴き、又は必要な書類の提出を求めることができる。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は公民館長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成21年4月1日から施行する。

この要綱は、平成30年4月1日から施行する。

この要綱は、平成31年1月10日から施行する。

この要綱は、令和2年1月10日から施行する。

IV-3 浦添市立中央公民館・分館のサークル活動に関する基準

浦添市立公民館の設置及び管理に関する条例施行規則第15条に基づき、「浦添市立中央公民館・分館のサークル活動に関する基準」を次のように定める。

- 1 公民館を利用している団体・サークルは、中央公民館における社会教育関係団体として学習の成果を地域・社会に還元できるように活動する。
- 2 サークル会費は月3,000円以下とする。
- 3 講師謝礼金は交通費を含め1回につき7,000円以下とする。
- 4 資料代について
 - (1)サークル活動で使用する資料は、基本的に市販されている教材とする。教材費の購入はその額を定価とする。
 - (2)市販の教材以外の資料をコピーして使用する場合は、コピーの額とする。
- 5 チケットや備品等の販売について
講師などが関係する、展示会・公演等のチケットや備品の販売を強要しない。
- 6 お中元等の贈答品について
サークル活動に関して、会員と講師間のお中元等の贈答品のやりとりは行なわない。
- 7 同一講師の活用は3サークル以内とし、それ超える場合は、抽選でサークルを決定する。
- 8 サークルの会計については、会員が互いに了解した上で、社会教育関係団体としてふさわしい、透明なサークル運営を行う。

この基準は平成30年4月1日から実施する。

平成29年12月15日
浦添市立中央公民館長

IV-4 令和4年度 浦添市立中央公民館登録団体(サークル・社会教育関係)一覧表

第2版 令和4年7月

■ サークル(本館)

所在地 | 浦添市安波茶一丁目1番2号 電話 | 879-5503

区分	団体名	活動時間		活動場所	人数	代表者名 代 講 師 名
沖縄芸能(三線・琉球舞踊)	継承会(古典音楽)	日 第3	9:00 ~11:00	視聴覚室	17	松 川 亨 隆 銘 莉 盛
	松葉会(古典音楽)	火	16:30 ~18:30	第2研修室	13	仲 村 美 津 枝 隆 垣 花
	三友会(民謡)	火	19:00 ~21:00	幼児室	10	渡 部 幸 男 公 福 嶺 勝
	民謡友の会(民謡)	月	19:00 ~21:00	幼児室	10	浅 野 美 和 子 肇 大 宜 見
	辰ちゃんの会(古典音楽)	火	19:00 ~21:00	視聴覚室	10	砂 川 ハ ッ 子 子 渡 慶 次 君
	ふたふあ会(古典音楽)	木	19:00 ~21:00	幼児室	9	石 原 定 江 亨 松 川
	琉舞サークルコスモスの会	水	14:00 ~16:00	第1研修室	11	玻 名 城 清 美 子 久 手 堅 一
	デイゴの集い	金	11:30 ~13:30	視聴覚室	11	西 原 廣 子 —
	ひまわりの会	月	14:00 ~16:00	第1研修室	10	石 川 初 江 子 久 手 堅 一
	かじゃでい風サークル	火	11:30 ~13:30	視聴覚室	10	大 田 洋 子 雄 宮 城 茂
	ふれあい三線サークル	火	19:00 ~21:00	パソコン室	14	又 吉 憲 次 —
民踊	浦添市民踊団体 浦連絡協議会	月 第2	14:00 ~16:00	ホー ル	35	銘 莉 カ ナ 子 —
		水 第4	11:30 ~13:30			
ダンス	浦添ダンスサークル	水	19:00 ~21:00	ホー ル	18	比 嘉 繁 男 強 玉 那 覇
	ゆうなの会	月 第1・3	11:30 ~13:30	ホー ル	11	金 城 珍 源 子 新 垣 美 枝 子
	エンジョイ・ダンス	木	14:00 ~16:00	ホー ル	15	玉 城 栄 子 子 新 垣 美 枝 子
	シャルウィダンス普及会	木	19:00 ~21:00	ホー ル	10	真 栄 平 浩 明 中 下 信
	てだこダンスサークル	土	11:30 ~13:30	ホー ル	17	新 垣 康 秀 枝 富 田 和
	てだこフォークダンス同好会	金	19:00 ~21:00	ホー ル	12	玉 城 妙 子 一郎 池 宮 城
	フラサークル プアマナ	金	11:00 ~13:00	第1研修室	13	比 嘉 弘 子 子 金 城 三 枝 子
健康・体操	浦添ヨガ愛行会	土	9:00 ~11:00	視聴覚室	10	仲 西 宏 子 美 山 城 佳
	ヨガ プレマ	月	19:00 ~21:00	視聴覚室	10	宮 城 規 枝 子 高 良 梨 恵
	守中太極拳	金	9:00 ~11:00	ホー ル	20	玉 寄 勝 子 一 津 波 真 美 子 兼 城 喜

区分	団 体 名	活 動 時 間		活 動 場 所	人数	代 表 者 名 講 師 名
健康・体操	健康体操自彊術浦添	水	14:00 ～16:00	視 聴 覚 室	10	石 川 民 子 喜 舎 場 英 夫
	浦添 松門道場(空手)	火	17:30 ～18:30	視 聴 覚 室	7	富 原 祥 子 松 田 周
	ストレッチクラブ	土	9:00 ～11:00	和 室	5	宮 城 百 合 子 —
邦楽・洋楽・うた	もみじ会(大正琴)	水	11:30 ～13:30	第2研修室	10	玻 名 城 陽 子 下 地 美 咲 子
	すみれ会(和 箏)	木 第1・2・3	14:00 ～16:00	視 聴 覚 室	10	照 屋 裕 子 下 地 美 咲 子
	和 箏 の 会 (和 箏・尺 八)	土	14:00 ～16:00	視 聴 覚 室	14	与 那 覇 信 子 —
	琉球かれん ホルトの会	水	14:00 ～16:00	第2研修室	10	仲 宗 根 サ エ 子 吉 田 久 美 子
	琉球かれん 仁和の会	月	14:00 ～16:00	第2研修室	10	田 畑 美 代 子 津 嘉 山 博 美
	ウインズハーモニー (オカリナ)	水	19:00 ～21:00	視 聴 覚 室	14	前 底 ま さ み 系 数 岩 雄
	ラルゴギターアンサンブル	水	19:00 ～21:00	第1研修室	12	比 嘉 善 昭 牧 野 哲 人
	ソニードギター合奏団	火	19:00 ～21:00	第1研修室	20	與 那 嶺 光 國 —
	ろうらん 楼 蘭 ・ 二 胡 の 会	土	11:30 ～13:30	第1研修室	13	伊 波 博 茂 —
	アロハウクレレ	月	11:30 ～13:30	第2研修室	10	東 恩 納 寛 文 本 村 隆
	女声コーラス「ひまわり」	木	11:30 ～13:30	ホ ー ル	29	又 吉 彰 子 玻 名 城 規 子
	浦添市民合唱団	土	16:30 ～18:30	ホ ー ル	13	渡 久 山 越 子 古 謝 奈 美 子
	歌声サークル ひだまり	木	14:00 ～16:00	第1研修室	15	吉 田 克 己 池 村 真 弓
絵画	タズ子ちぎり絵	土	9:00 ～11:00	第2研修室	12	與 那 覇 順 子 宮 良 タズ 子
	お 絵 描 き 会	日	11:30 ～13:30	第1研修室	8	渡 慶 次 君 子 —
茶道・お花等	和 敬 の 会	金	9:00 ～11:00	和 室	6	平 良 弘 子 系 数 春 子
	なつめ 棗 の 会	木	14:00 ～16:00	和 室	9	金 城 沙 代 子 新 田 貞 子
	きずき 築 (着 付 け)	木	11:30 ～13:30	和 室	9	漢 那 美 津 子 新 田 貞 子
	サ ン フ ラ ワ ー	木 第1・3	14:00 ～16:00	第2研修室	10	内 間 和 代 美 伊 良 部 広 美
書道	こう 紅 か 香 かい 会	木	11:30 ～13:30	第1研修室	11	仲 田 洋 子 松 田 征 子
	秋 津 書 道	水	9:00 ～11:00	第1研修室	18	与 那 嶺 美 恵 子 徳 浜 純 子
	う ら そ え 結 書 の 会	水 第2	19:00 ～21:00	第2研修室	6	川 満 裕 子 新 里 利 浩
語学	マンデーイングリッシュ	月	19:00 ～21:00	第1研修室	10	垣 花 泰 彦 ル ビ ー ・ コンスタンシャ

区分	団 体 名	活 動 時 間		活 動 場 所	人数	代 表 者 名 講 師 名
語 学	浦 添 英 会 話	金	19:00 ~21:00	第2研修室	9	親 川 敦 Sunny 大屋
	英会話サークルドゥリーム	水	11:30 ~13:30	視 聴 覚 室	12	豊 里 友 一 Joan Tarbert
	マ リ オ ン 英 会 話	火	19:00 ~21:00	第2研修室	10	比 嘉 克 政 松 田 勝 夫
	韓 国 語 サークル チング	木	19:00 ~21:00	第2研修室	10	新 里 孝 枝 真 島 知 秀
	語 や び ら 沖 縄 語 め 会	土 第1・3	14:00 ~16:00	第2研修室	10	玉 城 弘 —
話 し 方	て だ こ 話 し 方 サークル	木	19:00 ~21:00	視 聴 覚 室	13	比 嘉 千 代 子 棚 原 み どり
	水 話 会	水	19:00 ~21:00	幼 児 室	10	渡 久 山 朝 一
	朗 読 会 「 道 」	金	19:00 ~21:00	視 聴 覚 室	10	新 城 綾 子 嘉 数 明 美
詩 ・ 短 歌	浦 添 吟 友 会	火	9:00 ~11:00	第1研修室	10	玻 名 城 英 僊 城 間 末 子
	て だ こ 朗 吟 会	月	9:00 ~11:00	第2研修室	6	金 城 明 美 玻 名 城 陽 子
	浦 な か 親 子 吟 友 会	土	14:00 ~16:00	第1研修室	10	又 吉 タ ミ 子 与 儀 昌 彦
	東 吟 会	土	11:30 ~13:30	第2研修室	11	真 栄 田 明 子 町 田 正 子
	しきなみ短歌 浅野浦支苑	土 第2	9:00 ~11:00	第1研修室	15	大 城 弘 子 神 谷 優 子
	て だ こ 詩 吟 研 究 会	土	11:30 ~13:30	視 聴 覚 室	14	島 袋 恵 子 砂 川 盛 栄
手 工 芸	袋物サークル「さざなみ」	月	9:00 ~11:00	視 聴 覚 室	14	玉 城 隆 子 川 満 栄 子
	て だ こ 陶 芸 サークル	土	14:00 ~16:00	第3研修室	11	伊野波 富士子 仲 宗 根 健 雄
料 理	3 時 の お や つ	火 第3	9:00 ~13:00	料理実習室	12	銘 苺 な み 子 —
	韓 国 料 理 オ モ ニ	水 第2・4	19:00 ~21:00	料理実習室	10	安 谷 屋 尚 枝 新 里 孝 枝
料 理	ぬ ち ぐ す い	金 第2	9:00 ~13:00	料理実習室	15	照 屋 稔 恵 山 城 信 子
	わ く わ く 薬 膳 Cafe	日 第1	9:00 ~13:00	料理実習室	10	田 畑 利 枝 子 高 吉 ル ミ 子
パ ソ コ ン	デ ジ タ ル ア ー ツ	火	9:00 ~11:00	パソコン室	10	嘉 陽 宗 治 上 原 聰
	パ ソ コ ン 勉 強 会	水	14:00 ~16:00	パソコン室	5	上 原 寛 —
趣 味	浦 添 星 空 サ ポ ー タ ー	水	19:00 ~21:00	パソコン室	5	濱 井 義 則 —
	湧 き 水 fun 倶 楽 部	土 第3	14:00 ~16:00	パソコン室	8	渡 邊 智 子 —

■ サークル（分館）

所在地 | 浦添市牧港三丁目40番6号 電話 | 879-6640

	団 体 名	活 動 時 間	活 動 場 所	人数	代 表 者 名 講 師 名
ダンス	フレンドリーダンスサークル	木 14:00 ～16:00	ホー ル	10	安次嶺進 比嘉ゆきえ
	ウィンドミル	月 14:00 ～16:00	ホー ル	10	比嘉美智子 新垣美枝子
語学	スペイン語サークル “アレグリア”	水 19:00 ～21:00	第1研修室	12	島袋重雄 又吉パトリシア
うた	アンサンブルいじゅの会	月 19:00 ～21:00	第3研修室	10	永山ひとみ 山田健
	女声合唱団「スウィング」	火 11:30 ～13:30	ホー ル	21	儀保弘子 野原樹子

■ 社会教育関係団体

団 体 名	活 動 時 間	活 動 場 所	代 表 者 名 講 師 名
ガールスカウト沖縄県連盟第1団	土 9:00 第3 ～11:00	本 館 第1研修室	上間久美子 —
浦添市こども文化連盟 太陽樹			
浦添ゆいゆいキッズシアター	日 9:00 ～11:00	分 館 2F ホール	赤 峯 尚 美 岸 本 尚 泰 宮 良 和 明
ちぢん しゅう わか ていー だ 鼓 衆 若 太 陽	木 19:00 ～21:00	分 館 ホー ル	外 間 則 光 (兼 講 師)
浦 添 少 年 少 女 合 唱 団	土 14:00 ～16:00	本 館 3F ホール	鶴 淵 信 子 (兼 講 師)
浦添市ジュニアストリングス	日 9:00 第3 ～11:00	分 館 3F 研修室	宮 城 む つ み 阿 波 根 由 紀

見学ご希望の場合は、お気軽に直接サークルをおたずねください。
サークル一同、新たな仲間と出会えることを楽しみにしております。



浦添市立中央公民館

社会教育推進課

V. 公民館審議会・協議会関係

- 1 浦添市立中央公民館運営審議会
- 2 浦添市自治公民館連絡協議会
- 3 那覇地区公民館連絡協議会
- 4 沖縄県公民館連絡協議会
- 5 公民館研究大会及び機関誌に関するワーキングチーム
- 6 那覇地区社会教育指導員連絡協議会
- 7 沖縄県社会教育指導員連絡協議会

V-1 浦添市立中央公民館運営審議会

館長の諮問機関として、識見を有する学校教育・社会教育・家庭教育等の関係者や学識経験者等10名で構成。公民館の運営や各種事業について、幅広い意見を聴取する。

任 期 | 令和4年8月1日～令和6年7月31日(2カ年)

審議委員

氏 名	分 野	所 属 等
銘 苺 健	青少年教育 文化活動	学校法人みのり学園 みのり幼稚園 園長 浦添市教育委員
浦 崎 修	社会福祉	HOD おきなわ 代表 那覇市総務部人事課働き方改革推進相談員
大城 喜江子	地域づくり 児童福祉	一般社団法人まちづくりうらそえ 代表理事
安座間 俊一	学校教育 社会教育	沖縄県立那覇工業高等学校 教頭
稲 垣 暁	学識経験者 地域防災	沖縄国際大学・沖縄大学 特別研究員 一般社団法人災害プラネットおきなわ 代表理事
又吉 りつ子	社会福祉	浦添市社会福祉協議会 常務理事
加藤 洋子	家庭教育	浦添市てだこ未来応援居場所づくり はっぴーていだクラブ 会長
上原 倫昌	自治公民館活動	浦添市自治公民館長連絡協議会 事務局 浦添ニュータウン自治会 会長
棚 原 歩	学校教育	浦添市立内間小学校 校長
有賀 恵里	地域学校 協働活動	浦添市立宮城小学校 地域学校協働活動推進員

浦添市立中央公民館運営審議会規則

平成24年3月30日

教育委員会規則第3号

改正 平成30年2月9日教育委員会規則第2号

(趣旨)

第1条 この規則は、浦添市立公民館の設置及び管理に関する条例(平成24年条例第12号)第17条に規定する、浦添市立中央公民館運営審議会(以下「審議会」という。)の組織及び運営について、必要な事項を定めるものとする。

(平30教委規則2・一部改正)

(委員長および副委員長)

第2条 審議会に、委員の互選による委員長及び副委員長各1人を置く。

2 委員長および副委員長の任期は、2年以内とする。

3 委員長は、会務を総理し、審議会の会議(以下「会議」という。)の議長となる。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第3条 会議は、公民館長又は委員長が招集する。

2 会議の開催は、年3回以内とする。

3 会議は、在籍委員の半数以上が出席しなければ、これを開くことができない。

(表決)

第4条 会議の議事は、出席委員の過半数でこれを決し、可否同数のときは委員長の決するところによる。

(会議の出席)

第5条 委員長は、必要があると認めるときは、会議の事案に関する者の出席を求め、その説明又は意見を聞くことができる。

(庶務)

第6条 審議会の庶務は、教育部中央公民館において処理する。

(雑則)

第7条 この規定に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この規則は、平成24年4月1日から施行する。

附 則(平成30年2月9日教育委員会規則第2号)

この規則は、公布の日から施行する。

V-2 浦添市自治公民館長連絡協議会

(1) 自治公民館一覧

(令和4年5月1日現在)

No.	自治公民館名	館長(自治会長)名	No.	自治公民館名	館長(自治会長)名
1	仲 間	又吉 武道	22	緑ヶ丘	平良 朝雄
2	安 波 茶	比嘉 政喜	23	浦 城	阿波根 英子
3	伊 祖	銘苅 嘉市	24	浦添ニュータウン	上原 倫昌
4	牧 港	又吉 隆	25	牧 港ハイツ	大城 清勇
5	港 川	銘苅 全郎	26	浦添グリーンハイツ	楨田 正法
6	城 間	宮城 直	27	浅 野 浦	銘苅 秀盛
7	屋 富 祖	宮城 實	28	前田公務員宿舎	新里 幸代
8	宮 城	知名 忍	29	港 川 崎 原	阿波根 昌志
9	仲 西	比嘉 英二	30	上 野	金城 武信
10	小 湾	玉城 英吉	31	マチナトタウン	与儀 秀樹
11	勢 理 客	金城 節子	32	神 森	嘉納 正智
12	内 間	安里 真弥	33	浦 西	宜野座 富夫
13	沢 岬	當間 清貴	34	安 川	渡久山 糸子
14	経 塚	照屋 栄	35	当 山 ハイツ	仲程 八十一
15	前 田	石川 仁考	36	浦 添 ハイツ	我部 政義
16	西 原 一区	宮里 弘和	37	県営経塚団地	田場 伸夫
17	西 原 二区	新垣 有三	38	浦添市街地住宅	與那覇 明美
18	当 山	神山 高成	39	県営沢岬高層住宅	平良 祐章
19	大 平	佐久川 正健	40	陽 迎 橋	知花 聡
20	広 栄	玉那覇 康晴	41	県営港川団地	前田 榮
21	茶 山	牧野 淳子			

(2) 令和4年度 役員

役 職 名	氏 名	自 治 会 名	中 学 校 区
会 長	我 部 政 義	浦添ハイツ	浦添中
副会長	又 吉 隆	牧港	港川中
事務局	上 原 倫 昌	ニュータウン	浦添中
理 事	石 川 仁 孝	前田	浦添中
理 事	知 名 忍	宮城	仲西中
理 事	具 志 堅 全 輝	勢理客	神森中
理 事	宮 里 弘 和	西原一区	浦西中
理 事	与 儀 秀 樹	マチナトタウン	港川中

監 事	新 垣 有 三	西原二区	浦西中
-----	---------	------	-----

顧 問	長 濱 京 子	中央公民館館長
-----	---------	---------

(3) 令和3年度 活動報告

浦添市自治公民館長連絡協議会

月 日		事業名および活動内容
4月27日	(火)	会計監査 令和3年度活動報告・決算書ニュータウン公民館
4月28日	(水)	理事会 令和3年度総会に上程のための議案審議
5月 7日	(金)	令和3年度総会・書面決済。コロナウイルス感染拡大中止
5月20日	(木)	令和3年度那覇地区公民館連絡協議会・総会コロナウイルス感染拡大中止
7月 5日	(月)	理事会 第43回全国公民館研究大会(第72回九州大会含む)
8月26日	(木)	第71回九州地区公民館研究大会熊本大会コロナウイルス感染拡大中止
9月17日	(金)	浦添市自治公民館長レクリエーション研修会コロナウイルス感染拡大中止
10月23日	(金)	第51回沖縄県公民館研究大会南部大会
11月13日	(金)	令和3年度 第43回全国公民館研究東京大会(参加なし)
12月 5日	(水)	報告会・視察研修会コロナウイルス感染拡大中止
2月末		研修会・那覇地区公連研究会(中止)
3月末		理事会(中止)

(4) 令和 4年度 活動計画

- 1、本年度の事業は、主に組織活動の基本的事項等について活動し、組織の充実を図る。
 - ① 各自治会は、自治公民館活動の円滑な運営に資する「情報交換等」を中心に行う。
 - ② 各自治公民館における青少年健全育成事業等の充実化を図る。
 - ③ 自治公民館に関する「実態調査」及び「運営の手引き」の活用等。
- 2、地域住民の生涯学習支援を図る為、浦添市教育委員会、特に中央公民館との連携のもとに指導助言、支援を要請する。
- 3 理事会は、自治会長会役員会と連携し、整合性を図って事業を行う。
- 4、各種公民館研究大会等に代表を派遣し、館長としての資質の向上を図り新法にもとづく制度の理解を深め、新しい視点により自治公民館活動の充実・発展に寄与することを共に学ぶ。

(5) 令和 4年度 事業計画

浦添自治公民館長連絡協議会

月 日	事業名 及び 活動内容
5 月 27 日 (金)	会計監査 令和3年度活動報告・決算書 (西原自治会館)
5 月 27 日 (金)	理事会 議案審議(西原自治会館)
5 月 27 日 (金)	令和4年度総会 R元度活動報告・決算書・令和4度事業計画・予算(案)
5 月 31 日 (火)	令和4年度那覇地区公民館連絡協議会理事会・総会
5 月 31 日 (火)	令和4年度沖縄県公民館連絡協議会理事会・総会
7 月 4 日 (月)	理事会 第44回全国公民館研究大会(第73回九州大会含む)
7 月 20 日 (水)	理事会 優良自治公民館等表彰 優良職員
8 月 25 日 (木)	第73回九州地区公民館研究大会
9 月 16 日 (金)	浦添市自治公民館長レクリエーション研修会
10 月 中 旬 ()	第52回沖縄県公民館研究大会
11 月 中 旬 ()	令和4年度第44回全国公民館研究東京大会
12 月 中 旬 ()	報告会・視察研修会
2 月 末	研修会・那覇地区公連研究会
3 月 末 ()	理事会

浦添市自治公民館長連絡協議会会則

第1章 総則

- 第1条 この会を浦添市自治公民館長連絡協議会と称し、事務局は事務局長所属の自治公民館内に置く。
- 第2条 この会は、浦添市内の各自治公民館長をもって組織する。
- 第3条 この会は、各自治公民館相互の連絡提携と自治公民館活動の振興発展を図り、地域づくりに寄与することを目的とする。

第2章 事業

- 第4条 この会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。
- (1) 自治公民館相互の情報交換
 - (2) 各種研修集会(大会、研修会等)の開催
 - (3) 自治公民館に関する調査研究
 - (4) 先進地等の視察
 - (5) その他、目的を達成するために必要な事業

第3章 役員

- 第5条 この会に、次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 1名
- (3) 事務局長 1名
- (4) 会計 1名
- (5) 理事 1名
- (6) 監事 1名

- 第6条 役員の選出は、次の通りとする。

- (1) 会長は、理事会で選出する。
- (2) 副会長、事務局長、会計は会長が委嘱する。
- (3) 理事は、各中学校区から1名推薦し、総会で承認を得る。
- (4) 監事は、理事会で推薦し、総会で承認を得る。

- 第7条 役員の任期は、次の通りとする。

- (1) 役員の任期は1年とする。但し、再任を妨げない。
- (2) 役員の欠員が生じたときは、前任者の在任期間とする。

- 第8条 役員の任務は、次の通りとする。

- (1) 会長は、本会を代表し、会務を総括する。
- (2) 副会長は、会長を補佐し会長に事故があるときはその職務を代行する。
- (3) 事務局長は、この会の事務を処理する。
- (4) 会計は、この会の会計事務を処理する。

- (5) 理事は、理事会を構成し、この会の重要事項を審議、会務を執行する。
- (6) 監事は、この会の会計を監査する。

第9条 この会に、顧問を置くことができる。

- (1) 顧問は、会長が理事会の承認を得て委嘱する。
- (2) 顧問は、会長の諮問に応ずる。

第4章 会議

第10条 この会の会議は、次の通りとし会長が招集し議長となる。

- (1) 総会
- (2) 理事会

第11条 総会は、年1回開催し、次の事項を審議承認する。また、必要に応じて臨時に開くことができる。

- (1) 会則の制定改廃
- (2) 年度事業計画及び予算
- (3) 年度事業報告及び決算
- (4) 役員の承認
- (5) その他重要事項

第12条 理事会は、この会の企画、執行に当たり必要に応じて開くことができる。

- (1) 予算、決算の審議
- (2) 事業計画の審議
- (3) 役員の選任
- (4) その他、公民館事業に関係する必要な重要事項

第5章

第13条 この会の経費は、会費、補助金、寄付金及びその他の収入をもってこれに充てる。

第14条 この会の会計は、毎年4月1日の始まり翌年の3月31日に終わる。

第5章 雑則

第15条 この会の会則に定めるもののほか必要事項は、理事会の承認を得て会長が別に定める。

附則

この会則は、平成14年7月29日から施行する。

V-3 那覇地区公民館連絡協議会

(1) 令和4年度 那覇地区公民館連絡協議会役員

役職名	市町村名	職名	所属機関名		所属機関所在地
		氏名	連絡先		E-mail
会長	那覇市	館長 砂川 龍也	那覇市中央公民館 Tel 098-917-3442 Fax 098-835-4707		〒902-0064 那覇市寄宮1-2-15 41262TATU@city.naha.lg.jp
副会長	浦添市	館長 長濱 京子	浦添市立中央公民館 Tel 098-879-5503 Fax 098-879-5530		〒901-2501 浦添市安波茶1-1-2 soedu@city.urasoe.lg.jp
副会長	久米島町	課長 宮里 みかよ	教育課 Tel 098-985-2287 Fax 098-996-2254		〒901-3121 久米島町字嘉手苅542番地 mk-miyazato@town.kumejima.lg.jp
監事	那覇市	主査 久場 祐介	生涯学習課 Tel 098-917-3502 Fax 098-917-3521		〒900-8585 那覇市泉崎1-1-1 62510YUUS@city.naha.lg.jp
監事	浦添市	係長 富山 美那子	浦添市教育委員会 社会教育推進課 社会教育協働係 Tel 098-876-1305(課直通) Fax 098-879-5530		〒901-2114 浦添市安波茶1-1-2 浦添市立中央公民館 soedu@city.urasoe.lg.jp
理事	那覇市	主幹 奥濱 真	那覇市中央公民館 Tel 098-917-3442 Fax 098-835-4707		〒902-0064 那覇市寄宮1-2-15 53023SIN@city.naha.lg.jp
		会長 西平 博人	松島自治会 Tel 090-8292-8523 Fax		〒902-0069 那覇市松島1-21-15
		会長 伊地 柴基	前島3丁目自治会 Tel 090-6895-5662 Fax		〒903-0815 那覇市前島3-5-3メゾンひとし203
	浦添市	館長 我部 政義	浦添ハイソ自治公民館 Tel (自宅)098-877-1633 Fax (自宅)同左		〒901-2103 浦添市仲間1-15-8
		館長 又吉 隆	牧港自治公民館 Tel 098-879-6373 Fax 同左		〒901-2131 浦添市牧港1-4-6
		係長 大浜 暢明	浦添市教育委員会 社会教育推進課 公民館係 Tel 098-876-1305(課直通) Fax 098-879-5530		〒901-2114 浦添市安波茶1-1-2 浦添市立中央公民館 soedu@city.urasoe.lg.jp
	久米島町	主査 天久 正樹	久米島町教育委員会 教育課 Tel 098-985-2287 Fax 098-996-2254		〒901-3121 久米島町字嘉手苅542番地 m-ameku@town.kumejima.lg.jp
	南大東村	課長補佐 城間 政克	南大東村教育委員会 教育課 Tel 09802-2-2531 Fax 2-2557		〒901-3895 南大東村字南144番地1 m-shiroma@vill.minamidaito.lg.jp
	北大東村	課長 知花 操	北大東村教育委員会 教育課 Tel 09802-3-4138 Fax 09802-3-4358		〒901-3992 北大東村字中野218番地 misao.c@vill.kitadaito.lg.jp
総会出席者	那覇市	館長 末吉 雪乃	那覇市牧志駅前ほしぞら公民館 Tel 098-917-3443 Fax 098-867-0343		〒902-0067 那覇市安里2-1-1 56944YUKI@city.naha.lg.jp
		館長 宮平 佳樹	那覇市首里公民館 Tel 098-917-3445 Fax 098-885-2063		〒903-0812 那覇市首里当蔵町2-8-2 58351YOSI@city.naha.lg.jp
		館長 高良 篤伸	那覇市小祿南公民館 Tel 098-917-3444 Fax 098-858-0220		〒901-0145 那覇市高良2-7-1 48194ATUN@city.naha.lg.jp
		館長 前城 一太郎	那覇市石嶺公民館 Tel 098-917-3447 Fax 098-835-5102		〒903-0804 那覇市首里石嶺町2-70-9 56383ITIT@city.naha.lg.jp
		館長 宮城 潤	那覇市若狹公民館 Tel 098-917-3446 Fax 098-869-8624		〒900-0031 那覇市若狹2-12-1 mivagi@cs-wakasa.com
		館長 南 信乃介	那覇市繁多川公民館 Tel 098-917-3448 Fax 098-835-4903		〒902-0071 那覇市繁多川4-1-38 10000idobata@gmail.com
	浦添市	館長 上原 倫昌	浦添ニュータウン自治公民館 Tel 098-877-7636 Fax 098-877-7636		〒901-2114 浦添市安波茶1-13-9
事務局	那覇市	主任主事 与儀 真奈美	那覇市中央公民館 Tel 098-917-3442 Fax 098-835-4707		〒902-0064 那覇市寄宮1-2-15 65919MANA@city.naha.lg.jp

(2) 令和4年度 那覇地区公民館連絡協議会 事業計画(案)

年月	事業計画(予定)	沖公連・九公連関係(予定)
令和4年 4月	令和3年度那覇地区公民館連絡協議会監査	第1回九公連会長会・理事会(14日:鹿児島県)
5月	理事会・総会議決(31日)	第1回沖公連理事会(18日) 沖公連総会(31日)
6月		第1回沖縄県公民館研究大会実行委員会 ワーキング会議(21日) 公民館職員専門講座(東京都にて開催) 全公連定時総会
7月		
8月	第2回理事会	第2回沖公連理事会(26日) 第2回九公連会長会・理事会(31日:鹿児島県)
9月	↑	第2回沖公連 ワーキング会議(9日) 第44回全国公民館研究集会・第73回九州公民館研究大会鹿児島大会(1日:理事会、2日:大会)
10月	那覇地区公民館連絡協議会研修会 ※コロナウィルス感染症拡大状況に応じて9～11月開催予定	第3回沖公連 ワーキング会議(14日)
11月	↓	第4回沖公連 ワーキング会議(2日)、 第52回沖公研中部大会(17日:会場設営・分科会打合せ 18日:大会)
12月		
令和5年 1月		第5回沖公連 ワーキング会議(31日)、 九公連事務担当者会(19日:長崎県)、 第34回全国公民館セミナー
2月		
3月		第3回沖公連理事会(2日)

(3) 令和3年度 那覇地区公民館連絡協議会 事業報告

年月	実施事業	備考
6月	令和3年度那覇地区公民館連絡協議会 理事会および総会のオンライン開催 ※新型コロナウイルス感染症感染拡大予防のため、一堂に会する総会・理事会は避け、ZoomアプリによるWEB会議を実施 日時: 令和3年6月16日(水) ①理事会 13:30～14:10 ②総会 14:20～15:00	参加者:12人 委任状:10人
8月	「第43回全国公民館研究集会・第72回九州地区公民館研究大会福岡大会 第66回福岡県公民館大会」開催 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため従来の参会する方法は中止、動画配信	派遣なし
	令和3年度那覇地区公民館連絡協議会研修会 開催中止 (新型コロナウイルス感染症感染予防のため)	
11月	第51回沖縄県公民館研究大会北部オンライン大会 ※zoom開催 日時: 令和3年11月19日(金)13:30～16:30 【那覇地区割当】 第2分科会「公民館と学校・家庭との連携のあり方」 実践発表2「公民館における家庭教育支援の取組について」 発表者: 川間 佳子 (那覇市牧志駅前ほしぞら公民館 社会教育指導員) 記録者: 銘苅 美穂(浦添市教育委員会 主査) コーディネーター: 照屋 満(那覇市中央公民館 館長) 分科会進行責任者: 中曽根 敦(浦添市立中央公民館 係長) 那覇地区運営責任者: 當銘 大樹(那覇市首里公民館 公民館主事) 【表彰】 優良公民館 銘苅新都心自治公民館、松島自治公民館 優良職員 新垣 有三(西原二区自治公民館)、前田 榮(県営港川自治公民館)、又吉 武通(仲間自治公民館)、知名 忍(宮城自治公民館)、比嘉 徳広・宇久淳子(中央公民館)、宮城 潤・東 澄子・安次富 恵(若狭公民館)、南 信乃介・續 洋子・大城 健正・西平 博人(繁多川公民館)	

那覇地区公民館連絡協議会会則

第1章 総則

第1条 本会は、那覇地区公民館連絡協議会と称し、事務所は会長が定める。

第2条 本会は、那覇市、浦添市、久米島町、南大東村、北大東村の教育委員会（公立公民館、自治公民館）をもって組織する。

第3条 本会は、那覇地区の公民館事業の普及、振興並びに公民館相互の連絡提携をはかることを目的とする。

第2章 事業

第4条 本会は、前条の目的を達成するため次の事業を行う。

- (1) 公民館に関する調査研究をすること
- (2) 公民館職員の各種研究集会等を開催すること
- (3) 公民館関係者相互の情報交換に関すること
- (4) 沖縄県公民館連絡協議会に関すること
- (5) その他 目的を達成するために必要な事業を行うこと

第3章 役員

第5条 本会に、次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 2名(内1名は離島より)
- (3) 理事 若干名
- (4) 事務局長 1名
- (5) 監事 2名
- (6) 顧問 若干名

第6条 会長、副会長は、理事会で選出する。

- 2 理事は、各市町村教育委員会関係者、公立公民館職員及び自治公民館関係者をもって充てるものとする。但し、各市町村の理事の定数は別に定める。
- 3 監事は、理事会の承認を経て会長が委嘱する。
- 4 事務局長は、理事会の承認を経て会長が委嘱する。
- 5 顧問は、理事会で推薦し会長が委嘱する。

第7条 本会の役員の任期は、1年とする。但し、再任を妨げない。

- 2 役員に欠員が生じたときは、前任者の残任期間とする。

第8条 会長は、本会を代表し会務を総理する。

- 2 副会長は、会長を補佐し会長に事故があるときは、その職務を代行する。
- 3 理事会は、本会の重要事項を審議し、会務を執行する。
- 4 事務局長は、本会の事務を処理する。
- 5 監事は、本会の会計を監査する。

第4章 会議

第9条 本会の会議は、総会及び理事会とする。但し、会議は会長が召集し議長となる。

第 10 条 総会は、年1回開催し、次の事項を審議決定する。

- (1) 会則の改廃
- (2) 予算及び決算の承認
- (3) 役員の承認
- (4) その他重要事項

2 総会は、理事及び各市町村の公立公民館、自治公民館の職員等をもって構成する。但し、各市町村から総会に出席する定数は別に定める。

第 11 条 理事会は、必要に応じて開催し次の事項を審議する。

- (1) 事業計画
- (2) 予算、決算
- (3) 会則の改廃
- (4) 役員の選任
- (5) その他重要事項

第 12 条 総会及び理事会は、定数の過半数(委任含む)が出席しなければ開催することができないものとする。

第5章 事務局

第 13 条 本会の事務を処理するために事務局を設置し、その事務局は、次のとおりとする。

- (1) 事務局長 1名
- (2) 事務局員 若干名
 - 2 事務局員は、会長の承認を経て事務局長が委嘱する。
 - 3 事務局長及び事務局員は、会長の命により事務を処理する。

第6章 会計

第 14 条 本会の経費は、各市町村の負担金、補助金、寄付金及びその他収入をもってこれに充てるものとする。

2 各市町村の負担金の額は、別に定める。

第 15 条 本会の会計は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日までとする。

第7章 雑則

第 16 条 本会の会則に定めるもののほか必要な事項は、理事会の承認を経て会長が別に定める。

付 則

本会の各市村負担金は、昭和62年度に限りこれを徴収しないものとする。但し、同条は昭和63年3月31日限り、その効力を失う。

付 則

この会則は、昭和62年5月27日から施行する。

付 則

この会則は、平成14年5月13日から施行する。

付 則

この会則は、平成21年6月19日から施行する。

付 則

この会則は、平成28年5月30日から施行する。

V-4 沖縄県公民館連絡協議会

(1) 令和4年度 役員

会 長	山城良嗣	沖縄県公民館連絡協議会	会 長 (那覇市教育委員会 教育長)
副 会 長	渡久地 真 玻名城 哲夫 砂 川 龍 也	中部地区公民館連絡協議会 石垣市自治公民館連絡協議会 那覇地区公民館連絡協議会	会 長 (中城村教育委員会 課長) 会 長 (石垣市石垣字会 会長) 会 長 (那覇市中央公民館 館長)
理 事	知 念 正 昭 玉 城 奎 真鳥 かおり 比 嘉 利 彦 長 濱 京 子 宮里 みかよ 知 念 準 神 里 智 下 地 義 信 饒平名 健二 眞 謝 隆 一 松 田 晃 源	北部地区公民館連絡協議会 北部地区公民館連絡協議会 中部地区公民館連絡協議会 中部地区公民館連絡協議会 那覇地区公民館連絡協議会 那覇地区公民館連絡協議会 南部地区公民館連絡協議会 南部地区公民館連絡協議会 宮古地区公民館連絡協議会 宮古地区公民館連絡協議会 竹富町自治公民館連絡協議会 与那国町自治公民館連絡協議会	会 長 (本部町教育委員会 教育長) 副会長 (今帰仁村教育委員会 教育長) 副会長 (宜野湾市立中央公民館 館長) 副会長 (北中城村教育委員会 課長) 副会長 (浦添市立中央公民館 館長) 副会長 (久米島町教育委員会 課長) 会 長 (南城市中央公民館 館長) 副会長 (南風原町立中央公民館 館長) 会 長 (宮古島市中央公民館 館長) 副会長 (宮古島市城辺公民館 館長) 会 長 (竹富町干立浦公民館 館長) 会 長 (与那国町東自治公民館 館長)
監 事	富山 美那子 伊 計 徳 善	那覇地区公民館連絡協議会 南部地区公民館連絡協議会	(浦添市教育委員会 係長) (豊見城市中央公民館 館長)
事務局長	大宜見 勝美	(沖縄県教育庁生涯学習振興課 課長)	
事務局次長	松茂良 尚哉	(沖縄県教育庁生涯学習振興課 社会教育班 班長)	
事務局員	新 垣 成 美	(沖縄県教育庁生涯学習振興課 社会教育班 社会教育主事)	
事務局員	森 田 育 代	(沖縄県公民館連絡協議会)	

【事務局】

〒900-8571 沖縄県那覇市泉崎 1-2-2

生涯学習振興課内 (県庁 13 階)

Tel : 098-866-2746, Fax : 098-863-9547

E-mail : aa317004@pref.okinawa.lg.jp (代表)

: arakkin@pref.okinawa.lg.jp (新垣)

(2) 令和4年度事業計画 (案)

令和4年5月31日

月	沖縄県公民館連絡協議会 関係	文科省、全国・九州公民館連合会 関係
4		・九公連 第1回会長会・理事会(鹿児島県 4/14)
5	・会計監査(5/6) ・第1回理事会 (5/18) ・「社会を明るくする運動」沖縄県推進委員会【5/12→書面開催へ変更】 ・第1回沖縄県社会教育関係団体等連絡会【5/17→紙面会議へ変更】 ・総会 (5/31) ・沖縄県公民館関係者研修会 (5/31)	
6	・CGG運動第1回沖縄県実行委員会 (6/14) ・第1回ワーキング会議(6/21)	・公民館職員専門講座 (*東京都にて開催) ・全公連定時総会 (6/8)
7	・第2回沖縄県社会教育関係団体等連絡会(7/7)	
8	・第2回理事会(8/26)	・九公連第2回会長会・理事会(鹿児島 8/31)
9	・第2回ワーキング会議(9/9) ・沖公連だより(第34号)発行	・第44回全国公民館研究集会・第73回九州地区公民館研究大会鹿児島大会(9/1-9/2) ・(東海北陸地区)富山大会 9/8-9/9
10	・第3回ワーキング会議(10/14)	・北海道大会(10/20-10/21)/(東北地区)福島大会 10/13-14/(中国・四国地区)岡山大会 10/20-10/21/(関東甲信越静地区)茨城大会 10/27-10/28
11	・第4回ワーキング会議(11/2) ・第3回沖縄県社会教育関係団体等連絡会 (11/10) ・第52回沖縄県公民館研究大会中部大会(11/18)	・(近畿地区)和歌山大会 11/10
12	・CGG運動一斉行動日(12/18)	
1	・第5回ワーキング会議(1/31)	・九公連 事務担当者会 (長崎県 1/19) ・第34回全国公民館セミナー
2	・第4回沖縄県社会教育関係団体等連絡会 (2/7) ・CGG運動第2回沖縄県実行委員会 (2/14) ・沖公連だより(第35号)発行	
3	・第3回理事会(3/2)	

(3) 令和3年度会務・事業報告

令和4年3月31日

月	沖縄県公民館連絡協議会 関係	文科省、全国・九州公民館連合会 関係
4		・九公連 第1回会長会・理事会(福岡県4/15) ・九公連熊本大会会計監査(4/15)
5	・会計監査(5/13) ・「社会を明るくする運動」沖縄県推進委員会【書面開催】 ・第1回沖縄県社会教育関係団体等連絡会(5/25) ・第1回理事会(5/28)【書面開催】	
6	・CGG運動第1回沖縄県実行委員会【→R3年度休止を決定】 ・総会(6/22)【書面開催】 ・沖縄県公民館関係者研修会(6/22)【動画配信】	・公民館職員専門講座(6/3~6/8)(*東京都) ・全公連定時総会【書面開催】
7	・第1回沖縄県社会教育関係団体等連絡会【書面開催】 ・第1回ワーキング会議(7/30)	
8	・第2回理事会(8/26)	
9	・第2回ワーキング会議(9/30)	・九公連第2回会長会・理事会(福岡県9/1) ・第43回全国公民館研究集会・第72回九州地区公民館研究大会福岡大会(9/2-9/3) *オンライン開催
10	・第3回ワーキング会議(10/12) ・沖縄県公民館職員研修会(10/20)	・北海道大会(10/14-10/15)/(東北地区)山形大会*オンライン 10/14/(中国・四国地区)愛媛大会 10/21/(関東甲信越静地区)山梨大会*オンライン 10/29
11	・第2回沖縄県社会教育関係団体等連絡会(11/10) ・第4回ワーキング会議(11/12) ・第51回沖縄県公民館研究大会北部オンライン大会(11/19)	・(近畿地区)京都大会*オンライン 11/12 ・(東海北陸地区)福井大会 11/11-11/12
12	・沖公連だより(第32号)発行 ・CGG運動一斉行動日	
1	・第5回ワーキング会議(1/26)	・九公連 事務担当者会(1/20*オンライン) ・第33回全国公民館セミナー(*オンライン)
2	・第3回沖縄県社会教育関係団体等連絡会【書面開催】 ・CGG運動第2回沖縄県実行委員会	
3	・第3回理事会(3/3 オンライン開催) ・沖公連だより(第33号)発行	

V-5 沖縄県公民館研究大会及び機関誌に関するワーキングチーム

(1) 沖縄県公民館研究大会のあゆみ

年 度	回	開催地	大会テーマ
昭和 44	1	那 覇 市	公民館活動における問題点と対策 公民館の運営をどうすればよいか 公民館における新生活運動をどうすればよいか
S45	2	名 護 市	部落を中心とした公民館活動の推進
S46	3	名 護 市	公民館における青少年活動・公民館における生活合理化運動
S49	4	具志川市	中央公民館と部落公民館の関係をどのように結びつけたらよいか
S50	5	那 覇 市	現時点において、沖縄県の公民館活動をどう推進したらよいか
S51	6	糸 満 市	住民の求めに応ずる公民館活動の在り方
S52	7	今帰仁村	住民の求めに応ずる公民館活動の在り方
S53	8	北 谷 町	住民主体の社会教育に寄与する公民館の在り方を求めて
S54	9	那 覇 市	住民の活動仮題に応える公民館の在り方
S55	10	南風原町	みんなで考え、みんなで実践していく公民館の在り方を求めて
S56	11	宜野座村	公民館事業と住民の結びつきを考える
S57	12	沖 縄 市	生涯教育を推進する公民館活動の在り方
S58	13	那 覇 市	活力ある公民館活動を求めて
S59	14	豊見城市	住民の実際生活に即した公民館の役割と機能を考える
S60	15	金 武 町	地域住民の学習社会をめざす公民館活動の在り方
S61	16	那 覇 市	生涯学習を推進する公民館活動の在り方 (第9回全国公民館研究集会同時開催)
S62	17	宜野湾市	生涯教育の機会として公民館が果たす役割を考える
S63	18	那 覇 市	生涯学習時代における公民館が果たす役割を考える
平成元	19	玉 城 村	生涯学習の時代に公民館の真の役割を考える
H2	20	名 護 市	新しい風の公民館の実践活動を考える
H3	21	北中城村	学習交流の要になる公民館の在り方考える
H4	22	石 垣 市	学習交流の要になる公民館の在り方考える
H5	23	平 良 市	生涯学習の振興と公民館の役割
H6	24	那 覇 市	生涯学習の振興と公民館活動の活性化を求めて (第45回九州地区公民館研究大会同時開催)
H7	25	豊見城村	時代の要請に応える公民館活動の在り方考える
H8	26	宜野座村	生涯学習時代に対応する公民館活動の在り方考える
H9	27	石 川 市	地域住民とともに築く生涯学習社会と公民館
H10	28	石 垣 市	青少年問題と公民館 ～21世紀を担う青少年を地域でどう育てるか～
H11	29	浦 添 市	住民参画による公民館活動の新たな創造
H12	30	平 良 市	新しい時代を拓く公民館活動
H13	31	豊見城村	21世紀の公民館活動を創造する

年 度	回	開催地	大会テーマ
H14	32	那 覇 市	新しい時代の公民館活動を創造する (第 53 回九州地区公民館研究大会沖縄大会併催)
H15	33	名 護 市	豊かな地域づくりを担う公民館活動の創造
H16	34	宜野湾市	豊かな地域づくりを担う公民館活動の創造
H17	35	石 垣 市	変化する時代の公民館活動の在り方 ～地域コミュニティの拠点づくりをめざして～
H18	36	那 覇 市	変化する時代の公民館活動の在り方 ～元気を育む地域の拠点をめざして～
H19	37	宮古島市	社会の変化に対応する公民館活動の創造 ～元気を育む人づくり・地域づくりをめざして～
H20	38	豊見城市	地域に学び、地域を結ぶ公民館の在り方
H21	39	名 護 市	人が育ち、人が集い、人が助け合う公民館のあり方 ～協働による 魅力あるまちづくり～
H22	40	那 覇 市	結い（絆）のところで 地域づくりを担う 公民館活動 (第 61 回九州地区公民館研究大会沖縄大会併催)
H23	41	石 垣 市	地域コミュニティの再構築と公民館の役割
H24	42	読 谷 村	人と地域が輝くための公民館活動を目指して ～ひとりひとりが心の豊かさを実現するために～
H25	43	宮古島市	活力と魅力あるコミュニティづくりをめざす公民館活動のあり方
H26	44	豊見城市	人がつくるコミュニティ ～地域をつなぐ公民館～
H27	45	名 護 市	これからの公民館のあり方 ～地域の特性を活かした公民館活動～
H28	46	沖 縄 市	地域のつながりを支える公民館 ～新しい地域連携のかたち～
H29	47	石 垣 市	地域文化の発信を考える ～多様な価値観を取り入れた新しい地域づくりをめざして～
H30	48	那 覇 市	地域のつながりを支える公民館活動を目指して ～持続可能な地域活動を考える～ (第 69 回九州地区公民館研究大会沖縄大会併催)
令和元	49	宮古島市	地域の特性・人材・文化を生かす公民館活動を目指して
令和 2	50	豊見城市	地域住民が主体となる持続可能な共生社会の構築に向けて ～人づくり・つながりづくり・地域づくりを通して～
令和 3	51	名 護 市	持続可能な地域づくりを目指して ～新しい時代の公民館の役割～

(2) 沖縄県公民館連絡協議会に係る表彰について

1. 沖縄県公民館連絡協議会が表彰するもの

- (1) 種類：①優良公立公民館表彰 ②優良自治公民館表彰 ③優良職員表彰 ④功労賞表彰
 (2) 推薦者：①②市町村教育委員会→地区公連 ③④市町村教育委員会・地区公連・沖公連
 (3) 応募締切：令和4年7月中旬 ※過去実績からの予定
 (4) 状況：①と④の推薦は少ないが、②と③は多く推薦が出される
 (5) 受賞者

R3年度	① 2館	② 5館	③ 20名	④ 1名
R2年度	①なし	② 10館	③ 21名	④ 3名
R1年度	① なし	② 1館	③ 10名	④ 2名
H30年度	① 1館	② 9館	③ 20名	④ 2名
H29年度	① なし	② 4館	③ 14名	④ 2名
H28年度	① なし	② 6館	③ 27名	④ なし
H27年度	① なし	② 10館	③ 31名	④ なし

- (6) 選考：第2回理事会（8月）にて実施

2. 九州公民館連合会が表彰するもの

- (1) 種類：①功労賞（5年以上沖公連会長職にあった者） ②感謝状（5年未満）
 (2) 推薦者：沖縄公民館連絡協議会
 (3) 応募締切：令和4年9月ごろ
 (4) 状況：会長が交代するときに推薦している。
 (5) 受賞者：

R3年度	感謝状 田端 一正（沖縄県公民館連絡協議会 会長）
H30年度	感謝状 渡慶次克彦（沖縄県公民館連絡協議会 会長）

- (6) 選考：役職表彰なので選考委員会の開催はない。

3. 全国公民館連合会が表彰するもの

- (1) 種類：①優良職員表彰 ②永年勤続職員表彰 ③功労賞表彰 ④公連勤続職員表彰
 (2) 推薦者：市町村教育委員会→沖公連
 (3) 応募締切：令和4年5月9日（月）※県内へ切り4月21日
 ※今年度は①優良職員表彰に宮城潤氏（那覇市若狭公民館）②永年勤続職員表彰に東澄子氏（那覇市若狭公民館）續洋子氏（那覇市繁多川公民館）を推薦
 (4) 状況：毎年1名推薦者がでるかでないか程度。
 (5) 受賞者：

R3年度	②永年勤続職員表彰 大城敏雄（南風原町中央公民館・館長）
R2年度	②永年勤続職員表彰 島袋艶子（北谷町栄口公民館・館長）
R1年度	推薦なし
H30年度	推薦なし
H29年度	②永年勤続職員表彰 砂川憲平（北谷町宮城区公民館・館長）
H28年度	推薦なし

- (6) 選考：①1名以内の推薦なので複数名出た場合には選考委員会開催
 ②③④は推薦数の指定がないので選考委員会なし（表彰規定に合致するか要確認）

4. 文部科学省が表彰するもの

- (1) 種 類：優良公民館表彰（公立）
- (2) 推薦者：市町村教育委員会→県教育委員会
- (3) 応募締切：市町村教育委員会から令和4年6月下旬までに推薦
※県教育委員会の選考委員会を令和4年7月中旬までに開催
※表彰式は2月頃（令和3年度表彰式は令和4年2月4日）
- (4) 状 況：県教育委員会から3館推薦できる。
- (5) 受賞者：

R3 年度	与那原町コミュニティセンター
R2 年度	推薦なし
R1 年度	那覇市繁多川公民館（特別賞）
H30 年度	推薦なし
H29 年度	那覇市若狭公民館（最優秀館受賞）
H28 年度	那覇市小緑南公民館
H27 年度	八重瀬町中央公民館

- (6) 選 考：選考委員会（指導統括官・参事・総務課長・生涯学習振興課長・沖公連会長）を開催

5. 全国公民館報コンクール（主催：全国公民館連合会等）

- (1) 趣 旨：優れた公民館官報を表彰し、公民館広報活動の向上を図る
- (2) 応募対象：公民館（公民館に類似する施設を含む。）
- (3) 応募方法：公民館から直接申し込む。
- (4) 応募締切：令和4年11月頃
- (5) その他：全国公民館インターネット活用コンクールと隔年開催で今年度開催

令和2年度	那覇市若狭公民館（銀賞）、那覇市繁多川公民館（銀賞）
H30 年度	那覇市若狭公民館『広報わかさ』（最優秀賞）
H28 年度	那覇市若狭公民館『広報わかさ』（優良賞）
H26 年度	那覇市若狭公民館『広報わかさ』（優良賞）

6. 全国公民館インターネット活用コンクール（主催：全国公民館連合会等）

- (1) 趣 旨：公民館の総合的なインターネット活用を推進し、運営に役立つ事例を奨励するため、インターネットによるPR活動及び事業展開など、優れた活動を表彰する。
- (2) 応募対象：公民館（公民館に類似する施設を含む。）
- (3) 応募方法：公民館から直接申し込む。
- (4) 応募締切：令和5年11月頃
- (5) 状 況：平成25年度までは「ホームページコンクール」であったが、平成27年度から内容を変更し「全国公民館インターネット活用コンクール」となる。
- (6) 受賞者：全国公民館報コンクールと隔年開催で令和5年度に開催

R3 年度	那覇市若狭公民館（金賞）
R1 年度	那覇市若狭公民館（最優秀賞）
H29 年度	那覇市若狭公民館（最優秀賞）
H27 年度	那覇市若狭公民館（最優秀賞）

沖縄県公民館連絡協議会会則

第1章 総則

(設置)

第1条 本会は、沖縄県公民館連絡協議会と称し、事務局は会長が定める所に置く。

(目的)

第2条 本会は、県内公立公民館及び自治公民館等相互の連絡提携を図り、公民館活動の健全な発展及び社会教育の振興に寄与することを目的とする。

(組織)

第3条 本会は、北部地区公民館連絡協議会、中部地区公民館連絡協議会、那覇地区公民館連絡協議会、南部地区公民館連絡協議会、宮古地区公民館連絡協議会及び八重山地区公民館連絡協議会(以下「各地区公連」という。)をもって組織する。

(事業)

第4条 本会は第2条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1)公民館に関する調査研究に関すること
- (2)公民館職員の各種研究集会(研究大会・研修会等)の開催に関すること
- (3)公民館及び関係機関相互の情報交換に関すること
- (4)生涯学習情報等に関すること
- (5)会誌の発行及び会員相互の連絡に関すること
- (6)その他目的を達成するために必要な事業

第2章 役員

(役員)

第5条 本会に次の役員を置く

- (1)会 長 1名
- (2)副会長 3名
- (3)理 事 15名以内
- (4)監 事 2名

(役員の選出)

第6条 会長は市町村教育長、副会長は「各地区公連」の会長の中から、理事会で選出する。

2 理事は「各地区公連」の会長、副会長の中から理事会で選出する。

3 監事は理事会で選出する

(役員の任期)

第7条 役員の任期は1年とする。但し、再選を妨げない。

- 2 役員に欠損が生じたときには前条に準じ選出するものとし、補欠により選出された役員の任期は前任者の残存期間とする。

(役員の任務)

第8条 役員の任務は次のとおりとする。

- 2 会長は本会を代表し会務を統括する。
- 3 副会長は会長を補佐し、会長に事故がある時にはその職務を代行する。
- 4 理事は理事会において、議事を審議する。
- 5 監事は会計の監査にあたる。

第3章 会 議

(会議)

第9条 本会の会議は総会及び理事会とし、会長が招集し議事を進行する。

(総会)

第10条 総会は年1回以上開催し、次の事項を審議決定する。

- (1)会則の制定改廃
- (2)予算の審議及び決算の承認
- (3)役員の承認
- (4)その他重要事項
- 2 総会は、本会の役員のほか「各地区公連」の会長、副会長及び理事を以て構成する。
- 3 総会に関する議事規則は別にこれを定める。

(理事会)

第11条 理事会は、本会の会長、副会長及び理事をもって構成する。

- 2 理事会は必要に応じ開催し、次の事項を協議する。
- (1)予算・決算の審議
- (2)諸規則の制定改廃
- (3)その他の重要事項

(会議の開催)

第12条 総会及び理事会は、定員の過半数の出席で成立し、出席者の過半数によって議決する。

第4章 事務局

(事務局)

第13条 本会の事務を処理するために事務局を設置し、その事務局には次の職員を置く。

- (1)事務局長 1名
- (2)事務局次長 1名

(3)事務局員 若干名

- 2 事務局長は、理事会の承認を得て、会長が委嘱する。
- 3 事務局長次長及び事務局員は会長の承認を得て、事務局長が委嘱する。
- 4 事務局長は本会の事務を掌理し、事務局次長並びに事務局員は、事務局長を補佐し、本会の事務を分掌する。

(協議会事務補助職員)

- 第14条 会長は、必要に応じ本会の会計及び事務補助を担う職員を任免することができる。
- 2 前項の職員の任免及び勤務条件等に係る規則については、理事会の承認を経て会長が別に定める。

(会計)

- 第15条 本会の経費は各市町村の負担金、補助金、寄付金及びその他の収入を以てこれにあてる。

- 第16条 この会計年度は毎年4月1日に始まり翌年の3月31日に終わる。

(雑則)

- 第17条 この会則に定めるもののほか、必要な事項は理事会の承認を経て会長が別に定める。

付 則

- この会則は、昭和62年5月30日から施行する。
- 平成20年6月6日から施行する
 - 平成24年6月8日から施行する(第4・5・8・9・13条改正)
 - 平成25年6月21日から施行する(第6・9条改正)
 - 平成26年6月13日から施行する(第6条改正)
 - 令和3年7月15日から施行する。

(3) 公民館研究大会及び機関誌に関するワーキングチーム

【メンバー】

番	地区	氏名	所属先	役職		連絡先
1	北部	サクガワ ユウ 佐久川 佑	本部町教育委員会	主任主事	Tel:	0980-47-2206
					Fax:	0980-47-6005,
2	中部	トモヨセ ケンタ 友寄 健太	中城村教育委員会	係長	Tel:	098-895-2158
					Fax:	098-895-6353
3	中部	ナカダ ユキヤス 仲田 幸康	北中城村教育委員会 (北中城中央公民館)	主査	Tel:	098-935-2250
					Fax:	098-935-5144
4	那覇	トミヤマ カジシ 當山 嘉仁	那覇市教育委員会 (那覇市石嶺公民館)	主任 公民館主事	Tel:	098-917-3447
					Fax:	098-835-5102
5	那覇	オオハマ ノブアキ 大浜 暢明	浦添市教育委員会 (浦添市中央公民館)	係長	Tel:	098-879-5503
					Fax:	098-879-5530
6	南部	キンジョウ マサヒロ 金城 真弘	南風原町教育委員会 (南風原町立中央公民館)	公民館主事	Tel:	098-889-0568
					Fax:	098-888-3265

【事務局】

沖公連職名	氏名	所属先	役職
事務局長	オオギミ カツミ 大宜見勝美	生涯学習振興課	課長
事務次長	マツモラ ナオヤ 松茂良 尚哉	〃 (社会教育班)	班長
事務局員	アラカキ ナルミ 新垣 成美	〃 (社会教育班)	社会教育 主事
事務局員	モリタ イクヨ 森田 育代	沖縄県公民館連絡協議会	

(4) 令和4年度 ワーキングチーム活動計画

令和4年5月18日

	日時・会議等	会場	内容
第1回会議	6月21日(火) 14:30～16:30	県庁13階 (第1会議室)	1 任命状交付式 2 ワーキング会議 (1)ワーキング班長選出 (2)話し合い ・令和4年度ワーキングチーム計画 ・第52回沖縄県公民館研究大会中部大会について ①開催要項の確認 ②全体会・分科会の説明 ・沖公連だより第34・35号について
第2回	9月9日(金) 14:30～16:30	オンライン会議	・第52回沖縄県公民館研究大会中部大会について ①発表原稿の確認 ②分科会進行・役割確認
第3回	10月14日(金) 14:30～16:30	生涯学習推進 センター	・第52回沖縄県公民館研究大会中部大会について ①最終原稿の確認 ②分科会(進行要領・シナリオ)
第4回	11月2日(水) 14:30～16:30	・吉の浦会館 ・中城村役場	・第52回沖縄県公民館研究大会中部大会について ①分科会(役割と進行、想定問答概要) ②全体会役割 ③会場確認(使用機器、配置及び動線の確認)
大会前日打ち合わせ	11月17日(木) 13:00～18:00 【参加者】 ◇発表者 ◇司会 ◇コーディネーター ◇運営係 ◇会場係	・吉の浦会館 ・中城村役場	1 分科会運営責任者の挨拶 2 分科会について ①時程及び役割者(配置)の確認 ②分科会の進行ルールについて ③分科会テーマ・討議の柱の確認 ④発表の概要説明(発表者) ⑤討議・想定問答(シュミレーション) ⑥コーディネーター総括 ⑦パソコン・プロジェクター調整
第5回会	1月31日(火) 14:30～16:30	県庁13階 (第1会議室)	・第52回沖縄県公民館研究大会中部大会の総括 ・第53回沖縄県公民館研究大会八重山大会について ①趣旨 ②テーマ

公民館研究大会及び機関誌に関するワーキングチーム設置要項

(趣 旨)

第1条 沖縄県公民館研究大会の分科会及び沖縄県公民館連絡協議会機関誌の内容等について検討するワーキングチームを設置する。

(組 織)

- 第2条 ワーキングチームメンバー（事務局を除く）は、北部地区1名、中部地区1名、那覇地区2名、南部地区1名の計5名で組織する。ただし、研究大会開催地区は増員することができる。
- 2 ワーキングチームメンバーは、沖縄県公民館連絡協議会事務局と北部・中部・那覇・南部地区の公民館連絡協議会より推薦を受け、沖縄県公民館連絡協議会会長が任命した者で組織する。
 - 3 宮古及び八重山地区で沖縄県公民館研究大会が行われる場合は、当地にワーキングチームを設置することができる。
 - 4 宮古及び八重山地区ワーキングチームメンバーは、沖縄県公民館連絡協議会事務局と当該地区の公民館連絡協議会より推薦を受け、沖縄県公民館連絡協議会会長が任命した者で組織する。

(任 期)

第3条 メンバーの任期は、第1回ワーキングが招集された日から、翌年の3月31日までとする。

(世話係)

- 第4条 ワーキングチームに班長を置く。
- 2 班長は、ワーキングチームのメンバーより互選により決定する。
 - 3 班長は、ワーキングチームの会務を整理する。

(会 議)

- 第5条 ワーキングチームの会議は、班長が招集する。
- 2 班長は議長となり、議事を整理する。

(事務局)

第6条 ワーキングチームの事務局は、沖縄県公民館連絡協議会に置く。

第7条 この要項に定められるものの他、ワーキングチームの運営に関し必要な事項は、沖縄県公民館連絡協議会の会長がこれを定める。

付則 この設置要項は、平成15年6月18日から施行する。

平成16年6月25日 一部改定

平成17年6月16日 一部改定

平成18年6月19日 一部改定

平成23年5月12日 一部改定

平成25年2月25日 一部改定（第2条の3及び4）

平成26年5月30日 一部改定（第2条）

V-6 那覇地区社会教育指導員連絡協議会

(1) 令和4年度那覇地区社会教育指導員連絡協議会役員

職 名	氏 名	勤 務 先
会 長	喜納 さとみ	那覇市
副 会 長	金城 ひとみ	浦添市
理 事	片岡 ちあき	那覇市
書記・会計	新里 史子	那覇市
監 事	安武 美穂	浦添市

(参考) 令和4年度沖縄県社会教育指導員連絡協議会那覇地区役員予定者

職 名	氏 名	勤 務 先
副 会 長	金城 ひとみ	浦添市
理 事	安武 美穂	浦添市
監 事	喜納 さとみ	那覇市

(2) 令和4年度那覇地区社会教育指導員連絡協議会事業計画

月	那覇地区事業	那覇地区役員会	県事業
4月	4/25 (月) 令和4年度那覇地区社会教育指導員連絡協議会総会		4/ 沖縄県社会教育指導員連絡協議会 総会(書面表決)
5月			5/ 第1回役員会 ・令和3年度「総会」の報告及び反省 ・役員引継ぎ
6月		6/ () 第1回 役員会 (那覇市役所会議室か首里公民館、石嶺公民館)	
7月			7/ () 第2回 役員会 ・「第30回研修会」(自主研修)について研修内容の検討
8月		8/ () 第2回 役員会 (那覇市役所会議室か首里公民館、石嶺公民館)	
9月	9/ () 那覇地区社会教育指導員連絡協議会研修会(自主研修)		9/ () 第3回 役員会 ・「第30回研修会」(自主研修)について運営と役割分担
10月		10/ () 第3回 役員会 (那覇市役所会議室か首里公民館、石嶺公民館)	10/ () 「第30回沖縄県社会教育指導員連絡協議会研修会」(自主研修)
11月			11/ () 第4回 役員会 ・「第30回研修会」(自主研修)の報告及び反省
12月			
1月			
2月			2/ () 第3回 役員会
3月		3/ () 第4回 役員会 ・令和4年度 監査 ・次年度運営及び総会にむけて	3/ () 第4回 役員会 ・令和4年度総括 ・次年度運営及び総会にむけて

(3) 令和3年度那覇地区社会教育指導員連絡協議会事業報告

月	那覇地区事業	那覇地区役員会	県事業
4月			
5月	5/14(金) 那覇地区社会教育指導員 連絡協議会総会 ※書面にて決議		5/12(水) 第1回 役員会 南風原町立中央公民館
6月			6/11(金) 沖縄県社会教育指導員連絡 協議会総会 ※書面にて決議 6/13(火) 第2回 役員会 (ZOOM 開催)
7月			7/13(火) 第3回 役員会 南風原町立中央公民館(現地及 びZOOM 開催)
8月		8/6(金) 第1回 役員会 (Zoom 会議) 那覇市役所 1002AB 会議室	
9月			
10月	10/8(金) 那覇地区社会教育指導員 連絡協議会研修会 「オンライン講座について」 (那覇市役所 1001 会議室)	10/5(火) 第2回役員会(県役員会終了後) (ZOOM 開催) 那覇市役所 1002AB 会議室	10/5(火) 第4回 役員会 南風原町立中央公民館(現地 及びZOOM 開催) 10/26(火) 沖縄県社会教育指導員連絡 協議会研修会 「SDGsの視点から見た地域 課題」(ZOOM 開催)
11月			
12月			12/16(木) 第5回役員会 南風原町立中央公民館(現地及 びZOOM 開催)
1月			
2月			
3月		3/25(金) 第3回 役員会 令和3年度 監査 (那覇市牧志駅前ほしぞら公民館)	3/10(木) 第6回 役員会 豊見城市立中央公民館

那覇地区社会教育指導員連絡協議会会則

第1章 総 則

(目的)

- 第1条 この連絡協議会は社会教育の向上発展、社会教育指導員相互の研修と連携を密にし、資質の向上を図ることを目的とする。

(名称)

- 第2条 この連絡協議会は「那覇地区社会教育指導員連絡協議会」（以下指導員連絡協議会）と称する。

(組織)

- 第3条 1. 指導員連絡協議会は那覇地区（那覇市、浦添市、久米島町、南大東村、北大東村）教育委員会の社会教育指導員及びそれに準ずる者をもって組織する。
2. 前項におけるそれに準ずる者とは、業務受託、指定管理者その他教育委員会との契約に基づいて公民館等の業務に従事する者とする。

(事務局)

- 第4条 1. 指導員連絡協議会に事務局を置く。
2. 事務局は会長の勤務する所在地に置く。

第2章 事 業

(事業)

- 第5条 指導員連絡協議会は第1条の目的を達成するため次の事業を行う。
(1) 指導員連絡協議会の会議
(2) 社会教育指導員の研修会
(3) その他指導員連絡協議会が必要と認めたもの。

第3章 会 議

(会議)

- 第6条 会議は次のとおりとする。
(1) 総会
(2) 役員会（但し、臨時開催可）

(総会)

- 第7条 1. 総会は年1回定期に開催し、会長が召集する。
2. 総会は、次の事項を審議する。
(1) 会則の審議及び改正に関すること
(2) 事業計画に関すること
(3) 予算の審議及び決算の承認
(4) 役員の選出に関すること
(5) その他必要な事項

(役員会)

- 第8条 1. 役員会は会長、副会長、理事、書記・会計、監事で構成し、会長が招集する。
2. 役員会は総会に提案すべき事項、その他を審議する。

第4章 役員

(役員)

第9条 指導員連絡協議会は次の役員を置く。

- (1) 会長 1名 (2) 副会長 1名 (3) 理事 若干名
- (4) 書記・会計 1名 (5) 監事 1名

(役員選出)

- 第10条
- 1. 役員は指導員連絡協議会の総会において選出する。
 - 2. 会長選出は那覇市2期、浦添市1期と交互に選出する。
 - 3. 会長と副会長は、沖縄県社会教育指導員連絡協議会の役員もかねる。その際、地区、県の会長が重複する場合は、総会において協議する。

(役員の職務)

- 第11条
- 1. 会長は指導員連絡協議会を代表し、本会を総括し会議の議長となる。
 - 2. 副会長は会長を補佐し、会長に事故ある時、又は欠けた時は、会長の職務を代行する。
 - 3. 理事は役員会を構成し、本会の事業を執行する。
 - 4. 書記・会計は本会の事務・会計を処理する。
 - 5. 監事は本会の会計を監査する。

(役員の任期・規程)

- 第12条
- 1. 役員の任期は1年とし、再任することができる。
 - 2. 役員の任期は次年度総会終了を以って満了するものとする。

第5章 会計

(会計年度)

第13条 指導員連絡協議会の会計年度は毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終了する。

(経費)

第14条 指導員連絡協議会の経費は、年会費及びその他の収入をもってあてる。

(会費)

第15条 会費は定期総会において承認された額を納入するものとする。但し、必要に応じて臨時に徴収することができる。

(会計監査)

第16条 会計は毎年1回監査を受けなければならない。

付則

- 1. この規則は平成14年6月4日から施行する。
- 2. この会則は平成15年6月3日から施行する。
- 3. この会則は平成16年6月8日から施行する。
- 4. この会則は平成17年6月7日から施行する。
- 5. この会則は平成19年5月24日から施行する。
- 6. この会則は平成20年5月19日から施行する。
- 7. この会則は平成22年5月11日から施行する。
- 8. この会則は平成30年5月14日から施行する。
- 9. この会則は令和元年5月13日から施行する。

V-7 沖縄県社会教育指導員連絡協議会

令和4年度

(1) 沖縄県社会教育指導員連絡協議会役員

	氏 名	地区名	〒	勤 務 先	電話番号
				住 所	FAX
会 長	ひが なみこ 比嘉 奈美子	中頭 (中城村)	901-2493	中城村教育委員会生涯学習課	098-895-2158
				中城村字当間585番地1	098-895-6353
副会長	きんじょう ひとみ 金城 ひとみ	那覇・浦添 (浦添市)	901-2114	浦添市教育委員会社会教育推進課 浦添市立中央公民館	098-876-1305
				浦添市安波茶1-1-2	098-879-5530
副会長	きんじょう あつよ 金城 あつよ	島尻 (糸満市)	901-0361	糸満市教育委員会 糸満市生涯学習支援センター	098-992-2869
				糸満市字糸満1788	098-995-2039
副会長	ひが あけみ 比嘉 明美	国頭 (宜野座村)	904-1302	宜野座村教育委員会教育課 宜野座村立中央公民館	098-968-8647
				宜野座村宜野座246	098-968-5030
事務局	ふじやま きみえ 藤山 君江	中頭 (沖縄市)	904-0006	沖縄市立中央公民館	098-939-0033
				沖縄市八重島1-1-1	098-939-0035
事務局	よなみね りえ 與那嶺 梨恵	中頭 (北谷町)		北谷町桑江区公民館	098-936-7702 (FAX兼用)
				北谷町字桑江438番地	
理 事	かかず じゅんこ 嘉数 順子	国頭 (名護市)	905-0014	名護市地域経済部地域力推進課 名護中央公民館	0980-53-5428
				名護市港2-1-1	0980-53-5440
理 事	みやうち みさこ 宮内 美佐子	島尻 (八重瀬町)	901-0401	八重瀬町教育委員会生涯学習文化課 八重瀬町立中央公民館	098-998-8383
				八重瀬町字東風平1014	098-998-4254
理 事	やすたけ みほ 安武 美穂	那覇・浦添 (浦添市)	901-2114	浦添市教育委員会社会教育推進課 浦添市立中央公民館	098-876-1305
				浦添市安波茶1-1-2	098-879-5530
監事 (監査)	きな さとみ 喜納 さとみ	那覇・浦添 (那覇市)	903-0812	那覇市教育委員会 那覇市首里公民館	098-917-3445
				那覇市首里当蔵町2-8-2	098-885-2063
監事 (監査)	あかみね ひろみ 赤嶺 広美	島尻 (南風原町)	901-1113	南風原町教育委員会生涯学習文化課 南風原町中央公民館	098-889-0568
				南風原町字喜屋武236番地	098-888-3265
連絡係	たいら やすし 平良 安史	宮古 (宮古島市)	906-8501	宮古島市教育委員会生涯学習振興課	0980-72-3764
				宮古島市平良字西里1140番地	0980-73-1976
連絡係	まじや えつこ 真謝 悦子	八重山 (石垣市)	907-0012	石垣市教育委員会 いきいき学び課	0980-83-0373
				石垣市字真栄里672番地	0980-82-0294

令和4年度

(2) 沖縄県社会教育指導員連絡協議会事業計画書

	事業	役員会	その他(会長参加出席)
4月	沖縄県社会教育指導員連絡協議会 総会 (書面表決)		
5月		第1回 役員会 : 5月 日() () ・ 令和4年度「総会」の報告及び反省 ・ 「第30回研修会」(自主研修)について	第1回沖縄県社会教育関係団体等連絡会
6月			第1回 CGG運動実行委員会
7月		第2回 役員会 : 7月 日() () ・ 「第30回研修会」(自主研修)について 研修内容の検討	第2回沖縄県社会教育関係団体等連絡会 月 日()
8月			
9月		第3回 役員会 : 9月 日() () ・ 「第30回研修会」(自主研修)について 運営と役割分担	
10月	「第30回社会教育指導員研修会」 (自主研修) 10月 日() ()		
11月		第4回 役員会 : 11月 日() () ・ 「第30回研修会」(自主研修)の報告 及び反省	
12月			御万人すりていCGG運動 月 日()
1月			
2月			第3回沖縄県社会教育関係団体等連絡会 月 日() 第2回 CGG運動実行委員会 月 日()
3月		第5回 役員会 : 3月 日() () ・ 「令和4年度総括」 ・ 「次年度運営及び総会に向けて」	

令和3年度

(3) 沖縄県社会教育指導員連絡協議会事業報告

	事業	役員会	その他(会長・副会長参加出席)
5月		第1回 役員会 : 5月12日(水)14:30～ 南風原町立中央公民館視聴覚室・ZOOM ・新役員顔合わせ ・令和3年度総会(書面開催)について ・第29回研修会開催について	第1回沖縄県社会教育関係団体等連絡会 5月25日(火) 県庁13階 延期
6月	令和3年度 定期総会 書面開催 提出期限:6月11日(金)		
7月		第2回 役員会 : 7月13日(火)14:00～ 南風原町立中央公民館視聴覚室・ZOOM ・令和3年度総会書面結果について ・第29回研修会の内容について ・事務局業務の軽減について	第1回沖縄県社会教育関係団体等連絡会 7月15日(木) 書面開催
8月			
9月			御万人すりていCGG運動活動休止
10月	第29回 研修会:10月26日(火)13:00～ オンライン開催 テーマ「SDGsの視点から見た地域課題」 ～ひとりひとりが出来ることを考えよう～ 講師:沖縄キリスト教学院大学 准教授 玉城 直美 氏	第3回 役員会 : 10月5日(火)14:00～ 南風原町立中央公民館視聴覚室・ZOOM ・第29回研修会の内容・役割について ・研修会予算面について ・事務局負担軽減の提案について(回答)	
11月			第2回沖縄県社会教育関係団体等連絡会 11月16日(火) 県庁13階
12月		第4回 役員会:12月16日(木)14:00～ 南風原町立中央公民館視聴覚室・ZOOM ・第29回研修会アンケートについて ・地域づくりの担い手となる人材育成推進事業費補助金について ・次年度・引継ぎについて	地域づくりの担い手となる人材育成推進事業補助金申請
1月			
2月			第3回沖縄県社会教育関係団体等連絡会 2月17日(木)県庁13階 書面開催
3月		第5回 役員会 :3月10日(木)14:30～ 豊見城市立中央公民館 2階 第1研修室 ・新旧役員顔合わせ ・事業報告・会計報告 ・次年度運営について 役員の引継ぎ確認 次年度総会について	

沖縄県社会教育指導員連絡協議会会則

第1章 総 則

(目 的)

第1条 この連絡協議会は、沖縄県社会教育の充実発展、指導員相互の資質の向上と緊密な連携、待遇改善と身分保障による指導員の人材確保、各市町村の指導員の設置促進を図ることを目的とする。

(名 称)

第2条 この連絡協議会は「沖縄県社会教育指導員連絡協議会」（以下指導員連絡協議会）と称する。

(組 織)

第3条 指導員連絡協議会は、市町村教育委員会の委嘱を受けた社会教育指導員及び本会の目的に賛同する者をもって組織する。

2 各教育事務所単位に地区社会教育指導員連絡協議会を組織する。

(事務局)

第4条 指導員連絡協議会の事務局を会長の勤務する地区内に置く。

2 事務局は、会長が委嘱する。

第2章 事 業

(事 業)

第5条 指導員連絡協議会は、第1条の目的を達成するため次の事業を行う。

2 研修会は、毎年1回以上開催する。

3 広報活動への協力（資料配布）

第3章 役 員

(役 員)

第6条 指導員連絡協議会は、次の役員を置く。

(1) 会長1名 (2) 副会長3名 (3) 理事3名

(4) 事務局2名 (5) 監事2名

(役員を選任)

第7条 会長、副会長及び監事は、指導員連絡協議会の総会で選出し各地区代表理事と共に承認を得る。

2 事務局は会長が委嘱する。

(役員の仕事)

第8条 会長は指導員連絡協議会を代表し、指導員連絡協議会を統括すると共に会議の議長となり議事を進行する。

2 副会長は、会長を補佐し会長に事故がある時又は欠けたときは、会長の職務を代行する。

3 事務局は、本会の書記・会計を処理する。

4 監事は、本会の会計を監査する。

(役員の任期)

第9条 役員の任期は、次年度総会終了をもって満了するものとし、再任することができる。

第4章 会 議

(会 議)

第10条 指導員連絡協議会の会議は、次の通りとする。

(1) 総 会

(2) 役員会

(総 会)

第11条 総会は、年1回定期に開催し会長が招集する。

2 社会教育指導員の過半数の出席がなければ、総会を開くことはできない。

3 議事は、出席者の過半数で議決し、可否同数の時は議長が決するところによる。

4 総会は、次の事項を審議する。

(1) 会則の審議及び改正に関すること

(2) 事業計画に関すること

(3) 予算の審議及び決算の承認

(4) 役員の選出に関すること

(5) その他必要な事項

(役員会)

第12条 役員会は、会長が招集し次の事項を審議する。

(1) 役員会は、会長・副会長・理事・事務局・監事で構成する。

(2) 役員会は、総会に提案すべき事項の審議

(3) 緊急事項については、総会に代わって議決することができる。

但し、次回の総会で報告し承認を得る。

第5章 会 計

(会計年度)

第13条 指導員連絡協議会の会計年度は毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終了する。

(経 費)

第14条 指導員連絡協議会の経費は、会費、補助費、負担金その他の収入をもってこれに充てる。

(会 費)

第15条 指導員連絡協議会の会費は、定期総会において承認された額を納入するものとする。但し、必要に応じて臨時に会費を徴収することができる。

(役員手当)

第16条 本会の役員に手当を支給する。

- (1) 会 長 5, 0 0 0 円
- (2) 副会長 3, 0 0 0 円
- (3) 理 事 3, 0 0 0 円
- (4) 事務局 5, 0 0 0 円
- (5) 監 事 3, 0 0 0 円

(会計監査)

第17条 指導員連絡協議会の会計は、毎年1回会計監査を受けなければならない。

(書類の保存)

第18条 沖縄県社会教育指導員連絡協議会の関係書類等の保存は属する年度から5年間とする。

附 則

- 1. この規則は、昭和50年9月22日から執行する。
- 2. 昭和56年5月14日改正
- 3. 昭和58年5月28日改正
- 4. 平成元年6月6日一部改正
- 5. 平成6年3月3日一部改正
- 6. 平成7年3月2日一部改正
- 7. 平成8年6月27日一部改正 第11条
- 8. 平成9年6月25日一部改正 第10条、第13条
- 9. 平成15年5月30日一部改正
- 10. 平成17年6月20日一部改正 第9条
- 11. 平成22年6月10日一部改正 平成22年度4月1日より施行
- 12. 平成25年6月13日一部改正 幹事を事務局長とする。
- 13. 平成26年6月19日一部改正 事務局を2名とする。
- 14. 平成30年6月15日一部改正 第16条
- 15. 令和元年6月14日一部改正 第16条
- 16. 令和2年6月 一部改正 第6条、第11条
- 17. 令和4年4月 一部改正 第6条

VI. 公民館のあゆみ

- 1 浦添市立中央公民館のあゆみ
- 2 中央公民館 歴代館長
- 3 浦添市立中央公民館利用者団体協議会 歴代会長
※令和3年度解散
- 4 公民館まつり
- 5 子どもフェスタ(分館子どもフェスタ)
※平成28年度終了
- 6 公民館関係表彰

VI-1 浦添市立中央公民館のあゆみ

昭和53年	12月25日	浦添市立公民館の設置及び管理に関する条例を制定。
昭和54年	4月1日	浦添市立公民館の設置及び管理に関する条例施行規則を制定。
		中央公民館が開館し、西原正次教育長が館長を兼務。(4月30日まで)公民館主事他2人の職員が配置。
	4月27日	中央公民館落成式が行われる。
	5月1日	中央公民館長に玉城幸男が非常勤(初代)館長として就任。
昭和56年	3月26日	浦添市学習供用等施設の設置及び管理に関する条例を制定。(屋富祖地区・勢理客地区・牧港地区・内間地区供用施設が設置)
昭和59年	4月1日	島袋盛英が二代目館長に発令される。
昭和61年	3月29日	浦添市立城間公民館が設置される。
昭和62年	2月15日	第34回沖縄県社会教育研究大会において模範公民館として表彰を受ける。
	3月14日	第1回公民館まつりが行われる。(14日～15日の2日間)
昭和63年	3月5日	第2回公民館まつりが行われる。(5日～6日の2日間)
	4月1日	比嘉安正が三代目館長に発令。
平成元年	3月18日	第3回公民館まつりが行われる。(18日～19日の2日間)
平成2年	3月3日	第4回公民館まつりが行われる。(3日～4日の2日間)
平成3年	3月23日	第5回公民館まつりが行われる。(23日～24日の2日間)
	4月1日	仲村起徳が四代目館長に発令。
	7月26日	浦添市立中央公民館利用者団体連絡協議会の結成総会が開かれる。会長に伊地洋子氏を選出。
	12月26日	第21回沖縄県公民館研究大会において、前館長比嘉安正・佐久川昌久(当山)・西原清(安波茶)・仲西信貞(牧港)・名護英治(太平)・牧野茂英(広栄)・宮平昇(小湾)・津波辰夫(城間)・上間仁義(沢岬)の自治公民館長が公民館優良職員として表彰される。
平成4年	2月22日	第6回公民館まつりが行われる。(22日～23日の2日間)
	12月4日	第22回沖縄県公民館研究大会において、惣慶朝市(屋富祖)・佐久川昌一(経塚)・銘苅嘉一(伊祖)・与那嶺勝彦(牧港ハイツ)・棚原義光(西原一区)の自治公民館長が公民館優良職員として表彰される。
平成5年	2月19日	第7回公民館まつりが行われる。(19日～21日の3日間)
	11月1日	浦添市立中央公民館が「優良公民館」として、文部大臣賞を受賞する。
	11月17日	第23回沖縄県公民館研究大会において、山本英吉(緑が丘)・比嘉正雄(西原二区)自治公民館長が公民館優良職員として表彰される。
	11月25日	「優良公民館」文部大臣賞受賞の祝賀会を行う。
平成6年	2月18日	第8回公民館まつりが行われる。(18日～20日の3日間)
	4月1日	金城光正が五代目館長に発令。
	5月1日	月刊公民館で「わが町の公民館」「文化のかおる心豊かなてだこのまちうらそえ」のタイトルで紹介される。
	9月21日	第45回九州地区公民館研究大会が行われる。(会場：那覇市、浦添市)
	10月30日	第24回沖縄県公民館研究大会において、仲西一郎(宮城)・知念正栄(内間)・名嘉山皇一(浦西)の自治公民館長

平成 7 年	2月10日 12月 1日 12月11日	が公民館優良職員として表彰される 第9回公民館まつりが行われる。(10日～12日の3日間) 第25回沖縄県公民館研究大会において、宮城幸盛(仲間)松田一夫(浅の浦)・新里幸代(前田公務員宿舎)の自治公民館長が公民館優良職員として表彰される。 那覇地区公民館連絡協議会研修会(浦添市)で比嘉武宏城間公民館長が「地域の社会教育活動の拠点として」の事例発表を行う。
平成 8 年	2月 9日 11月 6日 11月29日	第10回公民館まつりが行われる。(9日～11日の3日間) 那覇地区公民館連絡協議会研修会(久米島)に3人参加。 第26回沖縄県公民館研究大会(宜野座村)において、第3分科会「青少年と公民館」本館が事例発表。公民館優良職員として、仲村良政安川団地自治公民館長が表彰される。
平成 9 年	2月 8日 4月 1日 5月26日 6月 2日 11月28日	第11回公民館まつりが行われる。(8日～10日の3日間) 仲本盛義が六代目館長に発令。 沖縄県公民館連絡協議会館長研修会で、本館が「公民館利用者団体育成と公民館の利用方法」について事例発表する。 親富祖善繁が七代目館長に発令。
平成10年	2月14日 7月16日 11月27日	第27回沖縄県公民館研究大会(石川市)開催される。 金城光正前館長が公民館功労者・具志堅全盛(勢理客自治公民館長)が公民館優良職員として表彰される。 第12回公民館まつりが行われる。(14日～16日の3日間) 那覇地区公連絡研修会(南大東村)親富祖館長他職員二人参加。 第28回沖縄県公民館研究大会(石垣市)開催される。 親富祖館長外1人参加。城間地区公民館長参加。公民館優良職員として、當間盛淳沢岬自治公民館長比嘉勝昭広栄自治公民館長・比嘉常正西原一区自治公民館長、仲間秀信上の自治公民館長が表彰される。1区・上野自治公民館長が表彰される。
平成11年	2月13日 11月26日	第13回公民館まつりが行われる。(13日～15日の3日間) 第29回沖縄県公民館研究大会(浦添市、市民会館他4施設)開催される公民館優良職員として、石川仁助前田自治公民館長が表彰される。平成11年度沖縄県社会教育功労者賞表彰に平良研一公運審委員長が表彰される。
平成12年	2月12日 4月 1日 12月 1日	第14回公民館まつりが行われる。(浦添市生涯学習まつりと同時開催)(12日～14日の3日間) 小成善徳が八代目館長に発令。 第30回沖縄県公民館研究大会(平良市)開催される。小成館長他1人参加公民館優良職員として、比嘉武宏城間地区公民館長、高宮城百合子(当山)棚原晴美(神森)自治公民館長が表彰される。
平成13年	2月17日 2月18日 5月15日 9月28日	第15回公民館まつりが行われる。(17日～18日の2日間) 公民館利用者団体連絡協議会が、浦添市教育委員会から社会教育団体表彰を受ける。 第一回子どもの心を育む「おもちゃ展」を開催する。(15日～25日の11日間) 第31回沖縄県公民館研究大会(豊見城村)開催される。 小成館長他1人参加公民館優良職員として、伊礼正二(ニュータウン)・津久井ルリ子(マチナトタウン)・与那城清(グリーンハイツ)自治公民館長が表彰される。
平成14年	2月 9日	第16回公民館まつりが行われる。(9日～10日の2日間)

	5月24日	第2回子どもの心を育む「おもちゃ展」を開催する。(10日間)
	7月29日	浦添市自治公民館長連絡協議会結成総会・祝賀会が行われる。会長に大浜勝彦(茶山自治会長)が選出される。結成記念講演「浦添市のまちづくりと自治会自治公民館に期待する」講師:儀間光男市長
	10月30日	宮崎県三股町自治公民館連絡協議会と浦公連の交流研修情報交換会が行われる。
平成15年	1月23日	第54回九州地区公民館研究大会沖縄大会が那覇市・浦添市で開催される。第1分科会「生涯学習と公立公民館」パネラー:大湾智子(内間自治会)、第7分科会「自治公民館活動(都市型)」事例発表:大濱勝彦(茶山自治会)
	2月 8日	第17回公民館まつりが行われる。(8日～9日の2日間)
	4月 1日	大濱勝彦が九代目館長に発令。
	5月14日	第3回子どもの心を育む「おもちゃ展」を開催する。(14日～23日の10日間)
	11月14日	第33回沖縄県公民館研究大会(名護大会)が開催される。第1分科会「新時代の公民館運営」事例発表:安里善好(浦添ニュータウン自治公民館)。公民館優良職員として、國吉真安(仲西)・棚原正吉(西原1区)・玉城英吉(小湾)・我部政義(浦添ハイツ)・仲里真昌(牧港)・比嘉清(経塚)自治公民館長が表彰される。
	11月27日	第15回全国生涯学習フェスティバル開催
平成16年	2月21日	第18回公民館まつりが行われる。(21日～22日の2日間)
	5月14日	第4回ちむドンドン「公民館子どもまつり」開催(14日～23日の10日間)
	7月13日	第1回「浦添市自治公民館運営の手引き」作成委員会発足 作成委員:小成善徳(公運審委員長)・宮里啓子(公運審)・安里善好(浦公連会長)・儀保博信(浦公連事務局長)・城間剛(宮城自治公民館長)・大濱館長
	9月29日	平成16年度優良自治公民館表彰に関する推薦選考委員会※本年度からスタート 選考委員:生涯学習振興課(課長、係長)、中央公民館(館長、係長)
	11月19日	第34回沖縄県公民館研究大会宜野湾市大会が開催される。第1分科会「新時代の公民館」事例発表:(中央公民館)。公民館優良職員として、知花秀雄(内間)自治公民館長が表彰される。優良自治公民館として、城間地区公民館、浦添ニュータウン自治公民館の2館が表彰される。
平成17年	2月26日	第19回公民館まつりが行われる。(26日～27日の2日間)
	5月11日	第5回ちむドンドン「公民館子どもまつり」開催。(11日～15日の5日間)
	6月 6日	「浦添市の自治公民館運営の手引き」発刊
	9月 7日	第56回九州地区公民館研究大会熊本大会に、大濱館長出席第4分科会「成人教育と情報化社会」司会者:大濱館長
	9月30日	条例一部改正により、分館の設置を規定。
	10月 1日	中央公民館分館設置改修等始まる。
	11月25日	第35回沖縄県公民館研究大会石垣市大会が開催される。第2分科会「青少年健全育成における公民館の役割」事例発表:儀保博信(茶山自治公民館長)が「公民館を活用した総合学習・ボランティア等の取組」を紹介。公民館優良職員として、又吉武市(仲間自治公民館長)、

		城間剛(宮城)佐久川正廣(大平)・知名弘(緑ガ丘)自治公民館長が表彰される。優良自治公民館として、仲西自治公民館、茶山自治公民館が表彰される。
平成18年	2月11日	第20回公民館まつりが行われる。(20周年記念「祝賀・交流会」「公民館20年の足跡」記念パンフレット作成(A4版4ページ)
	4月 1日	宮里啓子が十代目館長に発令。 中央公民館分館が開館する。主任主事が配置。
	4月 7日	パソコンを新しく入れ替える。
	5月17日	第6回「チムどんどん子どもまつり」開催。(17日～21日の5日間)
	11月17日	第36回沖縄県公民館研究大会那覇地区大会が開催。優良自治公民館として、安波茶自治公民館、沢岬自治公民館が受賞。
平成19年	2月10日	第21回公民館まつりが行われる。(10日～11日の2日間)
	6月 2日	第7回「チムどんどん公民館子どもまつり」を分館で初開催。
	11月22日	第37回沖縄県公民館研究大会宮古地区大会が開催。優良自治公民館として港川、西原二区自治公民館が受賞。優良職員として、鈴木伸章(安波茶)・照屋ツル子(港川)・宮城富士雄(屋富祖)・當間清春(沢岬)・玉城英子(浦城)・安里善好(浦添ニュータウン)・上原徹(安川)自治公民館長が表彰される。
平成20年	2月 9日	第22回公民館まつりが行われる。(9日～10日の2日間)
	10月28日	「優良公民館」として文部科学大臣表彰を受ける。
	11月23日	第1回「子どものまち～公民館子どもフェスタin港川中学校区・学園通り」開催。
	11月28日	第38回沖縄県公民館研究大会南部地区大会(豊見城市中央公民館)が開催される。優良自治公民館として宮城、マチナトタウン自治公民館が受賞。優良公民館職員として、与那嶺房子(小湾会計)・又吉実(西原1区自)・儀保博信(茶山)・渡久川智子(マチナトタウン書記会計)、広田清輝(神森)が表彰される。
平成21年	2月21日	公民館設立30周年記念第23回公民館まつりが行われる。(21日～22日の2日間)
	4月 1日	渡久山ヤス子が十一代目館長に発令。
	8月23日	第2回「分館子どもフェスタ～in 港川学園通り」を学園通り夏祭りと共同開催。
	8月27日	第60回九州地区公民館研究大会大分大会が開催。第7分科会「豊かな地域づくりを担う自治公民館活動のあり方」で、上原茂経塚自治公民館長が事例発表を行う。
	11月27日	第39回沖縄県公民館研究大会北部地区大会(名護中央公民館)が開催。優良自治公民館として、前田・当山・仲間自治公民館が受賞。優良職員として外間順子(マチナトタウン)・大浜明美(浦添ニュータウン書記)が表彰される。
平成22年	2月20日	浦添市施行40周年記念 第24回公民館まつりが行われる。(20日～21日の2日間)
	8月29日	第3回「公民館分館子どもフェスタin港川学園通り」を開催。
	11月11日	第61回九州地区公民館研究大会沖縄大会が県立武道館、那覇市立公民館6館、浦添市立中央公民館で開催される。第7分科会「自治公民館活動(都市型)」で知念孝内間自治公民館長が事例発表を行う。 優良自治公民館として、屋富祖・浦城自治公民館が表彰さ

		れ、優良職員として久貝玲子(神森書記会計)・稲江哲哉(城間)・古波蔵純子(城間書記)・与座吉男(城間事務)が表彰される。
平成23年	2月19日	浦添市教育の日関連事業 第25回公民館まつりが行われる。(19日～20日の2日間)
	4月 1日	長田隆子が十二代目館長に発令。
	6月 7日	全公連通常総会に長田館長が県公連会長代理で出席。
	6月25日	第4回分館子どもフェスタを今年度より分館で開催。
	9月15日	沖縄県公民館研究大会八重山地区大会が開催。第1分科会で「公民館と共に歩む公民館利用団体の活動」のテーマで利団協の照屋津年武事務局長が発表優良自治公民館として、浅野浦自治公民館、緑ヶ丘・経塚自治公民館が受賞。公民館優良職員として、島田勝男(仲西)・金城幸弘(前田)・佐久川正健(大平)・与儀徹(緑ヶ丘)・友利明夫(浅野浦)・嘉数正雄(沢岬自治公民館会計)が表彰される。
平成24年	2月18日	第26回公民館まつりが行われる。(18日～19日の2日間)
	3月22日	平成23年度那覇地区公民館連絡協議会研修会を浦添市立中央公民館で開催。講演「戦後復興期の公民館をたどり、今後を考える」講師 平良研一氏
	3月27日	浦添市立公民館の設置及び管理に関する条例及び条例施行規則、浦添市立公民館運営審議会規則の全部改正を行う。(利用料金等の改正含む)
	6月 6日	全国公民館連絡協議会総会に長田館長が出席する。
	8月 4日	第5回分館子どもフェスタを開催する。(分館講座等の成果発表)
	8月30日	第63回九州地区公民館研究大会熊本大会で松本淳自治公民館長(浦添グリーンハイツ)が家庭教育分科会で助言者を務める。
	11月12日	中央公民館で初の防火避難訓練を実施。
	11月22日	沖縄県公民館研究大会中部大会が読谷村で開催。優良自治公民館として、浦添ハイツ自治公民館、伊祖自治公民館が受賞。優良職員として、渡名喜弘子(伊祖書記会計)・西原小夜子(牧港自治会書記)・洲鎌一成(浦添ハイツ事務局)が表彰される。
	11月30日	平成24年度那覇地区公民館連絡協議会研修会を浦添市立中央公民館で開催。講演「防災と公民館活動」講師 鈴木伸章氏(前安波茶自治公民館長)シンポジウム「防災と公民館」を開催。
平成25年	1月21日	中央公民館分館で初の防火避難訓練を実施。
	2月23日	第27回公民館まつりが行われる。(23日～24日の2日間)
	4月 1日	新川純子が十三代目館長に発令。
	6月27日	前田小学校3年生90名公民館施設見学。
	7月 1日	文部科学省委託事業「公民館等を中心とした社会教育活性化支援プログラム」受託。
	7月 5日	本館火災訓練実施。
	8月10日	第6回分館フェスタ開催。
	8月26日	平成25年度第1回中央公民館運営審議会開催。インターンシップ・琉球大学生を受入れる。
	11月 2日	「東日本大震災の被災状況と現在(シンポジウム)」開催
	11月22日	第43回沖縄県公民館研究大会 宮古地区大会(浦添市から12名参加)優良自治公民館(広栄自治公民館:比嘉勝昭)優良職員(中央公民館:長田隆子、茶山自治公民館:名嘉山兼正)

	11月24日	港川中校区一斉防災訓練(津波等の避難訓練と避難受入訓練)実施。
平成26年	12月4日	第2回中央公民館運営審議会開催。
	1月29日	総務省・文部科学省等所管国庫補助金会計実地検査。
	2月12日	文部科学省委託事業成果報告会で発表(国立オリンピック青少年記念センターにて)新川館長、前津・佐久川社会教育指導員3名参加。
	2月15日	第28回中央公民館まつり開催(15・16日の2日間)
	4月25日	利用者団体連絡協議会 総会。
	5月16日	財務省・実地調査。
	5月26日	第1回中央公民館運営審議会開催。
	6月25日	前田小学校3年生78名 公民館施設見学。
	8月2日	第7回分館フェスタ開催。
	8月13日	分館防火訓練実施。
	9月1日	琉球大学教育学部実習生4名受入れる。
	10月3日	利団協主催 グラウンドゴルフ大会実施。
	10月6日	本館防火訓練実施。
	11月21日	第44回沖縄県公民館研究大会南部地区大会(浦添市から24名参加)優良自治公民館 表彰(小湾自治公民館:玉城英吉)優良職員表彰(港川自治公民館:銘苅全郎、内間自治公民館:知念孝、当山自治公民館:神山高成)
平成27年	2月3日	第2回公民館運営審議会開催。
	2月21日	第29回公民館まつり開催(~22日)
	3月2日	社会教育関係団体登録説明会実施。
	3月25日	韓国水原市職員(20人、通訳1名)視察団を受入れる。
	5月14日	利用者団体連絡協議会 総会。
	7月29日	第1回中央公民館運営審議会開催。
	8月8日	市制45周年記念第8回分館こどもフェスタ開催。
	8月27日	九州地区公民館研究大会長崎大会第5分科会にて與那嶺光圀館長(浦添グリーンハイツ自治公民館)が発表。
	9月18日	第2回中央公民館運営審議会開催。
	10月30日	利団協主催 グラウンドゴルフ大会開催。
	11月18日	公民館・老人福祉センター合同防火訓練実施。
	11月20日	第45回沖縄県公民館研究大会北部大会(浦添市から24名参加)優良職員表彰(県営経塚団地自治公民館:志良堂勝子、西原自治公民館:棚原春男、港川崎原自治公民館:比嘉栄幸)
平成28年	2月20日	第30回公民館まつり開催(~21日)
	2月25日	社会教育関係団体登録及び公民館利用者団体登録説明会実施。
	4月1日	手登根仁美が十四代目館長に発令。
	4月22日	利用者団体連絡協議会 総会。
	6月9日	全公連定時総会に手登根仁美が県公連会長代理で出席。
	8月1日	第1回中央公民館運営審議会開催。
	8月9日	琉球大学教育学部社会教育実習生2名を受け入れる(~19日)
	8月13日	第9回分館こどもフェスタ開催。
	9月9日	利団協主催 親睦交流ボウリング大会開催。
	11月25日	第46回沖縄県公民館研究大会中部大会(沖縄市民会館、浦添市から24名参加)優良職員表彰(経塚自治公民館:上原茂、浦添ニュータウン自治会:松田進)
	12月10日	第31回公民館まつり開催(~11日)
	12月14日	分館消防避難訓練実施。

平成29年	1月18日	社会教育関係団体登録及び公民館利用者団体登録説明会実施。
	3月 8日	平成28年度那覇地区公民館連絡協議会研修会を浦添市立中央公民館で開催フォーラム「地域と学校の連携・協働の推進に向けた公民館等の取組」與那嶺光國 氏(浦添グリーンハイツ自治公民館長)、屋部文幹 氏(港川中学校スクールソーシャルワーカー・元小中学校校長)、南信乃介 氏(那覇市繁多川公民館長)コーディネーター:大城喜江子 氏(浦添市立森の子児童センター館長・元那覇市繁多川公民館長)
	3月14日	第2回中央公民館運営審議会開催。
	4月21日	利用者団体連絡協議会 総会。
	5月29日	平成29年度那覇地区公民館連絡協議会理事会・総会(那覇市牧志駅前ほしぞら公民館で開催)
	6月12日	職員消防避難誘導訓練実施。
	6月16日	沖縄県公民館連絡協議会総会・研修会(宜野湾市中央公民館)
	7月 5日	第1回中央公民館運営審議会開催。
	8月18日	利団協主催サークル親睦ボウリング大会開催。
	8月24日	第68回九州研究大会大分大会手登根館長参加(那覇地区公連より派遣)
	10月27日	第47回沖縄県公民館研究大会八重山大会(浦添市から19名参加)優良自治公民館表彰(牧港自治公民館:又吉隆、大平自治公民館:佐久川正健)優良職員表彰(勢理客自治公民館:具志堅全輝館長)
	11月 6日	第2回中央公民館運営審議会開催。
	11月17日	平成29年度那覇地区公民館連絡協議会研修会開催(於:那覇市牧志駅前ほしぞら公民館「LGBTQなどの性の多様性について」)
	12月 2日	第32回中央公民館まつり開催(～3日)
平成30年	1月15日	社会教育関係団体登録及び公民館利用者団体登録説明会実施。
	1月31日	第29回全国公民館セミナーへ中曽根敦主任主事参加
	2月18日	浦添市教育委員会表彰(社会教育功労・個人)にて、浦添市立中央公民館社会教育関係団体・サークル「新弦会」代表渡名喜庸功氏が受賞。
	4月10日	証紙発売機導入により公民館利用料を納付書方式から変更。
	4月20日	利用者団体連絡協議会 総会。
	5月30日	平成30年度那覇地区公民館連絡協議会理事会・総会開催(那覇市中央公民館)
	6月 6日	全公連定時総会に手登根仁美が県公連会長代理で出席
	6月19日	沖縄県公民館連絡協議会総会・研修会開催(南風原町立中央公民館)
	8月17日	利団協主催サークル親睦ボウリング大会開催。
	9月10日	第1回中央公民館運営審議会開催。
	11月15日 ～16日	第69回九州地区公民館研究大会沖縄大会・第48回沖縄県公民館研究大会那覇大会(浦添市から33名参加)優良自治公民館表彰(当山ハイツ自治公民館:翁長幸枝、上野自治公民館:金城武信)優良職員表彰(牧港自治公民館:又吉隆、牧港ハイツ自治公民館:大城清勇)
平成31年	12月 1日	第33回中央公民館まつり開催(～2日)
	1月 7日	第2回中央公民館運営審議会開催。
	1月15日	社会教育関係団体登録及び公民館利用者団体登録説明

	・17日	会実施。
	2月 9日	浦添市教育委員会表彰(社会教育功劳・団体)にて、浦添市立中央公民館推薦団体、港川自治公民館が受賞
	2月27日	中曽根敦係長、平成30年度社会教育主事講習(B)受講。
	3月25日	第3回中央公民館運営審議会開催。
令和元年	4月19日	利用者団体連絡協議会 総会。
	5月28日	令和元年度那覇地区公民館連絡協議会理事会・総会開催(那覇市中央公民館)
	5月28日	沖縄県公民館連絡協議会総会・研修会開催(豊見城市立中央公民館)
	8月 6日	第1回中央公民館運営審議会開催。
	8月23日	利団協主催 サークル親睦パークゴルフ大会開催。
	10月30日	令和元年度那覇地区公民館連絡協議会研修会・那覇地区社会教育委員連絡協議会研修会(52名参加)。事例発表「伝統文化の継承と地域づくりの実践」～歴史的文化の継承と心のふるさと作り～(浦添市勢理客自治公民館長 具志堅全輝)(勢理客自治公民館館長 具志堅全輝)
	11月 8日	第49回沖縄県公民館研究大会宮古大会(浦添市から10名参加)。実践発表:「伝統文化の継承と地域づくりの実践」～歴史的文化の継承と心のふるさと作り～(浦添市勢理客自治公民館長 具志堅全輝)。優良自治公民館表彰(浦西自治公民館)。優良職員表彰(前田自治公民館:石川仁孝、緑ヶ丘自治公民館:川畑政和、浦西自治公民館:宜野座富夫、陽迎橋自治公民館:知花聡、県営沢岬高層住宅自治公民館:新城洋子)
	11月30日	第34回中央公民館まつり開催(～12月1日)
	1月15日	社会教育関係団体(サークル)登録説明会実施。
令和2年	2月 8日	浦添市教育委員会表彰(社会教育功劳・団体)にて、浦添市立中央公民館推薦団体、牧港自治公民館、浦西自治公民館、大平自治公民館、当山ハイツ自治公民館、上野自治公民館が受賞。
	2月26日	新型コロナウイルス感染拡大の為、臨時休館(～5月24日)※3月23日のみ開館
	3月24日	第2回中央公民館運営審議会開催。
	4月 1日	浦添市教育委員会組織再編により、公民館・図書館・社会教育係(教育総務課)が統合し、社会教育推進課となる 長濱京子が十五代目館長に発令。
	5月19日	分館にて新型コロナウイルス持続化給付金事業による外部貸出開始(～8月31日)
	5月25日	開館(新型コロナウイルス感染拡大防止のため利用制限実施)※定員約半数・利用時間1時間 本館有料コピーサービス開始。
	8月 3日	新型コロナウイルス感染拡大の為、臨時休館(～9月7日)
	9月 8日	開館(感染拡大防止のため健康管理チェックシートの提出義務化)
	10月23日	第50回沖縄県公民館研究大会南部大会(紙面 Web 開催)。優良自治公民館表彰(内間自治公民館、勢理客自治公民館、浦添市街地住宅自治公民館)
	10月26日	公民館屋根防水改修工事実施(～12月21日)
令和3年	1月21日	緊急事態宣言発令により、20時閉館(～3月1日)
	4月 1日	利用時間制限を解除(定員の制限は継続)
	4月12日	まん延防止等重点措置発令により、20時閉館(～5月31日)

	5月24日	緊急事態宣言発令により、臨時休館(～9月30日)
	5月28日	浦添市立中央公民館利用者団体連絡協議会総会(書面決議)
	7月5日	中央公民館東面外壁雨漏り修繕実施(～7月19日)
	7月6日	浦添市公共施設建築基準法第12条点検実施。
	9月14日	中央公民館剥離調査実施(～10月29日)
	10月1日	浦添市立中央公民館利用者団体連絡協議会解散。 開館(新型コロナウイルス感染拡大防止のため利用制限継続)
	11月17日	第1回中央公民館運営審議会開催。
	11月19日	第51回沖縄県公民館研究大会北部大会開催。優良職員表彰(西原二区自治公民館:新垣有三、県営港川自治公民館:前田榮、仲間自治公民館:又吉武通、宮城自治公民館:知名忍)
	11月29日	新型コロナウイルス地方創生臨時交付金を活用し、本館・分館に顔認証 AI サーマルカメラ(非接触型体温計)導入。
	12月28日	分館にて消防避難訓練実施。
令和 4年	2月1日	社会教育関係団体(サークル)登録説明会実施(書面開催)
	3月14日	第2回中央公民館運営審議会開催。
	4月1日	施設包括管理を株式会社沖縄日本管財に委託。
	5月18日	中央公民館外壁落下防止ネット設置工事实施(～6月30日)

VI-2 浦添市立中央公民館 歴代館長

館長就任年月日		館長名	備 考
昭和54年	4.1	－ 西原 正次 教育長	4月のみ兼務
昭和54年	5.1	初代 玉城 幸男	
昭和59年	4.1	2代 島袋 盛英	
昭和63年	4.1	3代 比嘉 安正	
平成3年	4.1	4代 仲村 起徳	
平成6年	4.1	5代 金城 光正	
平成9年	4.1	6代 仲本 盛義	
平成9年	6.2	7代 親富祖善繁	
平成12年	4.1	8代 小成 善徳	
平成15年	4.1	9代 大濱 勝彦	
平成18年	4.1	10代 宮里 啓子	
平成21年	4.1	11代 渡久山ヤス子	
平成23年	4.1	12代 長田 隆子	
平成25年	4.1	13代 新川 純子	
平成28年	4.1	14代 手登根仁美	
令和3年	4.1	15代 長濱 京子	

VI-3 浦添市立中央公民館利用者団体連絡協議会 歴代会長

年 度	会 長	備 考
平成3～5年	初代 伊地洋子	
平成6年	2代 金城 捷進	
平成7～8年	3代 石川 仁助	
平成9～10年	4代 与座 保子	
平成11～14年	5代 大舩 重盛	平成13年2月18日市表彰
平成15～16年	6代 島袋 良昭	
平成17～18年	7代 渡名喜庸功	
平成19～20年	8代 上原 徹	
平成21～25年	9代 伊波 正勝	
平成26～28年	10代 比嘉 繁男	
平成29～令和3年	11代 渡名喜庸功	

※令和3年10月1日解散

VI-4 公民館まつり

回	実施日		日数	キャッチフレーズ
1	昭和62年	3.14～3.15	2	
2	昭和63年	3.5～3.6	2	
3	平成元年	3.18～3.19	2	
4	平成2年	3.3～3.4	2	
5	平成3年	3.23～3.24	2	
6	平成4年	2.22～2.23	2	
7	平成5年	2.19～2.21	3	
8	平成6年	2.18～2.20	3	
9	平成7年	2.10～2.12	3	
10	平成8年	2.9～2.11	3	
11	平成9年	2.8～2.10	3	
12	平成10年	2.14～2.16	3	
13	平成11年	2.13～2.15	3	
14	平成12年	2.12～2.14	3	※まなびフェスタ同時開催
15	平成13年	2.17～2.18	2	
16	平成14年	2.9～2.10	2	
17	平成15年	2.8～2.9	2	
18	平成16年	2.21～2.22	2	
19	平成17年	2.26～2.27	2	
20	平成18年	2.11	1	
21	平成19年	2.10～2.11	2	
22	平成20年	2.9～2.10	2	
23	平成21年	2.21～2.22	2	
24	平成22年	2.20～2.21	2	
25	平成23年	2.19～2.20	2	「集へまなびすと！11万の太陽パワー」(日頃、鍛えし技と知識と力を、地域へ広げよう！)

26	平成24年	2.18～2.19	2	「集 ^{ティーダ} へまなびすと！11 万の太陽パワー」
27	平成25年	2.23～2.24	2	「遊ぼうよ 学ぼうよ みんなで広げる生涯学習」
28	平成26年	2.15～2.16	2	「わくわくどきどき夢と地域をつなぐ生涯学習」
29	平成27年	2.21～2.22	2	「わくわくどきどき夢と地域をつなぐ生涯学習」
30	平成28年	2.20～2.21	2	学べる喜びかみしめて ～戦後 70 年、そして未来へ～「30年の歩みあらたな未来へつなぐ」
31	平成28年	12.10～12.11	2	うちすりてい あしばな まなばな 公民館まつり
32	平成29年	12.2～12.3	2	うちすりてい あしばな まなばな 公民館まつり
33	平成30年	12.1～12.2	2	うちすりてい あしばな！まなばな！公民館まつり
34	令和元年	11.30～12.1	2	公民館にみんなアツまる、アツくなる
35	令和 2 年	新型コロナウイルス感染拡大のため中止		
36	令和 3 年	新型コロナウイルス感染拡大のため中止		

VI-5 子どもフェスタ（分館子どもフェスタ）

回	実施日		日数	キャッチフレーズ
1	平成20年	11.23	1	第1回 「子どものまち～公民館子どもフェスタ in 港川中学校区・学園通り」開催
2	平成21年	8.23	1	第2回 「分館子どもフェスタ in 港川学園通り」を学園通り夏祭りと共同開催
3	平成22年	8.29	1	第3回 「公民館分館子どもフェスタ in 港川学園通り」を開催
4	平成23年	6.25	1	第4回 「分館子どもフェスタ」を分館にて開催
5	平成24年	8.4	1	第5回 「分館子どもフェスタ」を分館にて開催 分館講座等の成果発表
6	平成25年	8.10	1	第6回 「分館フェスタ」を分館にて開催
7	平成26年	8.2	1	第7回 「分館フェスタ」を分館にて開催
8	平成27年	8.8	1	市制 45 周年記念 「第8回分館こどもフェスタ」を分館にて開催
9	平成28年	8.13	1	第9回 「分館こどもフェスタ」を分館にて開催

※平成28年度を以って終了

VI-6 公民館関係表彰一覧

年月日		表彰大会	表彰者・公民館 ※敬省略	表彰内容
昭和62年	2.15	第34回 沖縄県社会教育研究大会	中央公民館	模範公民館
平成3年	12.26	第21回 沖縄県公民館研究大会	比嘉安正(前館長) 佐久川昌久(当山) 西原 清(安波茶) 仲西信貞(牧港) 名護英治(大平) 牧野茂英(広栄) 宮平 昇(小湾) 津波辰夫(城間) 上間仁義(沢岷)	公民館優良職員
平成4年	12.4	第22回 沖縄県公民館研究大会	惣慶朝市(屋富祖) 佐久川昌一(経塚) 銘苅嘉一(伊祖) 与那嶺勝彦(牧港ハイツ) 棚原義光(西原一区)	公民館優良職員
平成5年	11.1	文部科学大臣賞	中央公民館	優良公民館
	11.17	第23回 沖縄県公民館研究大会	山本英吉(緑が丘) 比嘉正雄(西原二区)	公民館優良職員
平成6年	10.3	第24回 沖縄県公民館研究大会	仲西一郎(宮城) 知念正栄(内間) 名嘉山皇一(浦西)	公民館優良職員
平成7年	12.1	第25回 沖縄県公民館研究大会	宮城幸盛(仲間) 松田一夫(浅の浦) 新里幸代(前田公務員宿舎)	公民館優良職員
平成8年	11.29	第26回 沖縄県公民館研究大会	仲村良政(安川団地)	公民館優良職員
平成9年	11.28	第27回 沖縄県公民館研究大会	金城光正(前館長)	公民館功労者
			具志堅全盛(勢理客)	公民館優良職員
平成10年	11.27	第28回 沖縄県公民館研究大会	當間盛淳(沢岷) 比嘉勝昭(広栄) 比嘉常正(西原一区) 仲間秀信(上野)	公民館優良職員
平成11年	11.26	第29回 沖縄県公民館研究大会	石川仁助(前田)	公民館優良職員

平成11年	11.26	第29回 沖縄県公民館研究大会	平良研一(公運審委員長)	沖縄県 社会教育功労者
平成12年	12.1	第30回 沖縄県公民館研究大会	比嘉武宏(城間) 高宮城百合子(当山) 棚原晴美(神森)	公民館優良職員
平成13年	2.18	浦添市教育委員会表彰	公民館利用者団体連絡協議会	社会教育 団体表彰
	9.28	第31回 沖縄県公民館研究大会	伊礼正二(ニュータウン) 津久井ルリ子(マチナトタウン) 与那城清(グリーンハイツ)	公民館優良職員
平成14年	11.14	第33回 沖縄県公民館研究大会	國吉真安(仲西) 棚原正吉(西原1区) 玉城英吉(小湾) 我部政義(浦添ハイツ) 仲里真昌(牧港) 比嘉清(経塚)	公民館優良職員
平成16年	11.19	第34回 沖縄県公民館研究大会	知花秀雄(内間)	公民館優良職員
			城間地区公民館 浦添ニュータウン自治公民館	優良自治公民館
平成17年	11.25	第35回 沖縄県公民館研究大会	又吉武市(仲間) 城間 剛(宮城) 佐久川正廣(大平) 知名 弘(緑ガ丘)	公民館優良職員
平成18年	11.17	第36回 沖縄県公民館研究大会	安波茶自治公民館 沢岬自治公民館	優良自治公民館
平成19年	11.22	第37回 沖縄県公民館研究大会	港川自治公民館 西原二区自治公民館	優良自治公民館
			鈴木伸章(安波茶) 照屋ツル子(港川) 宮城富士雄(屋富祖) 當間清春(沢岬) 玉城英子(浦城) 安里善好(浦添ニュータウン) 上原 徹(安川)	公民館優良職員
平成20年	10.28	文部科学大臣賞	中央公民館	優良公民館
	11.28	第38回 沖縄県公民館研究大会	宮城自治公民館 マチナトタウン自治公民館	優良自治公民館

平成20年	11.28	第38回 沖縄県公民館研究大会	与那嶺房子(小湾) 又吉 実(西原1区自) 儀保博信(茶山) 渡久川智子(マチナトタウン) 広田清輝(神森)	公民館優良職員
平成21年	11.27	第39回 沖縄県公民館研究大会	前田自治公民館 当山自治公民館 仲間自治公民館	優良自治公民館
			外間順子(マチナトタウン) 大浜明美(浦添ニュータウン)	公民館優良職員
平成22年	11.11	第61回 九州地区公民館研究大会 沖縄大会	屋富祖自治公民館 浦城自治公民館	優良自治公民館
			久貝玲子(神森) 稲江哲哉(城間) 古波蔵純子(城間) 与座吉男(城間)	公民館優良職員
平成23年	9.15	第41回 沖縄県公民館研究大会	浅野浦自治公民館 緑ヶ丘自治公民館 経塚自治公民館	優良自治公民館
			島田勝男(仲西) 金城幸弘(前田) 佐久川正健(大平) 与儀徹(緑ヶ丘) 友利明夫(浅野浦) 嘉数正雄(沢岬)	公民館優良職員
平成24年	11.22	第42回 沖縄県公民館研究大会	浦添ハイツ自治公民館 伊祖自治公民館	優良自治公民館
			渡名喜弘子(伊祖) 西原小夜子(牧港) 洲鎌一成(浦添ハイツ)	公民館優良職員
平成25年	11.22	第43回 沖縄県公民館研究大会	広栄自治公民館	優良自治公民館
			長田隆子(館長) 名嘉山兼正(茶山)	公民館優良職員
平成26年	11.21	第44回 沖縄県公民館研究大会	小湾自治公民館	優良自治公民館
			銘苅全郎(港川) 知念 孝(内間)	公民館優良職員

平成27年	11.20	第45回 沖縄県公民館研究大会	志良堂勝子(県営経塚団地) 棚原春男(西原) 比嘉栄幸(港川崎原)	公民館優良職員
平成28年	11.25	第46回 沖縄県公民館研究大会	上原茂(経塚) 松田進(浦添ニュータウン)	公民館優良職員
平成29年	10.27	第47回 沖縄県公民館研究大会	牧港自治公民館 大平自治公民館	優良自治公民館
			具志堅全輝(勢理客)	公民館優良職員
平成30年	11.15 ~16	第48回 沖縄県公民館研究大会	当山ハイツ自治公民館 上野自治公民館	優良自治公民館
			又吉 隆(牧港) 大城清勇(牧港ハイツ)	公民館優良職員
平成31年	2.9	浦添市教育委員会表彰	港川自治公民館	社会教育功劳
令和元年	11.8	第49回 沖縄県公民館研究大会	浦西自治公民館	優良自治公民館
			石川仁孝(前田) 川畑政和(緑ヶ丘) 宜野座富夫(浦西) 知花 聡(陽迎橋) 新城洋子(県営沢岬高層住宅)	公民館優良職員
令和2年	2.8	浦添市教育委員会表彰	牧港自治公民館 浦西自治公民館 大平自治公民館 当山ハイツ自治公民館 上野自治公民館	社会教育功劳
	10.23	第50回 沖縄県公民館研究大会	内間自治公民館 勢理客自治公民館 浦添市街地住宅自治公民館	優良自治公民館
			嘉数正雄(沢岬) 金城武信(上野)	公民館優良職員
令和3年	11.19	第51回 沖縄県公民館研究大会	新垣有三 (西原二区) 前田 榮 (県営港川) 又吉武通 (仲間) 知名 忍 (宮城)	公民館優良職員

VII. 各種統計

- 
- 1 中央公民館利用状況(本館・分館)
 - 2 中央公民館予算の推移
 - 3 公民館講座アンケート分析(令和3年度)

VII-1 中央公民館利用状況

(1) 令和3年度 部屋別利用状況（本館）

(人)

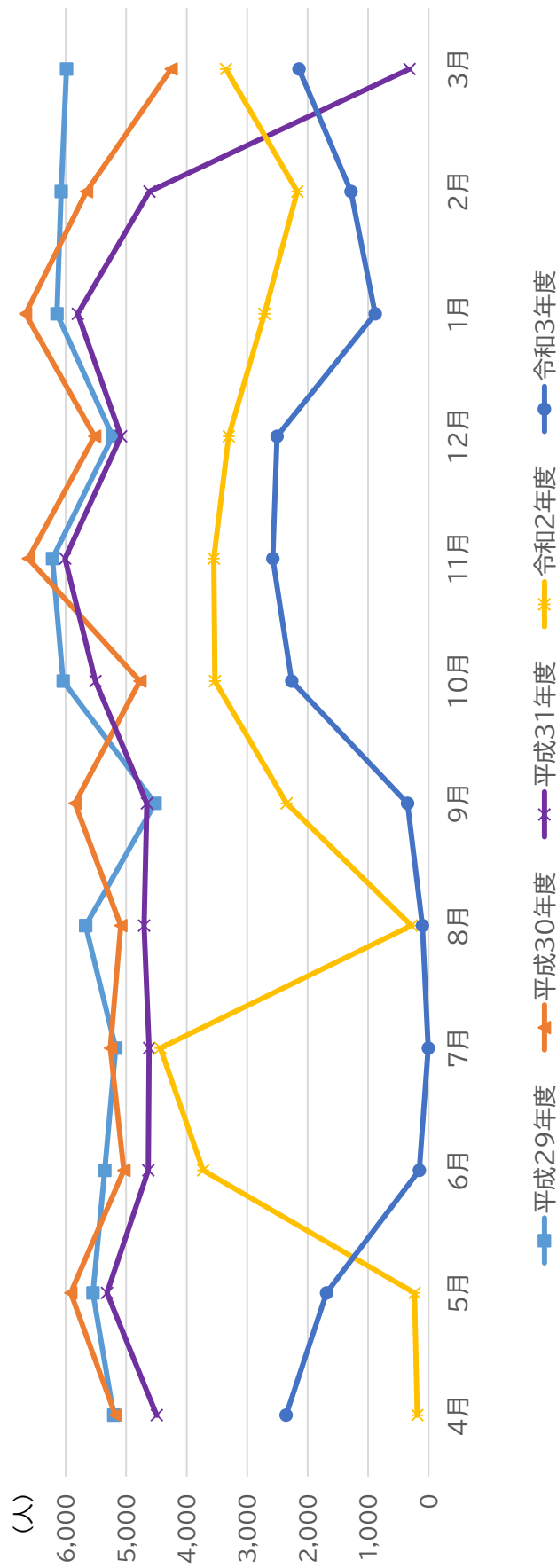
	ホール	第1研修室	第2研修室	和 室	視聴覚室	第3研修室	幼児室	パソコン室	料理室	合 計
4月	715	504	289	90	442	38	166	79	34	2,357
5月	460	339	189	71	364	37	104	54	72	1,690
6月	71	0	18	0	27	0	0	0	38	154
7月	0	7	0	0	0	0	0	0	0	7
8月	0	40	0	0	16	0	0	0	48	104
9月	126	40	0	0	0	0	1	0	180	347
10月	764	498	202	54	394	20	117	147	70	2,266
11月	905	584	283	79	433	12	146	108	26	2,576
12月	882	520	314	94	419	40	96	42	97	2,504
1月	353	203	79	25	117	15	35	58	0	885
2月	495	221	151	23	199	27	32	110	26	1,284
3月	761	429	268	93	336	27	101	89	40	2,144
合計	5,532	3,385	1,793	529	2,747	216	798	687	631	16,318

(2) 令和3年度 部屋別利用状況（分館）

(人)

	ホール	第1研修室	第2研修室	第3研修室	工作室	合 計
4月	472	202	22	88	0	784
5月	281	129	19	74	0	503
6月	0	0	0	0	0	0
7月	0	0	0	0	0	0
8月	0	0	0	0	0	0
9月	0	0	0	0	0	0
10月	665	102	111	78	0	956
11月	848	132	73	175	0	1,228
12月	683	186	40	174	0	1,083
1月	165	102	9	55	0	331
2月	488	59	67	75	0	689
3月	720	103	81	170	0	1,074
合計	4,322	1,015	422	889	0	6,648

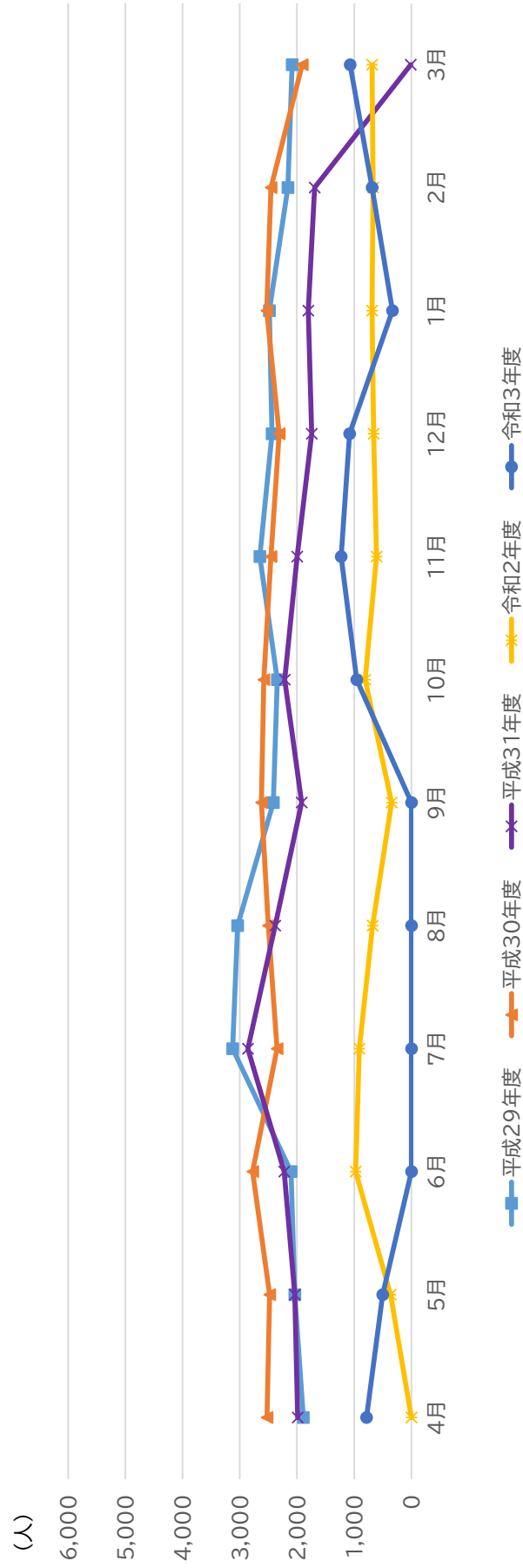
(3) 本館利用者数 | H29 ~ R3 年度



(人)

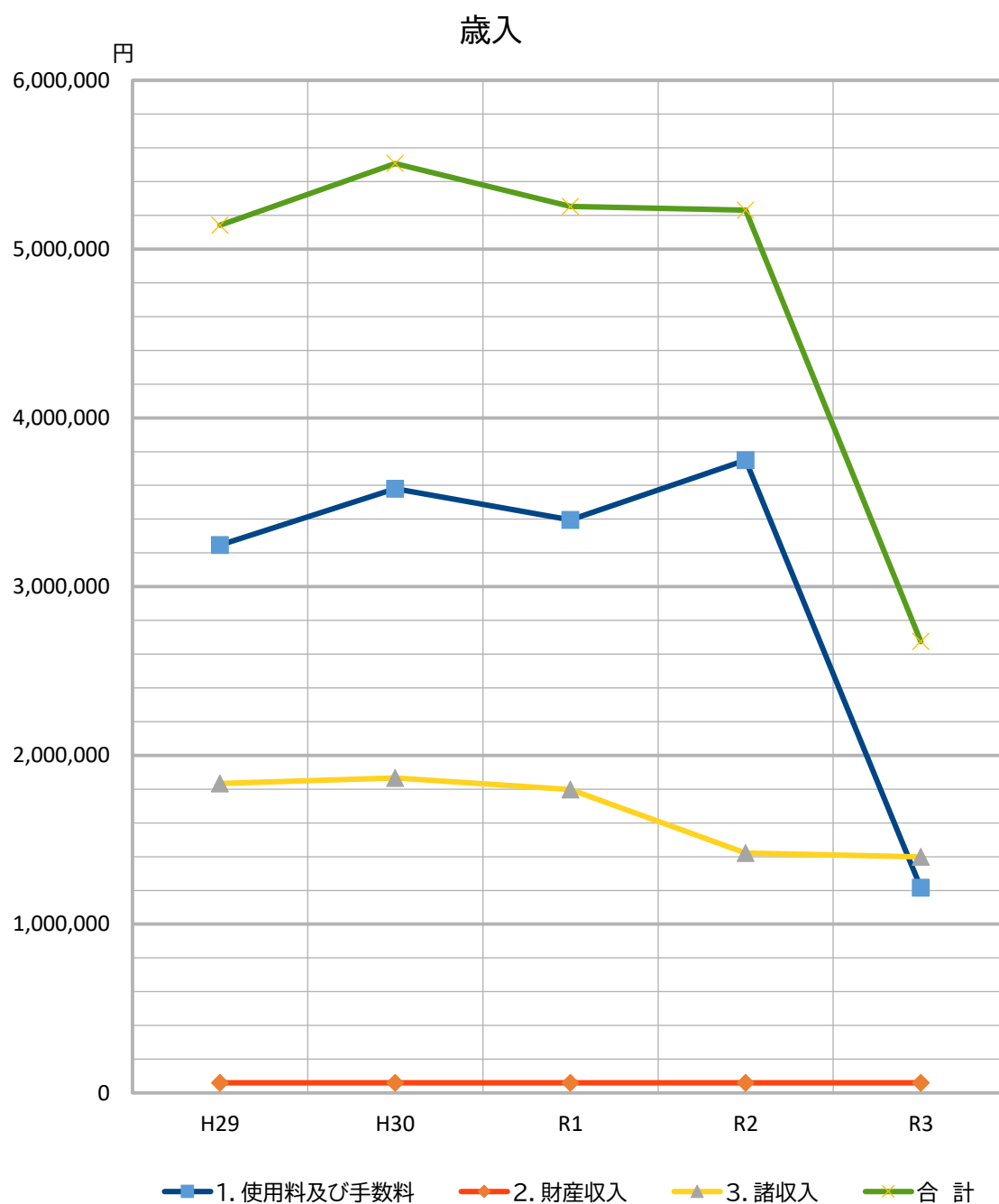
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	小計
平成29年度	5,208	5,550	5,355	5,172	5,669	4,522	6,042	6,220	5,223	6,144	6,075	5,985	67,165
平成30年度	5,177	5,919	5,041	5,263	5,090	5,849	4,772	6,618	5,524	6,665	5,655	4,258	65,831
平成31年度	4,497	5,318	4,635	4,621	4,704	4,658	5,508	6,012	5,085	5,800	4,617	317	55,772
令和2年度	188	231	3,727	4,436	284	2,349	3,534	3,553	3,307	2,713	2,172	3,350	29,844
令和3年度	2,357	1,690	154	7	104	347	2,266	2,576	2,504	885	1,284	2,144	16,318

(4) 分館利用者数 | H29～R3年度



	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	小計
平成29年度	1,889	2,037	2,104	3,125	3,039	2,415	2,344	2,649	2,438	2,484	2,158	2,085	28,767
平成30年度	2,524	2,480	2,776	2,349	2,503	2,622	2,578	2,453	2,314	2,530	2,456	1,908	29,493
平成31年度	1,989	2,039	2,222	2,859	2,381	1,917	2,217	1,999	1,741	1,801	1,691	11	22,867
令和2年度	0	364	975	909	680	346	808	608	658	690	670	689	7,397
令和3年度	784	503	0	0	0	0	956	1,228	1,083	331	689	1,074	6,648

VII-2 中央公民館予算の推移 | H29～R3年度

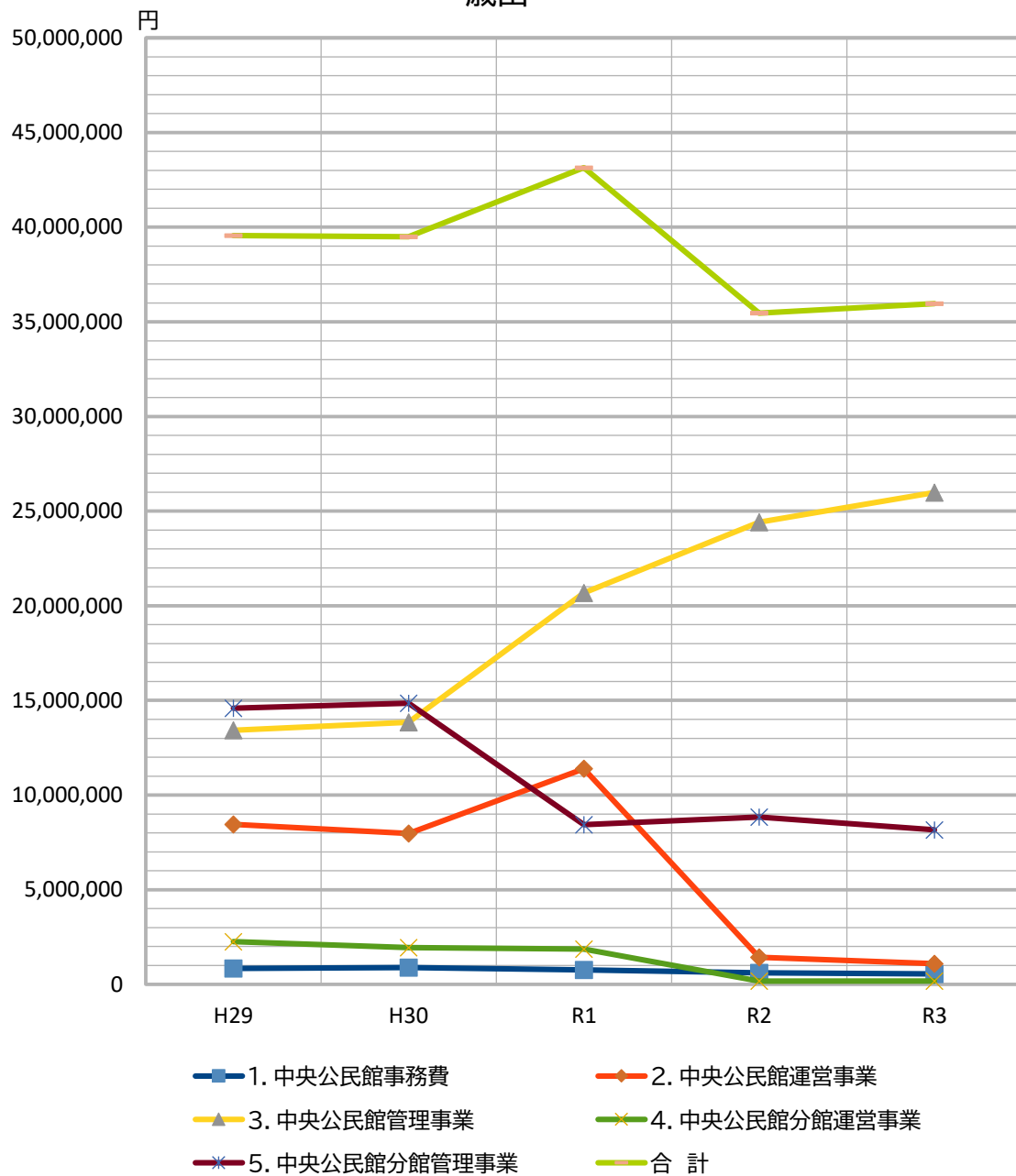


(円)

歳入	H29	H30	R1	R2	R3
1. 使用料及び手数料	3,247,458	3,580,818	3,396,250	3,749,761	1,215,992
2. 財産収入	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000
3. 諸収入	1,833,911	1,866,478	1,797,202	1,421,412	1,398,631
合 計	5,141,369	5,507,296	5,253,452	5,231,173	2,674,623

※R2より社会教育推進課となり、歳入予算も統合されたが公民館分歳入のみ記載。

歳出



(円)

歳 出	H29	H30	R1	R2	R3
1. 中央公民館事務費	838,120	888,419	770,031	606,675	552,187
2. 中央公民館運営事業	8,449,353	7,967,368	11,388,992	1,425,342	1,094,531
3. 中央公民館管理事業	13,422,534	13,845,371	20,676,754	24,418,981	25,983,738
4. 中央公民館分館運営事業	2,258,237	1,939,168	1,869,629	171,415	173,646
5. 中央公民館分館管理事業	14,582,100	14,853,157	8,438,986	8,836,451	8,164,399
合 計	39,550,344	39,493,483	43,144,392	35,458,864	35,968,501

※R1年度より分館予算の一部を本館へ移行。

※R2年度より会計年度職員制度への移行により臨時・嘱託職員賃金の計上を職員課へ移行。

(2および4の運営事業費減の理由)

VII-3 中央公民館講座アンケート分析（令和3年度）

□ 調査概要

方 法 | 公民館講座受講後、Google フォーム(QR コード読み取り)または紙媒体にてアンケートを実施。

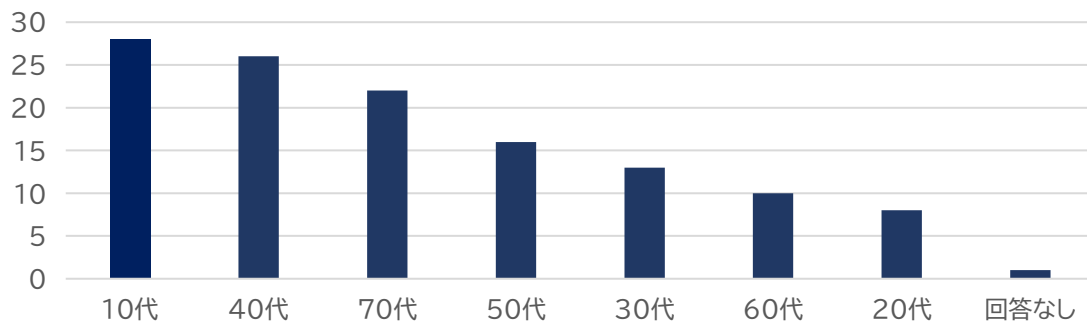
対象者 | 講座受講者数272名 ※平和キャラバン(児童数)を除く

回答率 | 49.6%(回答者数135名)

□ 分析項目 ※一部抜粋

- ① 講座参加者年代
- ② 講座の情報源
- ③ 分野の興味・関心(学習ニーズ)

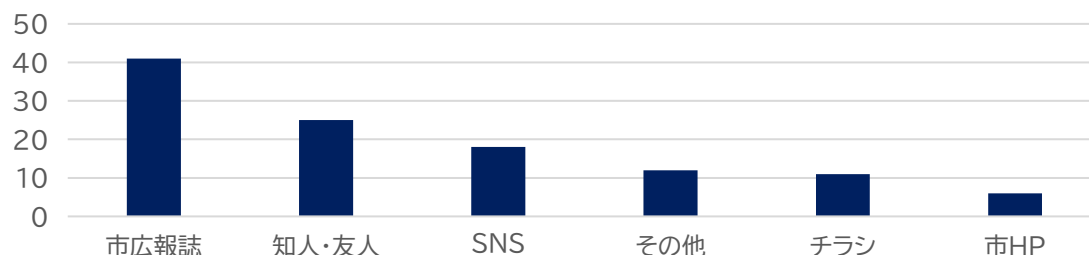
① 講座参加者 年代



結果 | 講座参加者は多い順に「10代」「40代」「70代」となった。

分析 | 10代が1位、40代が2位となる背景には「親子湧き水観察会」や「海的环境について学ぼう」、「冬の星空観察会」のような親子を対象にした講座によるものである。10代の主な区分は小・中学生であり、高校・大学生の参加はほとんどみられない。また、スマホ講座のようなシニア向けの講座を積極的に開催したことから、70代が多くなった。

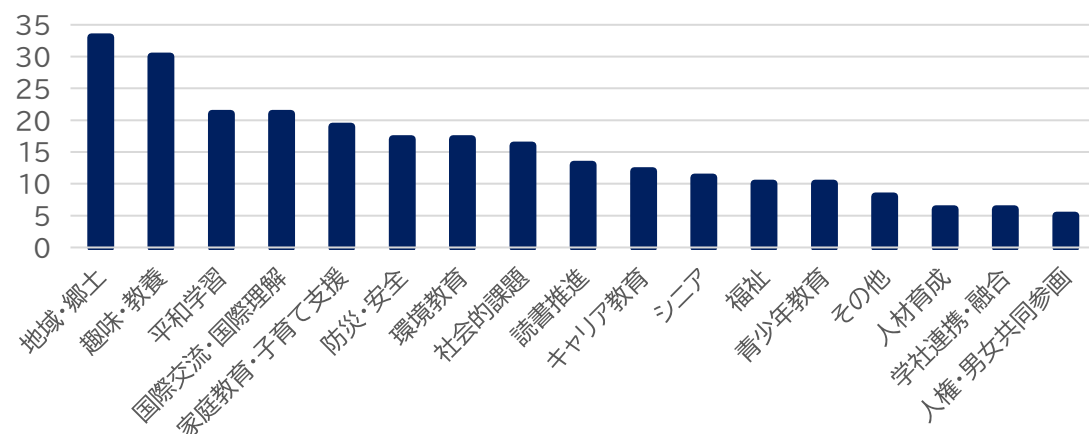
② 講座の情報源



結果 | 講座の情報源では多い順に「市広報誌」「知人・友人」「SNS」となった。

分析 | 「SNS」は令和2年度より浦添市公式 LINE と Twitter にて情報発信を行っており、市HP掲載やチラシ配布よりも宣伝効果が高い。特に、LINEの効果は高く、インターネット申込み(Google フォーム活用)とリンクさせていることから、掲載直後は一定数の申込みが見込まれる。

③ 分野の興味・関心 (学習ニーズ)



結果 | 学習分野の興味・関心では多い順に「地域・郷土」「趣味・教養」「平和学習」となった。

分析 | 今年度はシニア向けのスマホ講座や怒り(アンガーマネジメント)、SDGs 関連といった「シニア」「社会的課題」「環境教育」をテーマにした講座が多かった一方、上位の「地域・郷土」は伊祖散策のみ、「平和教育」は平和キャラバン1校のみと少なかった。「家庭教育・子育て支援」分野については、現在、社会教育推進事業(社会教育協働係)として実施している家庭教育をテーマにした「あなたに伝えたい市民講座」を、次年度より公民館講座として取り組む予定である。

Ⅷ. 資 料

令和4年度 社会教育推進課 組織図・公民館係 事務分掌

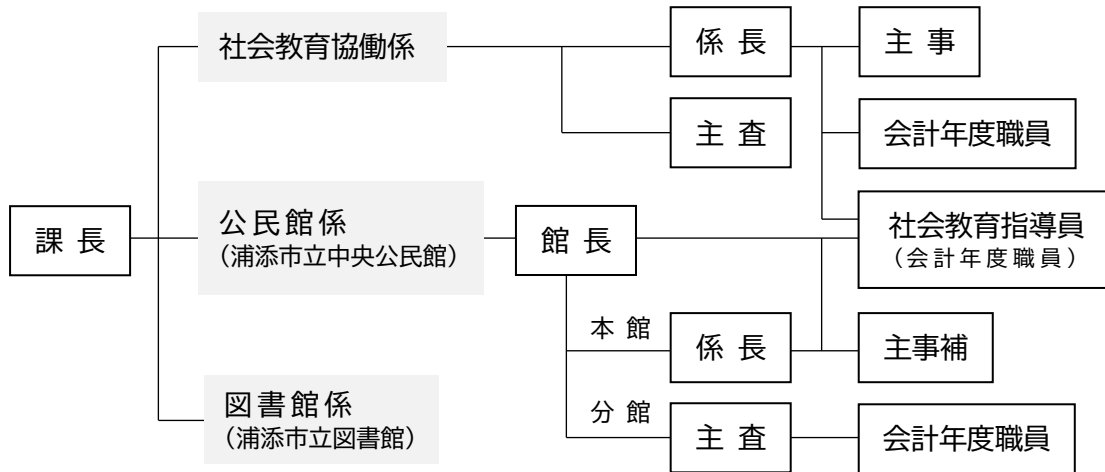
社会教育法 「第5章 公民館」

浦添市立公民館の設置及び管理に関する条例

浦添市立公民館の設置及び管理に関する条例施行規則

令和4年度 社会教育推進課 組織図 ・ 公民館係 事務分掌

□ 組織図



□ 事務分掌

社会教育推進課長

- 1 社会教育協働係、公民館係、図書館係の運営
- 2 課の統括に関すること

公民館長

- 1 中央公民館運営及び方針に関すること
- 2 浦添市立公民館運営審議会に関すること
- 3 各種講座の企画等指導助言に関すること
- 4 沖縄県・那覇地区公民館連絡協議会に関すること

公民館係長(社会教育主事)

※本館配置

- 1 系の統括(予算管理含む)に関すること
- 2 施設管理及び契約事務に関すること
- 3 公民館事業の企画立案に関すること
- 4 公民館の調査報告に関すること
- 5 公民館利用者への指導助言に関すること
- 6 行政財産の使用許可及び団体との調整に関すること
- 7 社会教育指導員の業務に関する指導助言(副)
- 8 社会教育主事として社会教育の推進に関すること
- 9 公民館運営審議会に関すること
- 10 沖縄県公民館連絡協議会に関すること
- 11 那覇地区公民館運営連絡協議会に関すること
- 12 本館の防火管理に関すること
- 13 対外的な業務に関すること
- 14 その他、課長の指示する業務

公民館係主事補

※本館配置

- 1 係の庶務に関すること
- 2 窓口業務に関すること
- 3 契約事務に関すること
- 4 施設の備品・消耗品・倉庫管理に関すること
- 5 行政財産の使用許可及び団体との調整に関すること
- 6 行事の共催・後援に関すること
- 7 ホームページ及びデジタル関連に関すること
- 8 社会教育関係補助金団体(自治公民館長連絡協議会)に関すること
- 9 公民館報に関すること(正)
- 10 公民館事業に関すること
- 11 その他、係長の指示する業務

公民館係主査

※分館配置

- 1 分館の予算に関すること
- 2 分館の施設管理及び契約事務に関すること
- 3 分館の窓口業務に関すること
- 4 公民館事業の企画立案に関すること
- 5 分館配置の会計年度職員に関すること
- 6 分館の防火管理に関すること
- 7 公民館利用者への指導助言に関すること
- 8 那覇地区公民館運営連絡協議会に関すること
- 9 行政財産の使用許可及び団体との調整に関すること
- 10 公民館報に関すること(副)
- 11 自治公民館との連携及び情報収集に関すること
- 12 その他、課長の指示する業務

会計年度職員

※分館配置

- 1 分館の庶務に関すること
- 2 分館の窓口業務に関すること
- 3 分館の備品・消耗品・倉庫管理に関すること
- 4 公民館事業に関すること
- 5 その他、分館主査の指示する業務

社会教育指導員(会計年度職員)

- 1 社会教育推進課主催の講座等企画及び運営に関すること
- 2 自治公民館との連携及び情報収集に関すること
- 3 窓口業務に関すること
- 4 広報業務に関すること
- 5 公民館定期利用団体への指導助言に関すること
- 6 地域及び学習者の学習課題やニーズの把握に関すること
- 7 学習の相談・情報の提供に関すること
- 8 地域学校協働活動(地域コーディネーター研修等)の連携協力
- 9 社会教育指導員連絡協議会に関すること
- 10 その他、係長の指示する業務

公民館係主事補

※本館配置

- 1 係の庶務に関すること
- 2 窓口業務に関すること
- 3 契約事務に関すること
- 4 施設の備品・消耗品・倉庫管理に関すること
- 5 行政財産の使用許可及び団体との調整に関すること
- 6 行事の共催・後援に関すること
- 7 ホームページ及びデジタル関連に関すること
- 8 社会教育関係補助金団体(自治公民館長連絡協議会)に関すること
- 9 公民館報に関すること(正)
- 10 公民館事業に関すること
- 11 その他、係長の指示する業務

公民館係主査

※分館配置

- 1 分館の予算に関すること
- 2 分館の施設管理及び契約事務に関すること
- 3 分館の窓口業務に関すること
- 4 公民館事業の企画立案に関すること
- 5 分館配置の会計年度職員に関すること
- 6 分館の防火管理に関すること
- 7 公民館利用者への指導助言に関すること
- 8 那覇地区公民館運営連絡協議会に関すること
- 9 行政財産の使用許可及び団体との調整に関すること
- 10 公民館報に関すること(副)
- 11 自治公民館との連携及び情報収集に関すること
- 12 その他、課長の指示する業務

会計年度職員

※分館配置

- 1 分館の庶務に関すること
- 2 分館の窓口業務に関すること
- 3 分館の備品・消耗品・倉庫管理に関すること
- 4 公民館事業に関すること
- 5 その他、分館主査の指示する業務

社会教育指導員(会計年度職員)

- 1 社会教育推進課主催の講座等企画及び運営に関すること
- 2 自治公民館との連携及び情報収集に関すること
- 3 窓口業務に関すること
- 4 広報業務に関すること
- 5 公民館定期利用団体への指導助言に関すること
- 6 地域及び学習者の学習課題やニーズの把握に関すること
- 7 学習の相談・情報の提供に関すること
- 8 地域学校協働活動(地域コーディネーター研修等)の連携協力
- 9 社会教育指導員連絡協議会に関すること
- 10 その他、係長の指示する業務

社会教育法「第5章 公民館」

第五章 公民館

(目的)

第二十条 公民館は、市町村その他一定区域内の住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。

(公民館の設置者)

第二十一条 公民館は、市町村が設置する。

2 前項の場合を除くほか、公民館は、公民館の設置を目的とする一般社団法人又は一般財団法人(以下この章において「法人」という。)でなければ設置することができない。

3 公民館の事業の運営上必要があるときは、公民館に分館を設けることができる。

(公民館の事業)

第二十二条 公民館は、第二十条の目的達成のために、おおむね、左の事業を行う。但し、この法律及び他の法令によつて禁じられたものは、この限りでない。

- 一 定期講座を開設すること。
- 二 討論会、講習会、講演会、実習会、展示会等を開催すること。
- 三 図書、記録、模型、資料等を備え、その利用を図ること。
- 四 体育、レクリエーション等に関する集会を開催すること。
- 五 各種の団体、機関等の連絡を図ること。
- 六 その施設を住民の集会その他の公共的利用に供すること。

(公民館の運営方針)

第二十三条 公民館は、次の行為を行つてはならない。

- 一 もつぱら営利を目的として事業を行い、特定の営利事務に公民館の名称を利用させその他営利事業を援助すること。
- 二 特定の政党の利害に関する事業を行い、又は公私の選挙に関し、特定の候補者を支持すること。
- 2 市町村の設置する公民館は、特定の宗教を支持し、又は特定の教派、宗派若しくは教団を支援してはならない

(公民館の基準)

第二十三条の二 文部科学大臣は、公民館の健全な発達を図るために、公民館の設置及び運営上必要な基準を定めるものとする。

2 文部科学大臣及び都道府県の教育委員会は、市町村の設置する公民館が前項の基準に従つて設置され及び運営されるように、当該市町村に対し、指導、助言その他の援助に努めるものとする。

(公民館の設置)

第二十四条 市町村が公民館を設置しようとするときは、条例で、公民館の設置及び管理に関する事項を定めなければならない。

第二十五条及び第二十六条 削除

(公民館の職員)

第二十七条 公民館に館長を置き、主事その他必要な職員を置くことができる。

2 館長は、公民館の行う各種の事業の企画実施その他必要な事務を行い、所属職員を監督する。

3 主事は、館長の命を受け、公民館の事業の実施にあたる。

第二十八条 市町村の設置する公民館の館長、主事その他必要な職員は、教育長の推薦により、当該市町村の教育委員会が任命する。

（公民館の職員の研修）

第二十八条の二 第九条の六の規定は、公民館の職員の研修について準用する。

（公民館運営審議会）

第二十九条 公民館に公民館運営審議会を置くことができる。

2 公民館運営審議会は、館長の諮問に応じ、公民館における各種の事業の企画実施につき調査審議するものとする。

第三十条 市町村の設置する公民館にあつては、公民館運営審議会の委員は、当該市町村の教育委員会が委嘱する。

2 前項の公民館運営審議会の委員の委嘱の基準、定数及び任期その他当該公民館運営審議会に関し必要な事項は、当該市町村の条例で定める。この場合において、委員の委嘱の基準については、文部科学省令で定める基準を参酌するものとする。

第三十一条 法人の設置する公民館に公民館運営審議会を置く場合にあつては、その委員は、当該法人の役員をもつて充てるものとする。

（運営の状況に関する評価等）

第三十二条 公民館は、当該公民館の運営の状況について評価を行うとともに、その結果に基づき公民館の運営の改善を図るため必要な措置を講ずるよう努めなければならない。

（運営の状況に関する情報の提供）

第三十二条の二 公民館は、当該公民館の事業に関する地域住民その他の関係者の理解を深めるとともに、これらの者との連携及び協力の推進に資するため、当該公民館の運営の状況に関する情報を積極的に提供するよう努めなければならない。

（基金）

第三十三条 公民館を設置する市町村にあつては、公民館の維持運営のために、地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)第二百四十一条の基金を設けることができる。

（特別会計）

第三十四条 公民館を設置する市町村にあつては、公民館の維持運営のために、特別会計を設けることができる。

（公民館の補助）

第三十五条 国は、公民館を設置する市町村に対し、予算の範囲内において、公民館の施設、設備に要する経費その他必要な経費の一部を補助することができる。

2 前項の補助金の交付に関し必要な事項は、政令で定める。

第三十六条 削除

第三十七条 都道府県が地方自治法第二百三十二条の二の規定により、公民館の運営に要する経費を補助する場合において、文部科学大臣は、政令の定めるところにより、その補助金の額、補助の比率、補助の方法その他必要な事項につき報告を求めることができる

第三十八条 国庫の補助を受けた市町村は、左に掲げる場合においては、その受けた補助

金を国庫に返還しなければならない。

- 一 公民館がこの法律若しくはこの法律に基く命令又はこれらに基いてした処分に違反したとき。
- 二 公民館がその事業の全部若しくは一部を廃止し、又は第二十条に掲げる目的以外の用途に利用されるようになったとき。
- 三 補助金交付の条件に違反したとき。
- 四 虚偽の方法で補助金の交付を受けたとき。

(法人の設置する公民館の指導)

第三十九条 文部科学大臣及び都道府県教育委員会は、法人の設置する公民館の運営その他に関し、その求めに応じて、必要な指導及び助言を与えることができる。

(公民館の事業又は行為の停止)

第四十条 公民館が第二十三条の規定に違反する行為を行つたときは、市町村の設置する公民館にあつては市町村教育委員会、法人の設置する公民館にあつては都道府県教育委員会は、その事業又は行為の停止を命ずることができる。

- 2 前項の規定による法人の設置する公民館の事業又は行為の停止命令に関し必要な事項は、都道府県の条例で定めることができる。

(罰則)

第四十一条 前条第一項の規定による公民館の事業又は行為の停止命令に違反する行為をした者は、一年以下の懲役若しくは禁錮又は三万円以下の罰金に処する。

(公民館類似施設)

第四十二条 公民館に類似する施設は、何人もこれを設置することができる。

- 2 前項の施設の運営その他に関しては、第三十九条の規定を準用する。

浦添市立公民館の設置及び管理に関する条例

平成24年3月27日

条例第12号

改正 平成27年12月24日条例第45号

(趣旨)

第1条 この条例は、社会教育法(昭和24年法律第207号。以下「法」という。)第24条及び第30条第2項の規定に基づき、公民館の設置及び管理に関し必要な事項を定めるものとする。

(設置)

第2条 法第20条の目的を達成するため、本市に公民館を設置する。

2 公民館の名称及び位置は、次のとおりとする。

名称	位置
浦添市立中央公民館	浦添市安波茶一丁目1番2号
浦添市立中央公民館分館	浦添市牧港三丁目40番6号

(事業)

第3条 公民館は、市民に対して法第22条に掲げる事業のほか、浦添市教育委員会(以下「教育委員会」という。)が必要と認める事業を行う。

(職員)

第4条 浦添市立中央公民館(以下「中央公民館」という。)に法第27条第1項に規定する館長を置く。

2 中央公民館及び浦添市立中央公民館分館(以下「分館」という。)に、主事その他必要な職員を置くことができる。

(入館の制限等)

第5条 教育委員会は、次の各号のいずれかに該当する者に対しては、入館を拒み、又は退館を命ずることができる。

- (1) 他人に危害を加え、又は迷惑を及ぼすおそれがある者
- (2) 施設又は設備を損傷するおそれがある者
- (3) その他公民館の管理上必要な支持に従わない者

(公民館を利用できる者)

第6条 公民館を利用できる者は、市内に在住し、在勤し、若しくは在学する者又は市内に事務所を有する法人その他の団体とする。ただし、教育委員会が特に必要と認めるときは、この限りでない。

(平27条例45・一部改正)

(利用許可)

第7条 中央公民館及び分館(以下「公民館」という。)を利用しようとする者は、教育委員会の許可(以下「利用許可」という。)を受けなければならない。利用許可を受けた事項を変更しようとするときも、同様とする。

2 教育委員会は、利用許可をする場合においては、管理上必要な条件を付することができる。

（利用許可の制限）

第8条 教育委員会は、利用許可を受けた者（以下「利用者」という。）が次の各号のいずれかに該当するときは、利用許可をしない。

- （1） 公の秩序を害し、善良な風俗を乱すおそれがあると認めるとき。
- （2） 集団的に又は常習的に暴力的不法行為等（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第1号の暴力的不法行為等をいう。）を行うおそれがある組織の利益になると認めるとき。
- （3） 法第23条の規定に触れるとき。
- （4） 公民館の管理運営上支障があると認めるとき。
- （5） その他教育委員会が不適当と認めるとき。

（使用料）

第9条 利用者は、別表に定める使用料を前納しなければならない。ただし、市長が認めるときは、この限りでない。

2 既に納付した使用料は、還付しない。ただし、市長が認めるときは、その全部又は一部を還付することができる。

（使用料の減免）

第10条 市長は、次の各号のいずれかに該当する場合は、使用料を減額し、又は免除することができる。

- （1） 市が主催する場合
- （2） 市が共催する場合
- （3） 市が認定する社会教育関係団体が利用する場合
- （4） 中央公民館に登録する社会教育関係団体が利用する場合
- （5） その他市長が特に必要と認める場合

2 市長は、前項第2号から第5号までに掲げる事由によって、別表に定める使用料の減免をするときには、冷房料については、減免しない。ただし、市長が特に必要があると認めるときは、この限りでない。

（平27条例45・一部改正）

（利用許可の取消し等）

第11条 教育委員会は、利用者が次の各号のいずれかに該当するときは、利用許可を取り消し、若しくは変更し、又はその利用を制限し、若しくは停止することができる。

- （1） 利用者がこの条例又はこの条例に基づく教育委員会規則に違反したとき。
- （2） 利用者が第7条第2項に規定する利用許可の条件に違反したとき。
- （3） 利用者が偽りその他不正な手段により利用許可を受けたとき。
- （4） 管理に支障を及ぼすおそれがあるとき。

（利用者の管理義務）

第12条 利用者は、公民館の利用に当たっては、この条例及びこの条例に基づく教育委員会規則を守り、その利用する施設及び設備について善良な管理者の注意をもって管理しなければならない。

(権利の譲渡等の禁止)

第13条 利用者は、公民館の利用の権利を譲渡し、又は転貸してはならない。

(施設の変更禁止)

第14条 利用者は、公民館を利用する場合においては、施設を模様替えし、又はこれに特別の設備を付設してはならない。ただし、教育委員会が特別の理由があると認めるときは、この限りでない。

(原状回復の義務)

第15条 利用者は、利用を終了したとき、又は第11条の規定により、利用を取り消されたとき、若しくは利用の停止を命ぜられたときは、直ちに施設及び附属設備を原状に回復しなければならない。

(損害賠償)

第16条 利用者は、利用に際し公民館の施設若しくは設備を破損し、汚損し、又は滅失したときは、速やかに原状に回復し、又はその損害を賠償しなければならない。ただし、市長が特にやむを得ない理由があると認めるときは、その賠償額を減額し、又は免除することができる。

(公民館運営審議会)

第17条 法第29条第1項の規定に基づき、中央公民館に公民館運営審議会(以下「審議会」という。)を置く。

2 審議会の委員(以下「委員」という。)は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者、社会福祉及び地域づくりの向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から教育委員会が委嘱する。

3 委員の定数は、10人以内とする。

4 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

5 教育委員会は、委員に特別の事情が生じた場合にはその任期中であってもこれを解嘱することができる。

(委任)

第18条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、教育委員会規則で定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成24年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この条例の施行前にこの条例による改正前の浦添市立公民館の設置及び管理に関する条例の規定によりされた処分、手続その他の行為は、この条例による改正後の浦添市立公民館の設置及び管理に関する条例の規定によりされた処分、手続その他の行為とみなす。

附 則(平成27年12月24日条例第45号)

(施行期日)

1 この条例は、平成28年4月1日から施行する。

(準備行為)

- 2 この条例による改正後の浦添市立公民館の設置及び管理に関する条例第6条に規定する者に係る利用の許可、同条例第9条の規定による使用料の徴収及び同条例第10条に規定する減免に関し必要な手続その他の行為は、この条例の施行日前においても、行うことができる。

別表(第9条関係)

(平27条例45・旧別表第1・一部改正)

館名	区分	使用料(円)	
		室料	冷房料
中央公民館	ホール(舞台を含む。)	1,600	500
	第1研修室	500	200
	第2研修室	250	100
	第3研修室	150	—
	視聴覚室	450	150
	パソコン室	300	100
	料理実習室	550	200
	和室	300	100
	幼児室	200	100
分館	ホール	1,350	450
	第1研修室	300	100
	第2研修室	400	150
	第3研修室	400	150
	工作室	200	—

備考

- 1 使用料は、1時間当たりとする。
- 2 1時間未満の利用の場合は、1時間とする。
- 3 市民(市内に在住し、在勤し、若しくは在学する者又は市内に事務所を有する法人その他の団体をいう。)以外の者が利用する場合には、この表に定める室料に100分の30を加算した額とする。
- 4 使用料の計算において、10円未満の端数があるときは、その端数は切り捨てる。

浦添市立公民館の設置及び管理に関する条例施行規則

平成24年3月30日

教育委員会規則第2号

改正 平成28年2月3日教育委員会規則第4号

平成31年3月15日教育委員会規則第5号

令和2年3月30日教育委員会規則第11号

(趣旨)

第1条 この規則は、浦添市立公民館の設置及び管理に関する条例(平成24年条例第12号。以下「条例」という。)第18条の規定に基づき、浦添市立中央公民館(以下「中央公民館」という。)及び浦添市立中央公民館分館(以下「分館」という。)の管理及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(組織)

第2条 中央公民館に、公民館係を置く。

(令2教委規則11・追加)

(職員及び職務)

第3条 中央公民館に館長を置き、中央公民館及び分館(以下「公民館」という)に公民館主事、その他必要な職員を置く。

2 館長は、教育長の命を受け、公民館の事業の企画実施その他必要な事務を行い、所属職員を指揮監督する。

3 公民館主事は、上司の命を受け、公民館の事業を実施し、その他必要な事務を行う。

4 その他の職員は、上司の命を受け、担任の事務に従事する。

(令2教委規則11・旧第2条繰下)

(非常勤の館長)

第4条 館長は、非常勤とすることができる。

2 非常勤の館長の勤務は、週3日以内とする。

3 非常勤の館長の任期は、その任用の日から同日の属する会計年度の末日までの範囲内とする。ただし、再任を妨げない。

4 非常勤の館長が欠けた場合における補欠の館長の任期は、前任者の残任期間とする。

(平31教委規則5・一部改正、令2教委規則11・旧第3条繰下・一部改正)

(開館時間)

第5条 公民館の開館時間は午前8時30分から午後9時までとする。ただし、教育長が特に必要があると認めるときは、これを変更することができる。

(令2教委規則11・旧第4条繰下)

(休館日)

第6条 公民館の休館日は、毎年12月28日から翌年の1月3日までとする。ただし、教育長が特に必要があると認めるときは、臨時に開館し、又は休館することができる。

(令2教委規則11・旧第5条繰下)

(利用許可の申請)

第7条 条例第7条の規定により公民館の利用許可を受けようとする者は、公民館利用許可申請書により教育長に申請しなければならない。

2 前項の申請は、利用しようとする日の属する月の前月の初日から受け付けるものとする。ただし、教育長が特別の理由があると認めるときは、この限りではない。

(令2教委規則11・旧第6条繰下)

(利用の許可)

第8条 教育長は、前条第1項の規定による申請を許可したときは、公民館利用許可書(以下「利用許可書」という。)を交付するものとする。

(令2教委規則11・旧第7条繰下)

(利用許可の変更等)

第9条 前条の利用の許可を受けた者(以下「利用者」という。)が利用許可事項を変更し、又は取り消そうとするときは、利用する日の5日前までに公民館利用許可変更(取消)申請書(以下「利用許可変更(取消)申請書」という。)に利用許可書を添えて教育長に申請しなければならない。ただし、教育長が認めるときは、この限りでない。

2 教育長は、前項の規定による申請を許可したときは、公民館利用許可変更(取消)通知書(以下「利用許可変更(取消)通知書」という。)を交付する。

(令2教委規則11・旧第8条繰下)

(使用料の納付)

第10条 条例第9条第1項に規定する使用料は、利用する日までに納付しなければならない。ただし、教育長が特別の理由があると認めるときは、この限りでない。

(令2教委規則11・旧第9条繰下・一部改正)

(使用料の還付)

第11条 条例第9条第2項ただし書きの規定により使用料を還付することができる場合及びその額は、次のとおりとする。

(1) 天災その他不可抗力又は公民館の管理上の理由により利用ができなくなった場合 10割

(2) 利用者が利用許可取消申請書を利用日の5日前までに提出した場合 10割

2 前項の規定により使用料の還付を受けようとする者は、公民館使用料還付申請書により、教育長に申請しなければならない。この場合において、利用者は利用許可書又は利用許可取消通知書を添えなければならない。

3 教育長は、前項の規定による申請があったときは、これを審査し、公民館使用料還付通知書を交付するものとする。

(平28教委規則4・一部改正、令2教委規則11・旧第10条繰下)

(使用料の減免)

第12条 条例第10条の規定による使用料の減免については、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める割合を減額し、又は免除するものとする。

(1) 条例第10条第1項第1号の規定に該当する場合 免除

(2) 条例第10条第1項第2号の規定に該当する場合 5割減額

(3) 条例第10条第1項第3号から第5号の規定に該当する場合 免除

2 前項の規定により使用料の減免を受けようとする者は、公民館使用料減免申請書により教育長に申請しなければならない。ただし、教育長が認める場合は、この限りでない。

3 教育長は、前項の規定による申請があったときは、これを審査し、公民館使用料減

免通知書を交付するものとする。

(平28教委規則4・一部改正、令2教委規則11・旧第11条繰下)

(遵守事項)

第13条 公民館を利用する者は次の事項を遵守しなければならない。

- (1) 利用責任者は、利用の際に職員に申し出ること。
- (2) 他人に危害を及ぼし、又は迷惑となる物品又は動物類を携帯しないこと。
- (3) 許可をした場所以外で喫煙、飲食し又は火気を使用しないこと。
- (4) 許可なく物品を展示又は販売し、その他これに類する行為をしないこと。
- (5) 利用後は利用した施設設備等をもとの状態に戻し、備品、器具等は所定の場所へ返還すること。
- (6) 利用許可を受けた施設又は設備以外のものを利用しないこと。
- (7) 利用する施設、設備及び備品等は損傷がないように取り扱うこと。
- (8) その他管理上の必要から職員が行う指示又は指導すること。

(令2教委規則11・旧第12条繰下)

(損害及び賠償)

第14条 利用者は、公民館の施設、設備又は備付物件を破損し、汚損し、又は滅失したときは、すみやかにその旨を所定様式により、教育長に届出なければならない。

2 教育長は前項に規定する届出があったときは、当該利用者に対し損害賠償を命ずることができる。

3 利用者は、賠償の請求を受けたときは、30日以内に賠償を行わなければならない。ただし、教育長が特別の理由があると認めるときは、賠償額の減免及び期限の延長をすることができる。

(令2教委規則11・旧第13条繰下)

(事務所の設置)

第15条 公民館内に社会教育関係団体の事務所を置くことができる。

2 前項による設置にあたっては、公民館の諸規定を遵守し、特殊事項については、教育長の指示に従うものとする。

(令2教委規則11・旧第14条繰下・一部改正)

(委任)

第16条 この規定に定めるもののほか、公民館の管理及び運営に関し必要な事項は、教育長が別に定める。

(令2教委規則11・旧第15条繰下)

附 則

1 この規則は、平成24年4月1日から施行する。

2 この規則の施行前にこの規則による改正前の浦添市立中央公民館の設置及び管理運営に関する条例施行規則の規定によりされた処分、手続きその他の行為は、この規則による改正後の浦添市立中央公民館の設置及び管理に関する規則の規定によりされた処分、手続きその他の行為とみなす。

附 則(平成28年2月3日教育委員会規則第4号)

この規則は、平成28年4月1日から施行する。

附 則(平成31年3月15日教育委員会規則第5号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(令和2年3月30日教育委員会規則第11号)

この規則は、令和2年4月1日から施行する。



表紙画像 | 左から

中央公民館講座「オンラインでつながる3・11」

中央公民館講座「シニアのためのスマホ講座 LINE はじめの一步」

中央公民館講座「Zoom で自由研究 海的环境について学ぼう」

中央公民館講座「家飲みで SDGs」

浦添市立中央公民館 館報

令和4年8月発行

編集・発行 | 浦添市教育委員会 社会教育推進課

〒901-2114 浦添市安波茶1丁目1番2号

電話 098-879-5503

FAX 098-879-5530